

令和7(2025)年度  
自己点検評価書

令和8(2026)年3月

帝京大学

## 目 次

|                                  |    |
|----------------------------------|----|
| I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等 | 1  |
| II. 沿革                           | 4  |
| III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価          | 7  |
| 基準 1. 使命・目的                      | 7  |
| 基準 2. 内部質保証                      | 14 |
| 基準 3. 学生                         | 24 |
| 基準 4. 教育課程                       | 54 |
| 基準 5. 教員・職員                      | 64 |
| 基準 6. 経営・管理と財務                   | 77 |

※本評価書の基準日は、令和 7(2025)年 5 月 1 日とする。

## I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

### 1. 建学の精神・大学の基本理念

帝京大学（以下、「本学」という。）は創立以来、建学の精神のもと、学部学科等の設置、教育内容や質の改善、研究の推進、施設・設備の拡充および入試制度の見直し等を行い、医療系・文系・理工系学部を有する総合大学として不断の改革と充実に努めている。

帝京大学 建学の精神

努力をすべての基とし  
偏見を排し  
幅広い知識を身につけ  
国際的視野に立って判断ができ  
実学を通して創造力および人間味豊かな  
専門性ある人材の養成を目的とする

本学の建学の精神は、人が活動するうえで持つべき心構えを表している。何事にも努力を尽くして偏見を排し、専門分野以外にも幅広い知識を持ち、国際的視野に立って大局的に判断する姿勢は、いつの時代にも求められる重要な資質である。また、机上の勉強にとどまらず、自分で観察し経験する「実学」によって実際に使える生きた知識や情報が身につく、その結果、想像力および専門性と人間味を兼ね備えた人材が育つといえる。

建学の精神に盛り込まれた理想を実現するため、教員が教育を行うにあたって、また、学生が学ぶにあたっての根本理念として、教育理念「自分流」を掲げている。

### 帝京大学 教育理念

#### 「自分流」

「自分流」とは、生き方の哲学そのもので、自分のなすべきこと、興味あることを見つけ出し、自分の生まれ持った個性を最大限生かすべく知識や技術を習得し、それを自分の力として行動する。そしてその結果については自分自身が責任を持つことである。本学は、この「自分流」の生き方を学生に身につけてもらうべく、サポートしている。

また、教育理念を豊かに実現するための必要条件として、3つの教育指針を掲げている。

### 帝京大学 教育指針

|       |                      |
|-------|----------------------|
| 「実学」  | 実践を通して論理的な思考を身につける   |
| 「国際性」 | 異文化理解の学習・体験をする       |
| 「開放性」 | 必要な知識・技術を偏ることなく幅広く学ぶ |

## 2. 使命・目的

本学の使命・目的は、帝京大学学則（以下、「大学学則」という。）および帝京大学大学院学則（以下、「大学院学則」という。）に規定している。また、各学部等の個性、特色および具体的に目指す方向性を明確にするため、教育研究上の目的を策定し、大学学則第5条および大学院学則第7条に規定している。

### 帝京大学学則 第1条（使命及び目的）

本大学は、教育基本法及び学校教育法の本旨、並びに「努力をすべての基とし 偏見を排し 幅広い知識を身につけ 国際的視野に立って判断ができ 実学を通して創造力および人間味豊かな専門性ある人材の養成を目的とする」という建学の精神に則り、高等学校教育の上にさらに専門的知識と高度の理論並びに技術を教授し、グローバルな観点から社会の発展に貢献できる、創造性の溢れた教養高い人材を養成することを使命及び目的とする。

### 帝京大学大学院学則 第2条（使命及び目的）

本大学院は、教育基本法及び学校教育法の本旨、並びに「努力をすべての基とし 偏見を排し 幅広い知識を身につけ 国際的視野に立って判断ができ 実学を通して創造力および人間味豊かな専門性ある人材の養成を目的とする」という建学の精神に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することができる人材を養成することを使命及び目的とする。

## 3. 大学の個性・特色等

本学は教育指針に基づき、様々な個性・特色ある教育を実施している。  
具体的な実施内容は次のとおりである。

### 「実学」 実践を通して論理的な思考を身につける

- ・医療系の学部学科が連携した教育を行うことで、現代の医療現場において主流となったチーム医療を実践的に学ぶことができる。
- ・地域、企業またはプロスポーツチーム等と提携し、実習やインターンシップ等を実施することで、実践的な知識を学び、仕事や社会の理解を深める機会を提供している。
- ・実際の医療現場で使用されている診療用検査機器、法廷を模した「模擬法廷」、超音速機や航空機の実機を設置した格納庫をはじめ、各専門分野の教育に必要な施設・設備を充実させ、教育をサポートしている。

### 「国際性」 異文化理解の学習・体験をする

- ・世界各国の大学や病院等と国際交流協定を締結し、交換留学や海外研修等を行うとともに、イギリスのダラムに海外キャンパスを設置し、本学独自の留学プログラムを提供している。また、留学生の受入れも積極的に行っている。

- ・語学関連の学生支援機能が集約された語学学習支援スペースである「Telaco(Teikyo Language Commons)」、異文化交流ができる「OUCHI COMMONS」や国際学生寮など、学内で多言語や多文化への理解を深めることができる国際交流環境を充実させ、主体的な学びの場を設けている。

**「開放性」 必要な知識・技術を偏ることなく幅広く学ぶ**

- ・自身の所属学科に加え、興味・関心のある学問分野を体系的に学べる副専攻プログラム、他学科の専門教育科目を履修できるオープンカリキュラム、さらに教養教育科目等をキャンパスまたは学部を超えた「共通教育科目」として展開することで、文理横断的な幅広い知識を修得できる環境を整えている。
- ・大学院において、研究科等連係課程制度を活用し、本学の複数の研究科が連携することで、既存分野の枠を超えて編成された多様な専門領域からなる分野横断型の教育課程である、総合データ応用プログラムおよび医療データサイエンスプログラムを開設している。

以上のような教育を実施していくことで、本学は、世の中の多様なニーズに対応できる専門性、創造力および論理的思考を身につけた個性豊かな人材を輩出し、社会に貢献していく。

## 帝京大学

### Ⅱ. 沿革

|              |     |  |
|--------------|-----|--|
| 昭和 41(1966)年 | 4 月 | 帝京大学文学部英文学科、国文学科および経済学部経済学科を設置                               |
| 昭和 42(1967)年 | 4 月 | 法学部法律学科を設置   |
| 昭和 46(1971)年 | 4 月 | 医学部医学科を設置  |
|              | 9 月 | 帝京大学医学部附属病院を開設   |
| 昭和 48(1973)年 | 4 月 | 文学部に教育学科教育学専攻および初等教育学専攻を設置                                   |
|              | 7 月 | 帝京大学医学部附属溝口病院を開設   |
| 昭和 52(1977)年 | 4 月 | 大学院医学研究科第一基礎医学専攻、第二基礎医学専攻、社会医学専攻、第一臨床医学専攻および第二臨床医学専攻の博士課程を設置 |
|              |     | 薬学部薬学科および生物薬学科を設置  |
| 昭和 54(1979)年 | 4 月 | 大学院に文学研究科国文学専攻および英文学専攻の修士課程を設置                               |
| 昭和 56(1981)年 | 4 月 | 大学院に薬学研究科薬学専攻修士課程を設置   |
| 昭和 57(1982)年 | 4 月 | 大学院に経済学研究科経済学専攻修士課程を設置                                       |
| 昭和 58(1983)年 | 4 月 | 大学院に法学研究科法律学専攻修士課程を設置  |
|              |     | 大学院文学研究科に国文学専攻および英文学専攻の博士後期課程を設置                             |
|              |     | 大学院薬学研究科に薬学専攻博士後期課程を設置                                       |
| 昭和 59(1984)年 | 4 月 | 文学部に史学科を設置   |
| 昭和 60(1985)年 | 4 月 | 大学院経済学研究科に経済学専攻博士後期課程を設置                                     |
| 昭和 61(1986)年 | 4 月 | 文学部に社会学科を設置  |
|              |     | 大学院法学研究科に法律学専攻博士後期課程を設置                                      |
|              | 5 月 | 帝京大学医学部附属市原病院を開設   |
| 昭和 63(1988)年 | 4 月 | 文学部に心理学科および国際文化学科を設置   |
| 平成元(1989)年   | 4 月 | 理工学部機械・精密システム工学科、電気・電子システム工学科、材料科学工学科、情報科学科およびバイオサイエンス学科を設置  |
| 平成 2(1990)年  | 4 月 | 留学生別科日本語専攻を設置  |
| 平成 11(1999)年 | 4 月 | 文学部の国文学科を日本アジア言語文化学科に、英文学科を米英言語文化学科に改称                       |
|              |     | 大学院文学研究科の国文学専攻を日本アジア言語文化専攻に、英文学専攻を米英言語文化専攻に改称                |
| 平成 12(2000)年 | 4 月 | 経済学部環境ビジネス学科を設置  |
|              |     | 大学院に理工学研究科総合工学専攻修士課程を設置                                      |
| 平成 13(2001)年 | 4 月 | 理工学部の材料科学工学科を募集停止し、航空宇宙工学科を設置                                |
|              |     | 大学院文学研究科に臨床心理学専攻および国際総合文化専攻の修士課程を設置                          |
| 平成 16(2004)年 | 4 月 | 医療技術学部視能矯正学科を設置  |
|              |     | 大学院経済学研究科に経営学専攻博士前期課程および博士後期課程を設置                            |
|              |     | 大学院理工学研究科に総合工学専攻博士後期課程を設置                                    |
| 平成 17(2005)年 | 4 月 | 医療技術学部看護学科および診療放射線学科を設置                                      |
|              |     | 福岡医療技術学部理学療法学科および作業療法学科を設置                                   |
|              |     | 大学院文学研究科に心理学専攻博士後期課程を設置                                      |
|              |     | 文学部の日本アジア言語文化学科を日本文化学科に改称                                    |
|              |     | 大学院文学研究科の日本アジア言語文化専攻を日本文化専攻に改称<br>留学生別科を帝京スタジアブロードセンターに改称    |

帝京大学

|   |                               |   |
|---|-------------------------------|---|
| 平成 18(2006)年                                  | 3 月                           | 理工学部の材料科学工学科を廃止   |
|   | 4 月                           | 大学院に医療技術学研究科視能矯正学専攻博士前期課程および博士後期課程を設置   |
|   |                               | 経済学部の環境ビジネス学科を経営学科に改称   |
|   |                               | 経済学部に観光経営学科を設置  |
|   |                               | 医療技術学部に臨床検査学科を設置  |
| 薬学部の薬学科（4 年制）および生物薬学科（4 年制）を募集停止し、6 年制の薬学科を設置 |                               |   |
| 8 月   | 帝京大学医学部附属市原病院を帝京ちば総合医療センターに改称 |   |
| 平成 19(2007)年                                  | 4 月                           | 文学部の米英言語文化学科および国際文化学科を募集停止し、外国語学部外国語学科を設置   |
|   |                               | 医療技術学部にスポーツ医療学科を設置  |
|   |                               | 理工学部に情報科学科通信教育課程を設置   |
|   |                               | 大学院理工学研究科に（通信教育課程）情報科学専攻修士課程を設置   |
| 平成 20(2008)年                                  | 4 月                           | 医療技術学部に柔道整復学科を設置  |
|   |                               | 理工学部の電気・電子システム工学科および情報科学科を募集停止し、ヒューマン情報システム学科を設置                                      |
| 平成 21(2009)年                                  | 4 月                           | 大学院に教職研究科教職実践専攻専門職学位課程を設置   |
|   |                               | 大学院医療技術学研究科に看護学専攻、診療放射線学専攻および臨床検査学専攻の博士前期課程および博士後期課程を設置                               |
| 平成 22(2010)年                                  | 4 月                           | 理工学部航空宇宙工学科に航空宇宙工学コースおよびヘリパイロットコースを設置   |
| 平成 23(2011)年                                  | 4 月                           | 経済学部に地域経済学科を設置  |
|   |                               | 大学院に公衆衛生学研究科公衆衛生学専攻専門職学位課程を設置   |
|   |                               | 大学院文学研究科の米英言語文化専攻博士前期課程および博士後期課程ならびに国際総合文化専攻修士課程を募集停止し、外国語研究科超域文化専攻博士前期課程および博士後期課程を設置 |
| 平成 24(2012)年                                  | 4 月                           | 文学部の教育学科教育学専攻および初等教育学専攻を募集停止し、教育学部教育文化学科および初等教育学科を設置                                  |
|   |                               | 大学院文学研究科に日本史・文化財学専攻博士前期課程および博士後期課程を設置   |
|   |                               | 大学院薬学研究科の薬学専攻博士後期課程（3 年制）を募集停止し、4 年制の薬学専攻博士課程を設置                                      |
|   |                               | 大学院医療技術学研究科に柔道整復学専攻修士課程を設置  |
| 平成 25(2013)年                                  | 4 月                           | 大学院理工学研究科の総合工学専攻を総合理工学専攻に改称   |
|   | 10 月                          | 大学院文学研究科の米英言語文化専攻博士前期課程および博士後期課程ならびに国際総合文化専攻修士課程を廃止                                   |
|   | 12 月                          | 文学部国際文化学科および理工学部電気・電子システム工学科を廃止   |
| 平成 26(2014)年                                  | 4 月                           | 福岡医療技術学部に看護学科および診療放射線学科を設置  |
|   |                               | 大学院公衆衛生学研究科に公衆衛生学専攻博士後期課程を設置  |
|   |                               | 理工学部の情報科学科を廃止   |
|   |                               | 助産学専攻科を設置   |
|   | 6 月                           | 文学部の米英言語文化学科を廃止   |
|   |                               | 大学院薬学研究科の薬学専攻博士後期課程（3 年制）を廃止  |

帝京大学

|              |                             |  |
|--------------|-----------------------------|--|
| 平成 27(2015)年 | 4 月                         | 福岡医療技術学部にて医療技術学科を設置  |
|              |                             | 理工学部のヒューマン情報システム学科を情報電子工学科に改称  |
| 平成 28(2016)年 | 4 月                         | 大学院経済学研究科に地域経済政策学専攻修士課程を設置   |
|              |                             | 大学院医学研究科の第一基礎医学専攻、第二基礎医学専攻、社会医学専攻、第一臨床医学専攻および第二臨床医学専攻の博士課程を募集停止し、医学専攻博士課程を設置 |
| 平成 30(2018)年 | 4 月                         | 経済学部にて国際経済学科を設置  |
|              |                             | 法学部に政治学科を設置  |
|              |                             | 大学院にて保健学研究科診療放射線科学専攻博士前期課程および博士後期課程を設置                                       |
|              | 大学院医療技術学研究科にて救急救護学専攻修士課程を設置 |  |
|              | 6 月                         | 文学部の教育学科を廃止  |
| 平成 31(2019)年 | 4 月                         | 大学院保健学研究科にて看護学専攻修士課程を設置  |
| 令和 2(2020)年  | 6 月                         | 大学院医学研究科の第一基礎医学専攻、第二基礎医学専攻、社会医学専攻、第一臨床医学専攻および第二臨床医学専攻の博士課程を廃止                |
| 令和 3(2021)年  | 4 月                         | 大学院医療技術学研究科にてスポーツ健康科学専攻修士課程を設置   |
| 令和 4(2022)年  | 4 月                         | 外国語学部にて国際日本学科を設置   |
|              |                             | 大学院にて総合データ応用プログラム修士課程を設置   |
| 令和 5(2023)年  | 4 月                         | 大学院文学研究科の臨床心理学専攻修士課程を募集停止し、心理学専攻博士前期課程を設置                                    |
|              |                             | 大学院にて医療データサイエンスプログラム博士後期課程を設置  |
|              | 7 月                         | 留学生別科（帝京スタディアブロードセンター）を廃止  |
| 令和 7(2025)年  | 4 月                         | 理工学部の機械・精密システム工学科、航空宇宙工学科、情報電子工学科およびバイオサイエンス学科を募集停止し、総合理工学科を設置               |
|              |                             | 理工学部にデータサイエンス学科を設置   |
|              |                             | 大学院文学研究科の日本史・文化財学専攻を史学・文化遺産学専攻に改称  |

### Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

#### 基準 1. 使命・目的

##### 1-1. 使命・目的及び教育研究上の目的の反映

###### ①学内外への周知

###### ②中期的な計画への反映

###### ③三つのポリシーへの反映

###### ④教育研究組織の構成との整合性

###### ⑤変化への対応

###### (1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

###### (2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

###### ①学内外への周知

帝京大学（以下、「本学」という。）の使命・目的および教育研究上の目的は、帝京大学学則（以下、「大学学則」という。）および帝京大学大学院学則（以下、「大学院学則」という。）に明記するとともに、大学ホームページに掲載し公表している。教育研究上の目的については、学生便覧または履修要項および教員便覧等にも明記しており、様々な媒体を通じて、本学学生をはじめ教職員、役員、学外関係者など学内外へ広く周知している。

###### ②中期的な計画への反映

本学では、平成 25(2013)年度に、5 年から 10 年後までに達成すべき行動計画として「帝京大学 中長期計画」を策定し、平成 31(2019)年 4 月に一部修正を行った。これに続き、対象期間を令和 7(2025)年度から令和 12(2030)年度と明確に定めた「帝京大学 第三期【2025 年度～2030 年度】中期計画」（以下、「中期計画」という。）を策定し、現在推進している。この中期計画は、令和 12(2030)年度までに達成すべき行動計画を、(1)教育の質の向上、(2)研究力の向上、(3)学生支援の充実、(4)大学運営組織の充実、(5)国際化の推進、(6)入試制度改革 の 6 項目に分類して策定している。

中期計画は、建学の精神、教育理念、教育指針、使命・目的および教育研究上の目的を達成するために策定したものであり、これらが十分に反映された内容となっている。

###### ③三つのポリシーへの反映

本学の使命・目的は、「努力をすべての基とし 偏見を排し 幅広い知識を身につけ 国際的視野に立って判断ができ 実学を通して創造力および人間味豊かな専門性ある人材の養成を目的とする」という建学の精神に則った人材の養成を目指している。

建学の精神に掲げる人材養成像および各学部学科の教育研究上の目的を三つのポリシーに具体的かつ明確に反映させるため、令和 3(2021)年度より設置された「帝京大学教育改革委員会」において、建学の精神に基づき求められる資質・能力を具体的に示した大学全体の「修得目標」を策定した。この大学全体の「修得目標」は、大学として学生に求める基本的な資質・能力を示したものであり、大学全体のディプロマ・ポリシーとして位置付

けている。さらに、この「修得目標」（大学全体のディプロマ・ポリシー）に掲げる資質・能力は、各学部学科で身につけるべき資質・能力に加えて、専門分野を問わず卒業までに身につける共通の能力として、各学部学科のディプロマ・ポリシーに反映している。

また、令和 5(2023)年度には、大学全体の「修得目標」に示す資質・能力の修得を担保するため、「共通教育科目」の科目区分および卒業要件を整備し、カリキュラム・ポリシーおよび各学部学科の教育課程に反映した。さらに、令和 6(2024)年度には、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーとの一貫性を確保するため、アドミッション・ポリシーの見直しを実施した。これらの取組みにより、建学の精神を起点とする大学の使命・目的および教育研究上の目的の三つのポリシーへの反映が具体的かつ明確になり、効果的な機能を果たしている。

#### ④教育研究組織の構成との整合性

本学の使命・目的および教育研究上の目的を達成するために、大学学則・大学院学則に教育研究組織を定め、10 学部 34 学科、11 研究科、2 研究科等連係課程実施基本組織、通信教育課程および 1 専攻科を設置している。また、教育研究に必要な附属施設として、図書館、附属病院および薬用植物園のほか、大学学則第 12 条に定める教育研究施設を設置している。

表 1-1-1 学部学科等の構成

【学部】

| 学部    | 学科     |
|-------|--------|
| 文学部   | 日本文化学科 |
|       | 史学科    |
|       | 社会学科   |
|       | 心理学科   |
| 外国語学部 | 外国語学科  |
|       | 国際日本学科 |
| 教育学部  | 教育文化学科 |
|       | 初等教育学科 |
| 経済学部  | 経済学科   |
|       | 国際経済学科 |
|       | 地域経済学科 |
|       | 経営学科   |
|       | 観光経営学科 |
| 法学部   | 法律学科   |
|       | 政治学科   |
| 医学部   | 医学科    |
| 薬学部   | 薬学科    |

帝京大学

| 学部       | 学科           |
|----------|--------------|
| 理工学部     | 総合理工学科       |
|          | 機械・精密システム工学科 |
|          | 航空宇宙工学科      |
|          | 情報電子工学科      |
|          | バイオサイエンス学科   |
|          | データサイエンス学科   |
| 医療技術学部   | 視能矯正学科       |
|          | 看護学科         |
|          | 診療放射線学科      |
|          | 臨床検査学科       |
|          | スポーツ医療学科     |
|          | 柔道整復学科       |
| 福岡医療技術学部 | 理学療法学科       |
|          | 作業療法学科       |
|          | 看護学科         |
|          | 診療放射線学科      |
|          | 医療技術学科       |
| 理工学部     | 情報科学科通信教育課程  |

【大学院】

| 研究科    | 専攻         | 課程の区分     |
|--------|------------|-----------|
| 医学研究科  | 医学専攻       | 博士課程      |
| 文学研究科  | 日本文化専攻     | 博士前期課程    |
|        |            | 博士後期課程    |
|        | 史学・文化遺産学専攻 | 博士前期課程    |
|        |            | 博士後期課程    |
| 薬学研究科  | 臨床心理学専攻    | 修士課程      |
|        | 心理学専攻      | 博士前期課程    |
|        |            | 博士後期課程    |
| 経済学研究科 | 薬学専攻       | 博士課程      |
|        |            | 経済学専攻     |
|        | 経営学専攻      | 博士後期課程    |
|        |            | 地域経済政策学専攻 |
| 法学研究科  | 法律学専攻      | 博士前期課程    |
|        |            | 博士後期課程    |

| 研究科             | 専攻        |           | 課程の区分   |
|-----------------|-----------|-----------|---------|
| 理工学研究科          | 総合理工学専攻   | 教職専修工業コース | 博士前期課程  |
|                 |           | 教職専修理科コース | 博士後期課程  |
| 医療技術学研究科        | 視能矯正学専攻   |           | 博士前期課程  |
|                 |           |           | 博士後期課程  |
|                 | 看護学専攻     |           | 博士前期課程  |
|                 |           |           | 博士後期課程  |
|                 | 診療放射線学専攻  |           | 博士前期課程  |
|                 |           |           | 博士後期課程  |
|                 | 臨床検査学専攻   |           | 博士前期課程  |
|                 |           |           | 博士後期課程  |
| 救急救護学専攻         |           | 修士課程      |         |
| スポーツ健康科学専攻      |           | 修士課程      |         |
| 柔道整復学専攻         |           | 修士課程      |         |
| 外国語研究科          | 超域文化専攻    |           | 博士前期課程  |
|                 |           |           | 博士後期課程  |
| 保健学研究科          | 診療放射線科学専攻 |           | 博士前期課程  |
|                 |           |           | 博士後期課程  |
|                 | 看護学専攻     |           | 修士課程    |
| 教職研究科           | 教職実践専攻    |           | 専門職学位課程 |
| 公衆衛生学研究科        | 公衆衛生学専攻   | 2年コース     | 専門職学位課程 |
|                 |           | 1年コース     | 専門職学位課程 |
|                 |           |           | 博士後期課程  |
| 総合データ応用プログラム    |           |           | 修士課程    |
| 医療データサイエンスプログラム |           |           | 博士後期課程  |
| 理工学研究科（通信教育課程）  | 情報科学専攻    |           | 修士課程    |

【専攻科】

|        |
|--------|
| 専攻科    |
| 助産学専攻科 |

⑤変化への対応

本学は、高等教育を取り巻く社会情勢やニーズの変化に対応するため、教育研究組織およびカリキュラムの改編等の対応を行ってきた。このような変化に合わせて、本学の使命・目的および教育研究上の目的の見直しを定期的に行っている。

本学の使命・目的および大学全体の三つのポリシーは、「帝京大学教育改革委員会」にて必要に応じて見直しを実施しており、各学部学科、各研究科専攻等の教育研究上の目的お

よび三つのポリシーは、教授会、研究科委員会および各キャンパスの運営委員会により、毎年見直しを実施している。

教育研究上の目的および三つのポリシーの見直しにおいては、学内の意見だけでなく、外部の関係者の意見や社会の動向、ニーズの変化への対応を反映させることを重視している。そのための取組みのひとつとして、令和 4(2022)年度より、「企業インタビュー」を実施している。「企業インタビュー」では、学生の進路先等社会における顕在・潜在ニーズを把握するため、毎年 30 社以上の企業・医療機関から、①本学の卒業生についての印象、②採用にあたって重視している資質・能力、③本学卒業生が身につけていた資質・能力、④ DX (デジタルトランスフォーメーション) 人材を必要としているか、の 4 項目についてヒアリングをしている。「企業インタビュー」の結果は、教育に関する学内外の情報を収集・分析し、エビデンスに基づく効率的・効果的な計画立案、戦略策定および意思決定を支援するために設置された「教学 IR 支援チーム」にて集計・分析を行い、「帝京大学教育改革委員会」を通じて全専任教職員に共有され、教育研究上の目的および三つのポリシーの見直し、教育課程編成への反映ならびに授業や学生指導の際の根拠として活用している。

これらの取組み結果も考慮し、社会の要請に対応するため、令和 6(2024)年度に大学全体の三つのポリシーをすべて見直し、令和 7(2025)年度から運用を開始している。

## 【基準 1 の自己評価】

### (1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

#### ・使命・目的に沿った人材養成を実現するための教育体制の構築

本学は、「努力をすべての基とし 偏見を排し 幅広い知識を身につけ 国際的視野に立って判断ができ 実学を通して創造力および人間味豊かな専門性ある人材の養成を目的とする」という建学の精神に則った人材の養成を使命・目的としている。この建学の精神の内容を 8 つの要素に分解し、それぞれを具体的な資質・能力で示したものを大学全体のディプロマ・ポリシーとして掲げている。大学全体のディプロマ・ポリシーに掲げる 8 つの資質・能力は、各学科の教育課程に基づいたカリキュラム・マップに反映し、対応する各科目の到達目標にも具体化しているため、各学科において、大学の使命・目的に沿った人材を養成するための教育体制が構築されている。

#### ・「医学部の使命」の策定および周知

医学部では、本学部の存在意義と独自性を示すものとして「医学部の使命」を定めている。学生に対しては、各学年の年度始めや臨床実習開始前のガイダンスを通じて説明し、周知を図っている。教職員に対しては、電子掲示板や附属病院のスクリーンセーバーに表示し周知を行っている。これらの取組みにより、教育研究上の目的を補完するとともに、将来に向けたビジョンを関係者に浸透させている。

### 帝京大学医学部の使命

自立と自律の精神を身につけたよき医師を育成して社会に貢献する  
Contributing to society by fostering independent physicians that have a strong sense of responsibility

自立と自律とは、自ら立ち自らを律する人間性とそれを支える問題発見力、判断力、行動力、責任感を意味し、本学における教育理念を示したものです。よき医師とは、時代とともに変化する多様な医療ニーズに生涯にわたって対応できる幅広い知識と技術に加え、多職種と協働し、患者及び家族と共に歩む人間性を身につけた医師を意味します。実践を通してこのようなよき医師を育成し、地域医療及び医学研究を通して国際社会に貢献することが帝京大学医学部の使命です。帝京大学医学部は、この使命を将来にわたって果たし続けるために、常に自らの評価と改善を継続します。

#### ・初年次教育科目における建学の精神の理解促進

八王子キャンパスでは、「帝京学 ―実学・国際性・開放性を培う―」を「共通教育科目」の初年次教育科目として開講している。各学部学科の教員がそれぞれの分野の特色や学問の意義・魅力を語るオムニバス形式の授業とすることで、建学の精神に掲げる特定の専門分野にとらわれない幅広い視野、多様な視点および豊かな教養を培うことを目的としている。

#### (2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

本学では、内部質保証を大学として一体的に機能させるため、平成 29(2017)年度に「帝京大学自己点検・自己評価委員会」において、大学全体の三つのポリシーを審議・決定し、平成 30(2018)年度より運用を開始した。しかし、表現や構成の妥当性および内容の適切性については、社会の動向やニーズに合わせて変化するものであると考えており、定期的な見直しを図る必要がある。

#### (3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

平成 30(2018)年度より運用している大学全体の三つのポリシーについて、社会の要請に対応した内容かつ学生や入学志願者にとって明確でわかりやすい表現および構成とするため、令和 6(2024)年度に全面的な見直しを行い、「帝京大学教育改革委員会」での審議・決定を経て、令和 7(2025)年度より運用を開始している。

具体的な見直しのポイントとして、ディプロマ・ポリシーについては、建学の精神や教育研究上の目的に加え、産業界や地域社会、国際社会の動向も踏まえたうえで、学生が「何ができるようになるか」に重点を置き、どのような学修成果を上げればよいかを具体的に示すこととした。

カリキュラム・ポリシーについては、ディプロマ・ポリシーに示す学修成果を達成するための教育課程編成を、教養教育、初年次教育、キャリア教育および専門教育等の観点から体系的に示すこととした。

アドミッション・ポリシーについては、ほか2つのポリシーとの一貫性を確保し、従来の抽象的な「求める学生像」に加え、入学までに身につけておくべき資質・能力等を「入学前に身につけておくことが望ましい知識・技能・学習習慣」として、高等学校の生徒等入学志願者が十分に理解できる表現で示すこととした。

ただし、前述のとおり、これらは社会の動向やニーズに合わせて変化するものであるため、学生の達成度を検証しながら、今後も継続的な見直しを図っていく。

## 基準 2. 内部質保証

### 2-1. 内部質保証の組織体制

#### ①内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

##### (1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

##### (2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### ①内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

<内部質保証に関する全学的な方針>

帝京大学（以下、「本学」という。）では、帝京大学学則第 2 条および帝京大学大学院学則第 3 条において、「本大学（本大学院）は、その教育研究水準の向上を図り、前条の使命及び目的を達成するため、本大学（本大学院）における教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」と規定している。

<内部質保証のための組織体制>

この全学的な方針に基づき、内部質保証を実施する組織として「帝京大学自己点検・自己評価規程」第 2 条に規定している「帝京大学自己点検・自己評価委員会」を設置し、本学における教育研究活動等の状況について点検・評価を行う体制を整備している。「帝京大学自己点検・自己評価委員会」は、理事長、学長、副学長のほか、各学部長、各キャンパスまたは各学部の自己点検・自己評価委員長、法人事務局長、企画・管理局长、本部事務長、各キャンパス事務長および学長室長等の委員で構成している。この委員会で提示された内容は、各キャンパスおよび本部の自己点検・自己評価委員会等を通じて学内に周知され、全学的に取り組む体制を構築している。この体制については、「帝京大学自己点検・自己評価委員会規程」に明記し、内部質保証のための責任体制を明確にしている。

特に、教学マネジメントを全学的に推進するため、令和 3(2021)年 4 月に企画・推進を所掌する中核的組織として学長室を設置した。また、建学の精神、教育理念および教育指針を踏まえ、教育研究上の目的および三つのポリシーに基づいた全学的な教育マネジメント体制を確立し、学修者視点に立った教育の質保証を実現するために、同年度に「帝京大学教育改革委員会」を設置し、教育改革推進活動を展開している。本学では、これらの組織により、教育の質保証を実施する組織体制を整備している。

「帝京大学教育改革委員会」は、委員長である学長のリーダーシップのもとで、全学展開されている教職協働の委員会であり、委員は、学長、教学担当副学長のほか、各学部長、本部事務長、各キャンパス事務長および学長室長等で構成している。さらに「共通教育科目」等の教育課程における責任教員、各学部の教務担当教員、各キャンパス教務課長、本部情報センター課長および就職支援委員長等もオブザーバーとして委員会に出席しており、内部質保証体制の構築に関わる内容を中心とした教学全般の全学方針を審議する組織として幅広く意見交換を行うことができる体制としている。

「帝京大学教育改革委員会」では、①本学における教育改革の基本方針、②教育内容および教育方法の改善、③教育の質保証に係る施策の企画・実施および支援等について審議

され、各キャンパス・各学部学科が教育活動の質の向上に向けた取組みを行えるよう、全学的な観点から改善の方向性を示している。「帝京大学教育改革委員会」で提示された基本方針は、各キャンパスおよび本部の運営委員会や教務委員会等を通じて、学内の周知が図られるため、「帝京大学教育改革委員会」が教育の内部質保証の体制の中心としての責務を果たすことができている。

以上のとおり、本学では、大学全体の質保証と教育の質保証の双方にわたって、自主的および自律的な内部質保証を実施する体制を整備している。

#### <内部質保証のための責任体制>

「帝京大学自己点検・自己評価委員会」「帝京大学教育改革委員会」のどちらも、学長室が庶務および運営を行っており、両委員会がそれぞれ機能し相互に連携することで、大学全体で恒常的に内部質保証の取組みを推進できる体制となっている。

また、理事長・学長をはじめ、両委員会の委員を兼ねている者が多いため、内部質保証に係る意思決定の一貫性が保たれている。

## 2-2. 内部質保証のための自己点検・評価

### ①内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

### ②IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

#### (1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

#### (2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### ①内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

前述（2-1-①）のとおり、本学では、大学全体の質保証と教育の質保証の双方にわたって、内部質保証を実施している。それぞれの内部質保証のための自己点検・評価は、次のとおり実施している。

#### <大学全体の質保証のための自己点検・評価>

本学は令和 3(2021)年度に、公益財団法人日本高等教育評価機構（以下、「評価機構」という。）による大学機関別認証評価（以下、「認証評価」という。）を受審した。その際、「改善を要する点」として「理工学部バイオサイエンス学科及び福岡医療技術学部作業療法学科の収容定員充足率が 0.7 倍未満となっている点について改善を要する。」との指摘を受けた。そのほか、「参考意見」として指摘を受けた事項や今後改善に向けて検討すべき実地調査時の指摘事項をとりまとめた「令和 3(2021)年度大学機関別認証評価の評価報告書等に基づく改善事項一覧」を受審翌年度に作成し、各指摘事項に対する具体的な対応策や対応期日を定め、対応を行ってきた。年度末には担当部署が改善状況を記入し、結果を「帝京大学自己点検・自己評価委員会」を通して学内に周知することで、大学全体で改善・向上に向けた対応を進めている。特に、「改善を要する点」として指摘を受けた理工学部バイオサイエンス学科および福岡医療技術学部作業療法学科は、1-1-②で述べた「帝京大学 中長期計画」で示す行動目標をより具体的に 3 年間の事業計画とした「帝京大学アクション・

プラン（3ヵ年計画）【2022年度～2024年度】において定員充足率の改善を目標として定め、学生獲得に向け広報活動の充実や学生アンケートの結果分析等を行ってきた。各取組みの結果、令和6(2024)年度には、理工学部バイオサイエンス学科の収容定員充足率は7割台に改善した。福岡医療技術学部作業療法学科は改善には至らなかったものの、改善に向けてPDCAサイクルを運用し、各取組みの計画および実施等を行っている。

また、認証評価を受審するサイクルとなる7年間の中間を目途に、評価機構の様式に則り、大学全体の自己点検評価書を作成している。これは、全学または各キャンパスおよび本部が実施している自己点検・評価の結果を記載しているもので、LMS(Learning Management System)への掲載をはじめ学内に周知するとともに、大学ホームページに掲載し学外へも公表することで、社会的説明責任を果たしている。

そのほか、同じく評価機構の様式に則り、毎年度、エビデンス集（データ編）を作成している。学長室において全学的なデータを収集しとりまとめたこの結果は、同じくLMSへの掲載をはじめ学内に周知するとともに、一部の項目を抜粋する形で大学ホームページに掲載し公表している。

#### <教育の質保証のための自己点検・評価>

本学では、令和4(2022)年度以降、教育の質保証のための各学部学科での取組み状況・成果の可視化および教育の継続的な改善の支援ならびに「帝京大学教育改革委員会」で定めた方針の各学部学科での具体化・定着に係る状況の確認を目的として、全学部学科で統一の点検項目と評価基準による「点検・評価」を実施している。

「点検」は毎年度、全学部学科が実施し、「評価」は学科ごとの前年度の点検結果および直近の状況等を踏まえて、学長室の指定した学科が実施している。「点検・評価」ともに、「1.『3つの方針』を通じた修得目標の策定・見直し」「2.カリキュラムの体系性・有効性の確保」「3.学修成果・教育成果の評価」「4.シラバスの作成・改善」「5.適切な入学者選抜の実施」の項目について自己点検・評価を行い、その結果をもとに改革・改善を行っている。この「点検・評価」により、「帝京大学 第三期【2025年度～2030年度】中期計画」（以下、「中期計画」という。）の「1.教育の質の向上」で掲げる内容の取組み状況等の確認ができるようになっている。

「点検・評価」は、各学部学科の学部長と学科長が中心となり、点検項目に沿って、検討・取組み状況および達成度を自己評価し、学長室に「点検・評価報告書」を提出している。加えて、その年度の「評価」の対象となっている学科は、「点検」の根拠となる資料も提出している。各学部学科からの「点検・評価報告書」の提出の後、報告書の内容をもとに、各学部学科と学長室で教育改善に向けた対話を行い、学科の認識しているカリキュラムに関する課題や検討状況、今後の改善の方向性について確認をしている。すべての学科との対話終了後には当該年度の点検・評価結果を報告書にまとめ、年度内に学長および教学担当副学長に報告するとともに、「帝京大学教育改革委員会」においても各学部学科の点検・評価結果を報告している。また、点検結果の内容については学外関係者で構成された「外部評価員会議」にて外部評価員からの評価を受けており、大学ホームページに報告書を公表している。

## ②IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

本学では、教学マネジメントの推進を踏まえ、1-1-⑤で述べた「教学 IR 支援チーム」を設置している。「教学 IR 支援チーム」は、帝京大学高等教育開発センター、学長室および各キャンパス教務課の教職員を中心に構成されており、学長室および各キャンパス教務課を中心に教学に関するデータ収集を行い、同センター教学 IR 推進室において分析と課題抽出を行っている。抽出された課題については、「帝京大学教育改革委員会」において報告し、情報共有を行うとともに、必要に応じて「教学 IR 支援チーム」および関係部署において対応策を企画・提案している。

例として、学生の入学時から卒業時までの学修行動や学修経験、「修得目標」の達成状況を把握・分析し、その結果をもとに全学または各学部学科の教育改善および修学指導に活用するために、入学年次の4・5月に「新入生入学時調査」、在学中である各学年の9～11月に「学修行動調査」、卒業年次の1～3月に「卒業時調査」を、全学部共通の設問で実施しており、学生への案内や実施は各キャンパス教務課、結果データの収集や集約は学長室、集計・分析は同センター教学 IR 推進室が担当し、「教学 IR 支援チーム」として一体的に行っている。集計・分析された調査結果は、大学ホームページにて公表している。また、「点検・評価」の資料としても全学に共有しており、各学部学科はこれらの学生調査の結果を把握し、学生の学修活動、満足度の数値向上に向けた検討および取組みに活用している。

そのほかにも、各学部または各キャンパスの IR 担当部署を中心に、学生に関するデータ収集・分析体制を整備している。IR 担当部署は、分析内容に応じて各委員会等と連携し、課題の抽出および教育改善に向けた意見交換を行うなど、教育内容の継続的改善を推進している。また、得られた結果は、必要に応じて教職員および学生に周知し、教育の質改善に活用している。

### 2-3. 内部質保証の機能性

#### ①学生の意見・要望の把握・分析、結果の活用

#### ②学外関係者の意見・要望の把握・分析、結果の活用

#### ③内部質保証のための学部、学科、研究科などと大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

##### (1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

##### (2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### ①学生の意見・要望の把握・分析、結果の活用

学修支援、学生生活、学修環境などに対する学生の意見・要望を把握するために、「新入生入学時調査」「学修行動調査」「卒業時調査」を毎年実施している。キャンパスごとに実施していた各調査を、令和 6(2024)年度より、全学部で統一設問にて実施しており、学修活動や学生生活に対する満足度だけでなく、全学の「修得目標」に対する学生の達成状況を確認する調査内容としている。各調査の集計・分析は、「教学 IR 支援チーム」が全学部の結果を横断的に分析し、大学全体の教育研究や大学運営の改善・向上につなげている。

集計・分析結果は、「帝京大学教育改革委員会」において全学的に共有し、毎年度実施する「点検・評価」活動において、教育研究活動の改善・向上に活用している。

また、従来から実施している「授業評価アンケート」についても、令和4(2022)年度から、全学部統一設問にて実施することとし、学期ごとに年2回、すべての授業で授業内容や授業運営に関する学生の評価・意見を収集している。集計・分析は、大学全体、各学部学科および教員の3つの単位で行い、それぞれで教育研究活動の改善・向上に活用している。各教員に対しては、結果をもとに「アクションプランシート」の作成および提出を義務付けており、授業の振り返りや次期の授業に向けた改善を促している。

そのほかにも、学生の意見・要望を直接的に把握し、教育内容や学修環境の改善に生かすための取組みとして、学生と教職員による意見交換を実施している。キャンパスにより実施方法は異なるが、各学科より選出された学生や学友会運営部の学生との意見交換会を実施するほか、教務委員会等の会議に学生代表を招くなどの方法により、学生のニーズをより具体的に把握する場を設けている。集約された意見・要望および議論された内容は、教育課程、学修環境、学修支援体制等の改善に活用するとともに、検討結果および対応状況については、当該学生への通知または学内掲示板等を通じて学生に周知し、学生との信頼関係の構築にも努めている。

さらに、一部のキャンパスでは、「学生委員長直行便、研究科長直行便」を設けているほか、留学プログラム実施後や進路決定時にアンケートを実施するなど、学生の意見・要望を聴取し、教育研究や大学運営の改善・向上に向けた取組みを行っている。

## ②学外関係者の意見・要望の把握・分析、結果の活用

学外関係者からの意見・要望を把握するために、学長室が主導となり、令和4(2022)年度から「企業インタビュー」を毎年実施している。本学卒業生が多く就職する企業を中心に毎年30社ほど選定し、本学卒業生に対する産業界の評価および本学学生の学修成果や産業界からの人材ニーズを確認するWEBアンケートを実施している。インタビューの集計・分析結果は、「帝京大学教育改革委員会」において全学的に共有するとともに、毎年度実施する「点検・評価」活動において、教育課程等の改善に係る検討に活用している。

加えて、令和3(2021)年度より全キャンパス共通で、本学卒業生の就職先企業約700社を対象にした「就職先企業等に対する大学教育の成果・効果に関するアンケート調査」を実施している。本学卒業生の進路・就職状況から、ディプロマ・ポリシーに基づいた教育の成果や効果を検証するために実施しており、設問内容は「社会人基礎力」に重点を置いたものとなっている。アンケートの調査結果は、大学ホームページにて公開するとともに、各キャンパスにおいて教育活動およびキャリア支援に活用している。

さらに、令和5(2023)年度より、年に1回「外部評価員会議」を実施している。外部評価員は、学外の企業等から取締役や研究員を招へいし、本学の教学マネジメント体制全般について意見を伺い、その結果を内部質保証のためのPDCAサイクルの改善に活用している。

そのほかにも、次のような学部・研究科単位で独自の取組みを行っている。

医学部では、教育プログラムの改善に向けて、外部評価者や医学教育の専門家を含む「教育プログラム評価会議」を設置し、学生や他学部委員のほか、外部有識者を交えた意見・

要望の収集と分析を行っている。

福岡医療技術学部では、高校現場のニーズを把握し、学生の入学しやすい環境を整備するため、高校教員対象の学費・奨学金に関する調査を実施している。近年では、調査結果を受けて初年度学納金を見直し、令和 8(2026)年度より減免を行うことが機関決定している。

教職研究科および公衆衛生学研究科では、専門職大学院設置基準に基づき、産業界等との連携により、教育課程を編成し、円滑かつ効果的に実施するため、教育課程連携協議会を設置している。教職研究科では、学外の教育界有識者等を含めて構成しており、年 2 回程度開催し、定期的に教育行政機関や大学近隣の学校等の有識者との活発な意見交換を行うことで、常に教育課程の編成や教職大学院の教員養成のあり方などの見直しや検討がなされている。公衆衛生学研究科においては、教育課程の編成方針やコンピテンシー基盤型教育を、産業界等との連携により効果的に実施している。教育課程連携協議会での議論内容は FD(Faculty Development)等を通じて学内に共有のうえ、外部委員の意見を踏まえて教育内容の改善を図っている。

以上のような取組みを通して、学外関係者の意見・要望をくみ上げ、教育研究や大学運営の改善・向上に向けて活用している。

### ③内部質保証のための学部、学科、研究科などと大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

前述(2-1-①)のとおり、本学における内部質保証のための PDCA サイクルの仕組みは、大学全体の質保証と教育の質保証の双方で確立し運用している。この体制の中心となる「帝京大学自己点検・自己評価委員会」「帝京大学教育改革委員会」のどちらにも、学長および各学部長が参加しているため、両委員会が相互に連携し合い恒常的に内部質保証を実施する仕組みが機能している。具体的な対応は、次のとおりである。

<三つのポリシーを起点とした内部質保証（教育の質保証）>

前述(2-1-①)のとおり、学修者視点に立った教育の質保証を実現するための教学マネジメントの PDCA サイクルを確立することを目的とし、「帝京大学教育改革委員会」を中心に、令和 4(2022)年度から、各学部学科における教育研究活動を見直す「点検・評価」を毎年度実施している。「点検・評価」では、三つのポリシーを具体化した「修得目標」に基づき、教育課程共通の考え方や尺度に則った「点検・評価」を行い、その結果を踏まえた教育改善に取り組んでいる。「点検・評価」にて顕在化した中長期的な課題は、「カリキュラム改善計画書」に落とし込み、学長室と各学部学科で毎年進捗状況を確認しながら、継続的な教育改善につなげている。各学部学科の教育改善を着実に具体化していくことで、大学全体の教育改善を進めている。

各学部学科の「点検・評価」結果は、「教学 IR 支援チーム」にて集計・分析を行い、各点検項目の連動性の確認や各学部学科の現状に沿った点検項目・評価基準の見直しを行っている。集計・分析結果は、「帝京大学教育改革委員会」にて審議し、全教職員が確認できるよう LMS に常時掲載している。また、在学生、入学希望者および学外関係者に対しても、大学ホームページを通して公表・説明している。

さらに、本学の内部質保証体制や「点検・評価」結果について、その客観性や妥当性を

担保し、教育改革推進活動の改善を図るために、学外参画者からなる「外部評価員会議」を実施している。「外部評価員会議」では、本学の教学マネジメントに関する取組み、「点検・評価」結果および各学部学科の教育活動における取組み状況を説明し、より効果的な「点検・評価」活動を実施するための意見を伺い、教学マネジメント体制の定着・推進を進めている。

＜大学運営の改善・向上のための内部質保証（大学全体の質保証）＞

本学では、大学全体の質保証を目的として、次の取組みを行っている。

#### ・中期計画に基づくアクション・プランの策定および実施

令和 7(2025)年度を起点とする中期計画の策定にあたり、前述 (2-2-①) の令和 3(2021)年度に受審した評価機構による認証評価の結果を踏まえ、収容定員充足率の改善・向上を目的とした計画を設けた。中期計画の項目「4.大学運営組織の充実」の「(6)広報活動の強化」において、「志願者の増加および入学者を安定的に確保するため、入試に関する広報活動を行うとともに、活動によって得た結果の分析を行います。」という計画を掲げ、大学全体として中期的に収容定員充足率の改善・向上に向けた取組みを推進している。

また、本学では、中期計画で示す 6 つの行動目標をより具体的に 3 年間の事業計画としたアクション・プランを策定し、年度末に各部署において活動実績や改善方策を記入している。現在は、令和 7(2025)年度を起点とする「帝京大学アクション・プラン (3 カ年計画)

【2025 年度～2027 年度】」（以下、「アクション・プラン」という。）の初年度にあたり、取組みを始めたところである。

アクション・プランは、中期計画のうち、「1.教育の質の向上」を除いたすべての項目に対応させて策定しており、3 年後に実現したい目標について、今後 3 年間の事業計画を策定している。アクション・プランの策定単位は、全学またはキャンパス単位の組織体および事務部とし、附属病院においては、各病院の中長期計画に対応したアクション・プランを各部署や各委員会が主体となりそれぞれ策定している。各部署が策定したアクション・プランは、中期計画に対応した内容であるか、様式で求めている内容と適合しているかなどについて学長室が確認を行った後、「帝京大学自己点検・自己評価委員会」において報告している。毎年度末には、各部署がエビデンスに基づき当該年度の自己点検・評価を行うが、あらかじめ各部署が設定した数値目標である評価指標、評価基準で目標の達成度を測定するため、客観的な評価ができるようになっている。アクション・プランの進捗状況は「帝京大学自己点検・自己評価委員会」において毎年度報告され、さらに「帝京大学自己点検・自己評価委員会」を通して学内に周知するため、各部署が改善に向けて着実に対応できるよう PDCA サイクルが確立されている。

そのほか、3～4 年に 1 度作成している自己点検評価書は、LMS に掲載し学内周知を図るとともに大学ホームページに公表している。

#### ・学外機関による分野別認証評価の受審

本学の自主的・自律的な内部質保証の取組みのほかに、各学部等において学外機関による分野別認証評価（以下、「外部評価」という。）を受審している。各外部評価の概要およ

び結果は、受審翌年度に実施する「帝京大学自己点検・自己評価委員会」において報告することとしており、当該学部等のみでなく大学全体として改善・向上に向けた対策を講じる仕組みが機能している。また、各外部評価の認定結果は大学ホームページに公表し、学内外に広く周知している。近年では、令和 5(2023)年度に、医療技術学部看護学科が一般財団法人日本看護学教育評価機構による看護学教育評価を、教職研究科教職実践専攻が一般財団法人教員養成評価機構による教職大学院認証評価を受審し、どちらも適合・認定との結果を得ている。

令和 5(2023)年度に外部評価を受審した医療技術学部看護学科では、受審に向けた取組みとして、自己点検・自己評価委員会を設置し、計画的かつ継続的な改善を図る体制を整備している。委員会内において、日本看護学教育評価機構の各基準に対応するワーキンググループを設け、それぞれの基準に対して担当教員を配置し、点検結果を分析することで、自己点検・自己評価を組織的に推進している。また、授業の内容や方法の工夫、カリキュラムの見直し、学修支援の充実など、計画に沿った取組みを実行している。実施後は、学修成果などをもとに効果の検証を行い、改善の成果と課題を再評価したうえで、次年度以降の教育活動へと反映させている。このように自己点検・自己評価の結果を的確に把握し、教育の質保証と向上に向けた継続的な改善に取り組んでいる。

## 【基準 2 の自己評価】

### (1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

#### ・全学における取組み

2-2-①で述べたとおり、本学では、令和 4(2022)年度以降、教育の質保証のための各学部学科での取組み状況・成果の可視化および教育の継続的な改善の支援ならびに「帝京大学教育改革委員会」で定めた方針の各学部学科での具体化・定着に係る状況の確認を目的として、全学部学科で統一の点検項目と評価基準による「点検・評価」を毎年度実施している。点検項目は 4 つのセクションで構成されており、それぞれの評価基準に基づき、4 段階で点数化している。令和 4(2022)年度から令和 6(2024)年度までの大学全体の平均値は、「1.『3 つの方針』を通じた修得目標の策定・見直し」では+0.7 ポイント、「2.カリキュラムの体系性・有効性の確保」では+0.5 ポイント、「3.学修成果・教育成果の評価」では+0.4 ポイント、「4.シラバスの作成・改善」では+0.9 ポイント上昇しており、各学部学科の教育の質向上・改善に向けた PDCA サイクルの確立およびその取組みの成果が見られている。

#### ・板橋キャンパスにおける取組み

板橋キャンパスの医療系学部では、教育内容および実習の質保証を目的として、実習先との継続的な意見交換を実施している。実習の実施状況、学生の到達度および指導上の課題等について、実習先の指導者から意見や助言を得る機会を設け、その内容を教育課程の改善や実習指導体制の見直しに反映している。このような実習先との双方向の意見交換を通じて、実践的かつ社会的要請に即した学外実習教育の改善が図られ、教育の質の継続的な向上につながっている。

・八王子キャンパスにおける取組み

八王子キャンパスでは、留学生の日本語力、卒業後の進路希望および大学生活における日本語面での課題を把握し、適切な支援につなげることを目的として、毎年度「留学生の基礎力調査」を実施している。調査結果は帝京大学日本語教育センターおよびキャリアサポートセンターと共有し、留学生への学修支援・進路支援の充実に活用している。また、卒業時には「留学生卒業アンケート」を実施し、在学期間中の日本語力の向上状況や学生生活に対する満足度を把握している。これらの結果をもとに、留学生支援体制の継続的な改善に努めている。

・宇都宮キャンパスにおける取組み

宇都宮キャンパスでは、帝京大学宇都宮キャンパス IR 推進室が、退学防止に向けた課題の抽出および改善方策の検討に取り組むなど、教育の質保証に向けた IR 活動を実施している。同推進室は、退学時の面談記録やアンケートで収集した情報をもとに集計・分析を行い、その結果を各種委員会や会議体と共有している。これにより、部門間の情報共有、課題の提起および改善体制の強化が進み、組織横断的な協力を通じて実効性の高い退学防止策を講じ、学生支援につなげている。さらに、このような分析を継続的に行うことで、充実した教育活動へと結びつく体制の構築を進めている。

・福岡キャンパスにおける取組み

福岡医療技術学部では、各種調査・アンケート結果について各学科・コースが分析し、「教育課程検証・授業等教育活動見直しシート」にまとめている。これを活用し、1年間の教育活動のPDCAを確立することによって、細部にわたって教育活動を振り返り、発展させることができる仕組みとなっている。また、各学科・コースの取組みを会議で共有しているため、今後の教育活動に関し相乗効果が生まれ、キャンパス全体で教育の質保証に向けて取り組む体制を整えている。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

2-3-②で述べたとおり、本学では教育の質向上を目的として、主に本学卒業生の就職先企業等を対象にしたアンケートを実施しており、その結果から次の課題が挙げられる。

令和 4(2022)年度より実施している「企業インタビュー」では、企業等が採用にあたって重視している資質・能力として、3年間連続で「学び続ける力」「コミュニケーション力・プレゼンテーション力」「他者と協働する力」が上位に挙げられている。また、全学の「修得目標」の達成度を可視化するため、本学卒業生が入社・入職時に身につけていた資質・能力の修得度を問う質問では、「課題発見力」が3年間連続で最も低い評価となっており、大学全体として、学生に対して「課題発見力」をどのように身につけさせるかが課題となっている。

さらに、「就職先企業等に対する大学教育の成果・効果に関するアンケート調査」では、低学年次の学生を対象としたキャリア形成支援の必要性が指摘されたほか、主体性や自主性の重要性を大学教育や就職支援に反映してほしいとの要望もあり、キャリア形成支援の

さらなる充実が求められている。

### (3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

(2) で挙げた課題を改善するため、教育課程等の改善およびキャリア形成支援の観点から次の対応を行っている。今後も、学外関係者による意見・要望を継続的に分析し、教育内容の充実と学生の成長支援に資する取組みを推進していく。

#### ・企業等が重視する資質・能力の修得に向けた教育課程等の改善

「企業インタビュー」の結果は、「帝京大学教育改革委員会」を通じて、すべての学部学科に展開されている。この結果を受けて、各学部学科では教育課程の専門性を踏まえ、企業等が採用にあたって特に重視する3つの資質・能力や、本学卒業生の修得度として評価の低かった「課題発見力」の獲得に向けて、教育課程編成や授業内容の改善に取り組んでいる。各学部学科の取組み状況や成果は、毎年度実施している「点検・評価」で確認しており、「帝京大学教育改革委員会」を通じて学内に広く共有されている。総合大学としての強みを生かし、各学部学科では、様々な専門性を持つ他学部・他学科の取組みも参考にしながら、教育課程や授業内容および学生支援体制の改善に努めている。

#### ・キャリア形成支援のさらなる充実

現在も、低学年次の学生を対象としたキャリア形成のための講義や支援プログラムを実施している。今後も、寄せられた意見・要望を分析し、低学年次から最終年次まで一貫した支援が可能となるよう教職協働で取り組んでいく。

### 基準 3. 学生

#### 3-1. 学生の受入れ

##### ①アドミッション・ポリシーの策定と周知

##### ②アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

##### ③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

###### (1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

###### (2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### ①アドミッション・ポリシーの策定と周知

＜アドミッション・ポリシーの策定＞

帝京大学（以下、「本学」という。）は、大学全体ならびに各学部学科、各研究科および専攻科（以下、「各学部・研究科等」という。）単位のアドミッション・ポリシーを策定している。本学のアドミッション・ポリシーは、令和 2(2020)年 1 月 22 日に文部科学省中央教育審議会大学分科会より発出された「教学マネジメント指針」や、それをもとに策定している「帝京大学教学マネジメントの推進に向けて」を踏まえ見直しを行い、令和 7(2025)年 4 月 1 日より改訂版の運用を開始した。

まず、大学全体のアドミッション・ポリシーは、「学力の 3 要素」を念頭に置き、建学の精神、教育理念、教育指針および大学全体のディプロマ・ポリシーを踏まえ、本学への入学に際して求める学修成果などを示している。策定または改訂については、「帝京大学教育改革委員会」において審議が行われた。

また、各学部・研究科等のアドミッション・ポリシーは、「学力の 3 要素」を念頭に置き、各学部・研究科等が定める教育研究上の目的およびディプロマ・ポリシーを踏まえ、各学部・研究科等への入学に際して求める基礎的な知識の水準や専攻分野への関心・意欲・態度などを示している。策定または改訂については、「帝京大学教育改革委員会」において定められた方針に基づき、各学部・研究科等の教授会または研究科委員会等において審議が行われた。

＜アドミッション・ポリシーの周知＞

本学のアドミッション・ポリシーは、入学試験要項、大学ガイドブックおよび大学ホームページに掲載しており、受験生がインターネット環境や冊子を通じて確認できるようにしている。また、オープンキャンパスで実施する大学・入試説明会では、アドミッション・ポリシーの確認を促し、進路を本学に決定する前の重要事項として受験生に説明している。

##### ②アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

本学の入学者選抜は「帝京大学入学者選抜規程」に基づき、学長を委員長とする「帝京大学入試委員会」を設置し、適切な体制のもとで実施している。

アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施については、「帝京大学入試委員会」のもとに置く「入試検討会」において討議を行い、その結果を「帝京大学入試委員会」に上申し、最終的な選抜方法の決定に反映している。

入学試験問題の作成は、「帝京大学入試委員会」のもとに設置された専門委員会のひとつである「帝京大学入試作問委員会」が担当し、本学独自の問題を作成している。各入学者選抜では「学力の3要素」を評価するため、面接、志望理由書、資格または英語外部試験などを組み合わせて実施している。

また、入学試験問題の適正性および妥当性を確保するため、内部および外部の検討委員による点検を実施している。

入学者の選抜は、教授会または研究科委員会において「帝京大学入学者選抜規程」第4条に定められた手順に従い、厳正かつ公正に行われる。最終的な決定は、学長の承認をもって確定する。

入学者選抜の分析・検証は本部入試室が入学後の GPA(Grade Point Average)を入試区分ごとに集計し、成績分布や退学率を分析することで行っており、その結果は「入試検討会」にて報告され、次年度以降の選抜方法に関する詳細な討議が行われている。

本学学部では、次のとおり多様な入学者選抜制度を実施している。

表 3-1-1 令和 7(2025)年度の入学者選抜制度 (学部)

| 選抜区分 | 選抜制度名             | 選抜方法   |
|------|-------------------|--|
| 総合型  | 総合型選抜             | 医学部は、活動報告書、調査書等、論述課題、グループディスカッションおよび面接により多面的・総合的に選考を行ったうえで、二次選考として大学入学共通テストの成績により合否を判定する。<br>医学部以外は、志望理由書、調査書等、基礎能力適性検査および面接により、多面的・総合的に合否を判定する。 |
|      | スポーツ選抜            | 本学指定強化クラブ指導者の推薦に加え、課題作文、面接および書類審査により、合否を判定する。  |
|      | 文化部選抜             |  |
|      | 留学生特別選抜           | 日本語による筆記試験または EJU(日本留学試験) のスコア、面接および書類審査により合否を判定する。  |
|      | 渡日前オンライン選抜        | JLPT (日本語能力試験)、JPT (日本語能力試験) または EJU のスコア、面接および書類審査により総合的に合否を判定する。理工学部はこれに加えて筆記試験を実施する。  |
|      | UNHCR 難民高等教育プログラム | 書類選考、小論文を含む筆記試験および面接により、合否を判定する。   |

| 選抜区分  | 選抜制度名             | 選抜方法   |
|-------|-------------------|--|
| 学校推薦型 | 学校推薦型選抜<br>(公募制)  | 出身学校長の推薦に加え、基礎能力適性検査、面接および書類審査により、総合的に合否を判定する。医学部はこれに加えて小論文を実施する。  |
|       | 学校推薦型選抜<br>(指定校制) | 出身学校長の推薦に加え、面接および書類審査により、総合的に合否を判定する。  |
|       | 留学生特別選抜<br>(指定校)  | 国内日本語学校からの出願については、EJU のスコア、面接および書類審査により、総合的に合否を判定する。<br>海外の教育機関からの出願については、JLPT および CEFR (ヨーロッパ言語共通参照枠) によって言語能力を測定するとともに、面接および書類審査により、総合的に合否を判定する。 |
| 一般    | 一般選抜              | 学科試験および書類審査を行う。また、医療系学部(医学部、薬学部、医療技術学部および福岡医療技術学部)では、これに加えて面接試験等を実施する。   |
|       | 大学入学共通テスト利用選抜     | 本学が指定する教科・科目の成績により合否を判定する。医療系学部では、本学独自の二次選考を実施する。  |
|       | 奨学特待生選抜           | 学科試験および書類審査により、総合的に合否を判定する。<br>令和 8(2026)年度入試からは小論文を加えることで、さらに多面的・総合的な判定を行う。あわせて、選抜区分を総合型に変更する。  |
|       | 海外帰国生選抜           | 学科試験、面接および書類審査により、総合的に合否を判定する。   |
|       | 社会人選抜             | 小論文、面接および書類審査により、総合的に合否を判定する。  |

大学院の入学選抜においては、一般選抜として筆記試験、口述試験、面接または書類審査(博士課程においては修士論文または特定課題研究を含む)等を組み合わせることで、総合的に合否を判定している。筆記試験においては、各研究科の専門分野に関する基礎知識があることを求めるほか、一部の研究科においては、TOEIC 等の英語検定のスコアの利用も認めている。また、社会人や留学生等に対する選抜を設けている研究科もある。

専攻科の入学選抜においては、一般選抜として専門科目試験、面接および書類審査を行い、総合的に合否を判定している。

### ③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

本学では、各入学者選抜区分の入学定員を「帝京大学入試委員会」において過去の出願状況等を考慮して決定している。可否判定は教授会または研究科委員会において入学定員に適した合格者を決定しているが、入学手続状況により欠員が生じた場合等は、各入学者選抜区分で基準点を設定し、成績上位者より順に相応人数の繰上合格または追加合格を出すことで入学定員に沿った適切な学生受入れ数を維持している。

また、本部入試室では、入学定員充足率 100%の確保を評価基準として設定し、100%以上 110%未満を目標に、令和 4(2022)年度から 3 ヶ年の行動計画であるアクション・プランを策定した。令和 7(2025)年度の入学者数をもとに算出した入学定員充足率は 108.2%であり、目標を達成したといえる。

各キャンパスにおいても、教職員による高校訪問、高校からの大学見学および本学教員による高校への出張講義等を行うことで、本学での学びを積極的に広報している。

特徴的な取組みとして、まず宇都宮キャンパスでは、高校生の総合学習の一環として大学の学びを体験する「進路選択と探究学習に関するインターンシップ」を開催している。また、全国の高校生に向けた広報活動の一環として、文部科学省が後援する「夢ナビライブ」に参画し、若手教員や女性教員の研究内容を掲載することで、広く情報発信を行っている。

福岡キャンパスでは、オープンキャンパスにおいて九州各県からの無料送迎バスを運行し、県内外から参加しやすい環境を整えることで、参加者の増加を図っている。さらに、令和 4(2022)年度からは、高校生を対象とした医療体験イベント「アカデミックキャンプ」を実施し、オープンキャンパスに参加しない層へのアプローチを強化することで、志願者の増加につなげている。

また、各学部等の入学定員、収容定員および在籍学生数は、大学ホームページで公表している。

## 3-2. 学修支援

### ①教員と職員の協働をはじめとする学修支援体制の整備

### ②TA(Teaching Assistant)の活用をはじめとする学修支援の充実

#### (1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

#### (2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### ①教員と職員の協働をはじめとする学修支援体制の整備

本学は、「帝京大学および帝京大学短期大学における学生支援に関する基本方針」(以下、「学生支援に関する基本方針」という。)を作成中であり、令和 7(2025)年 6 月からは全学で共通した学生支援に関する基本方針に基づき、学修支援を実施する。

また、本学では、学修支援に関する事項を検討・審議する会議体として、各キャンパスに FD(Faculty Development)委員会、教務委員会または学生委員会等を設置している。各委員会は、各学部等から選出した教員および学修支援に関わる事務職員等で構成されており、教職協働による活発な学修支援の検討が行われている。

学修支援の実施にあたっては、教務担当、学生支援担当、キャリア担当および国際交流担当等の各部署が相互に連携を図りながら、多方面から支援を行い、円滑な運営に努めている。

## ②TA( Teaching Assistant)の活用をはじめとする学修支援の充実

＜TA や SA(Student Assistant)などの適切な活用＞

本学は、八王子キャンパスおよび福岡キャンパスの学部生を対象に、教育的配慮のもとに教育補助業務を行わせることで、学部教育におけるきめ細かい指導の実現を図ることなどを目的とし、SA 制度を設けている。SA に採用された学部生は、各キャンパスのチュードレント・アシスタント規程に基づき、教職員の指導のもと、学部生に対する講義・演習または実験・実習等の授業全般に関する教育的補助業務、および授業以外における学部生の学修活動全般に関する学修支援業務を行う。

また、医学研究科、薬学研究科および医療データサイエンスプログラムを除く大学院生を対象に、本学の教育指導体制の充実および教育の質向上、ならびに大学院生が将来教員・研究者になるためのトレーニング機会の提供等を目的とし、TA 制度を設けている。TA に採用された大学院生は、各キャンパスのティーチング・アシスタント規程に基づき、指導教員の指示に従い、学部生等に対する講義・演習または実験・実習等の教育補助業務および学生指導を行う。さらに、十分な教育効果を上げることができると認められる場合には、授業を担当する教員の指導計画に基づき、授業の一部を担うことができる。

そのほか、本学の学生が教育的配慮のもとに学修支援業務を担う制度として、八王子キャンパスでは「ピアサポーター」がラーニングcommonsである「ACT(Active Learning & Creative Toolbox)」に常駐し、学修相談への対応などを行っている。また、留学生の学修支援を目的として、八王子キャンパスでは「オウチコンシェルジュ(SA)」、宇都宮キャンパスでは「外国人留学生チューター制度」を設けている。

＜オフィスアワー制度＞

本学は、全学的にオフィスアワー制度を設けている。学生に対しての制度の説明は学生便覧等に掲載しており、各教員の相談時間等は各キャンパスに設置されている学内掲示のほか、本学の公式ポータルアプリ「T-Day」や、教務システム「CampusSquare」の掲示機能を利用して周知している。また、教員に対しての制度の説明は教員便覧に掲載しており、専任教員は設定された時間は原則として研究室に在室することとなっている。非常勤教員については学生担当部署等を介して質問を受けつけるなど、可能な限りの対応を依頼している。

＜障がいのある学生への合理的な配慮＞

本学は、「帝京大学障がい学生支援に関する規程」「帝京大学および帝京大学短期大学における障がいのある学生への支援の基本方針」に基づき、障がいのある学生を受入れ、修学のための必要かつ適切な支援を積極的に行い、障がいのある学生が、障がいを理由に修学を断念することがないように、学生本人との対話を通して、学生本人の要望に基づいた多様かつ個別性が高い合理的配慮を可能な限り提供している。

また、各キャンパスで対応に違いが生じることのないよう、支援の流れや支援申請書について全学的に統一を図っている。なお、支援の流れや相談窓口については、大学ホームページおよび学生便覧等に掲載している。

そのほか、今後一層の支援の充実に向けて、八王子キャンパスにおいて聴覚障がい者への理解を深めるため、手話によるコミュニケーションを学ぶことができる科目「手話コミュニケーション入門」「手話コミュニケーション応用」を開講している。これらの科目は八王子キャンパスに在籍する学生であれば所属する学部に関わらず1年次より履修が可能となっている。

表 3-2-1 在学生への支援実施状況（延べ数）

| 年度           | 支援学生数 | 具体的な支援内容                            |
|--------------|-------|-------------------------------------|
| 令和 3(2021)年度 | 74 人  | ・車での臨時入構許可<br>・学生の要望に応じた座席位置の配慮     |
| 令和 4(2022)年度 | 79 人  | ・色覚障がい対応用の黒板チョークの使用<br>・講義中の一時退出許可  |
| 令和 5(2023)年度 | 81 人  | ・講義中の頓服薬服用許可<br>・授業、実習または定期試験欠席時の考慮 |
| 令和 6(2024)年度 | 117 人 | ・プリントの拡大コピー<br>・UD トークタブレットの貸出し 等   |

表 3-2-2 入学試験時の支援実施状況（延べ数）

| 年度                    | 支援学生数 | 具体的な支援内容                      |
|-----------------------|-------|-------------------------------|
| 令和 3(2021)年度<br>入学者選抜 | 39 人  | ・拡大問題および拡大解答用紙の準備<br>・試験時間の延長 |
| 令和 4(2022)年度<br>入学者選抜 | 39 人  | ・補聴器、松葉づえ等の持参使用許可<br>・筆談による対応 |
| 令和 5(2023)年度<br>入学者選抜 | 51 人  | ・座席や試験室の位置配慮<br>・試験場への車での入構許可 |
| 令和 6(2024)年度<br>入学者選抜 | 52 人  | ・試験中の服薬許可 等                   |

< 中途退学、休学および留年などへの対応策 >

本学では、各学部等において GPA および修得単位数等をもとに成績不振学生の基準を設定し、該当する学生に対して必要な対応策を講じている。

主な取組みとして、専任教員による面談および個別指導を実施し、学修意欲の回復・維持・向上を促すことで、円滑な学修および学生生活の支援を行っている。改善が見られない学生に対しては、保護者との連携を図り、履修状況の共有および学修意欲の確認を行ったうえで、履修指導および学修指導を実施し、留年や退学に至ることのないよう継続的な支援を行っている。保護者は、「CampusSquare」を通じて学生の成績、履修状況および出

欠情報を確認できるため、家庭内においても学修状況の把握と支援が可能となっている。

また、本学では、令和 5(2023)年度に学長を委員長とする「AI 活用ワーキンググループ」を立ち上げ、教育・研究・医療分野における AI（人工知能）活用および最先端 AI 技術の情報収集・把握を目的として、4つの TF（タスクフォース）を設置した。

そのひとつである「教育分野における AI 活用 TF」は、全学各領域の教員に加え、DX（デジタルトランスフォーメーション）の企画・推進を担う DX 推進室、および本部情報センターの職員で構成している。「教育分野における AI 活用 TF」の施策のひとつである「成績不振／中途退学リスクの検知」では、成績不振や中途退学リスクのある学生をデータに基づき早期に検知し、迅速かつ集中的な学修支援を促すことを目的としている。施策の実現に向けて、過去の学修データから成績不振に陥る原因や傾向を分析し、その結果は「帝京大学教育改革委員会」に報告している。

これらの取組みを通じて、成績不振学生等のリスクに対する早期対応と予防的支援の実現を目指している。

<その他の学修支援>

その他の学修支援として、次の取組みが挙げられる。

#### **担任制度**

本学は全学的に担任制度を設けている。この取組みにより、学生は担任教員へ直接学修に関する質問や相談を行うことができ、教員は担当学生の学修状況を詳細に把握し、きめ細やかな指導を実現している。

#### **入学準備教育**

総合型選抜や学校推薦型選抜など、早期に大学進学が決定する学生が増加していることに伴い、入学までの空白期間における学修意欲の維持や、大学での学びへの円滑な接続を目的として、各学部等において入学準備教育を実施している。

#### **「学修ポートフォリオ」**

本学は全学的に「学修ポートフォリオ」を導入しており、各学生が目標の設定、「修得目標」の達成度についての自己評価、および設定した目標に対しての振り返りを行うことで、自律的な学びを促進し、学修の記録を一元的に管理している。

### **3-3. キャリア支援**

#### **①教育課程におけるキャリア教育の実施**

#### **②キャリア支援体制の整備**

##### **(1) 3-3 の自己判定**

基準項目 3-3 を満たしている。

##### **(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

#### **①教育課程におけるキャリア教育の実施**

本学では、令和 5(2023)年度に、すべての学部学科の教育課程を「共通教育科目」と「専門科目」で構成するよう見直しを行った。「共通教育科目」には教養教育科目、初年次教育科目、キャリア教育科目、情報教育科目および外国語教育科目の 5 つの科目区分を設けている。このうち、キャリア教育科目では、学生一人ひとりに自分らしいキャリアを切り開いてもらうため、生涯を通じた持続可能な就業力の育成、および自律・自立して学修する「キャリアデザイン」基礎力の修得を目指し、自身のキャリアを構築するための基礎知識として「自己理解」「働く環境理解」「キャリア理解」などのテーマを中心に学び、将来を見据えた職業人としてのキャリア形成を長期的な視点で考えるものとしている。

この考えを本学の教育課程におけるキャリア教育の共通認識とし、各キャンパスにおいて、設置する学部学科の特色に合わせたキャリア教育を次のとおり実施している。

板橋キャンパスの薬学部では、教職員による「ライフデザイン演習ワーキンググループ」を設置し、授業を展開している。また医学部および医療技術学部では、早期から職業観を醸成できる仕組みを整備し、授業内ガイダンスとしてキャリア教育を実施している。

八王子キャンパスでは、生涯学び続ける力と職業観および勤労観を育み、社会人基礎力を養い、同時に就職活動に向けた実践力を身につけるため、年次別の「キャリア教育科目学修体系」を設けている。キャリア教育科目には 4 つの科目群があり、「キャリアデザイン演習」をはじめとする「キャリアデザイン関連科目群」と「インターンシップ」等から構成される「インターンシップ科目群」で学生のキャリア形成を支援している。

また「資格試験対策科目群」として、「SPI 対策」「公務員教養」など就職試験対策も充実している。加えて教職希望者には、「学校インターンシップ」等の「教職キャリア科目群」を展開するなど、多様な進路に対応している。各科目群に配置された科目は、1 年次から導入編、2 年次に開発編、3・4 年次には実践編と学年と科目の目安が設定され、段階的に学べる教育体制を整えている。

宇都宮キャンパスでは、2 年次と 3 年次にキャリア教育科目を開講しており、令和 7(2025)年度から、これらの科目が必修化された。

2 年次の講義では、職業選択への関心を高め、将来のキャリアを展望し、将来のビジョンを明確にすることを目的としている。また、学生が能力や職業興味について自己理解を深め、業界や職種に関する調査研究を行い、表現力やコミュニケーション能力だけでなく、キャリアプランニング能力の向上を図っている。

さらに、3 年次には、社会で求める人材像を知り、就職活動の早期化に対応し、就職活動を想定したロールプレイングを取り入れ、外部講師を招へいし、企業の人事制度や労働者としての権利などを学修している。加えて、3 年次にはインターンシップの実習（事前・事後指導を含む）に関する講義が単位化されている。

福岡キャンパスでは、キャリア教育科目として「ライフデザイン演習」等の科目を設置しており、1 年次から 4 年次にかけて系統的・継続的に自らのライフデザインを設計・構築することで、社会人として必要な技術・知識・態度・思考力等を身につけることを目的としている。福岡医療技術学部看護学科では具体的に、1・2 年次においてはゼミ形式による意見交換や討論を通じて多様な価値観に触れ、視野を広げ探求心を養い、3 年次には臨地で求められている看護師像を言語化し、自身の課題を明確化することで問題発見力や分析力などを養う。4 年次では、これまで培った能力を自己評価し、自己の適性や強みを踏

またキャリアプランの設計を行っている。その他の学科・コースにおいても、それぞれ社会人として必要なスキルの修得を目的とした講義を体系的に構築している。

## ②キャリア支援体制の整備

＜キャリア支援体制の整備＞

本学は、各キャンパスに学生課等のキャリア支援担当事務組織があり、各組織が中心となり取り組んでいる。また、キャリア支援の検討を行う会議体として、各キャンパスに就職委員会等が設けられている。委員会は各学科から選出した教員およびキャリア支援組織の事務職員等で構成されており、教職協働で就職支援や指導内容の検討等を行うほか、就職に関する情報の収集・提供が行われており、学生が適切な進路選択を行えるよう支援体制の充実を図っている。

表 3-3-1 本学におけるキャリア支援担当事務組織

| キャンパス名   | 組織名                   | 概要  |
|----------|-----------------------|---|
| 板橋キャンパス  | 学生課就職係                | 職員のほか、国家資格キャリアコンサルタントの資格を有したキャリアアドバイザーを3人配置し、学生からの相談対応やガイダンスを実施している。  |
| 八王子キャンパス | 学生支援課<br>キャリアサポートセンター | 専任キャリアアドバイザーを10人配置しており、留学生や障がい学生を含め、一人ひとりのニーズに合った個別相談対応を実施している。その他、キャリア支援イベントの企画・運営、キャリア教育科目の管理等を行う。                      |
| 宇都宮キャンパス | 学生支援課<br>キャリアサポート係    | 職員が学科担当制で就職活動支援を行うほか、予約制で外部のキャリアアドバイザーに相談をすることができ、学生一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな支援を行っている。また、就職支援行事および就職関連課外講座・資格取得試験に関する企画・運営・管理を行う。 |
| 福岡キャンパス  | 学務課就職担当               | 職員が学生からの就職活動に関する個別相談に対応するほか、ガイダンス等就職支援講座の企画・運営を行う。  |

＜教育課程外におけるキャリア教育の実施＞

教育課程外におけるキャリア教育については、段階を踏んだキャリア形成支援を行うため、年次別と年次共通の講座またはガイダンスを実施している。まず、低学年次向けには、職業意識を醸成することを目的とし、社会人基礎力やビジネスマナーを学べる講座等を中心に実施している。また、中高学年次向けには就職ガイダンスやインターンシップ講座等を展開し、企業または病院説明会を開催することで、学生と企業との交流の場を提供して

いる。さらに、年次共通として筆記試験または小論文対策の講座を行うほか、キャンパスの特色によって、教職希望者、公務員希望者、外国人留学生、障がい学生等の配慮の必要な学生対象の講座やガイダンスを行っている。

その他、特色ある取組みは次のとおり。

### **国家試験対策**

医学部、薬学部および医療技術学部では、予備校と連携した合宿や講義を実施している。

また、福岡医療技術学部においては、「国試対策小委員会」を設置し、国家試験対策の進捗管理や計画等の共有を行っているほか、学生同士によるグループ学修や模擬試験の実施および成績不振者への個別指導など、教員主導によるきめ細やかな支援を展開し、国家試験合格率の向上につなげている。

### **教職希望者等への対策**

八王子キャンパスに帝京大学教職センターが置かれ、教員免許状または保育士資格の取得を希望する学生への支援を行っている。

資格取得に関する相談対応や各種実習の指導に加え、教職希望者に対しては、各自治体による教員採用選考試験の学内説明会を開催しているほか、独自の教員採用選考試験対策プログラムとして、各種学修会を実施している。さらに、学生の自己学修を支援するため、論作文の添削、面接練習および模擬授業などの個別指導も随時行っている。

### **「新宿サテライトオフィス」**

総合人材サービスを展開する株式会社東京海上日動キャリアサービスと提携し、帝京大学グループの在学生および卒業生が利用できる学外の就職支援施設として「新宿サテライトオフィス」を開設している。この施設では、就職または転職支援のための相談員による個別相談などを通じて、生涯にわたるキャリア形成の支援を強化している。

### **大学推薦制度**

八王子キャンパスでは、学生がゼミ担当教員またはクラブ指導者からの推薦を受けることにより、キャリアサポートセンターが志望意欲の高い学生として企業へ推薦・紹介する大学推薦制度を実施している。この取組みは、本制度にご理解・ご協力いただける企業と連携しており、推薦を受けた学生は、対象企業において書類選考や一次面接等の一部選考過程が免除されるなど一定の基準を満たしているものとして選考が進み、学生の円滑な就職活動を支援する仕組みになっている。

### **外国人留学生への就職支援**

八王子キャンパスでは、外国人留学生の就職支援強化の一環として、年間通して外国人留学生に特化した就職ガイダンスを開催し、日本の就職活動の特徴や活動方法、インターンシップの参加方法などを説明している。また、個々の進路希望を把握して適切な支援をするために定期的に「外国人留学生全員面談」を実施するほか、外国人留学生専用の「タイプ3インターンシッププログラム」を展開している。本インターンシッププログラムで

は、本学が受入れを依頼する企業に加え、東京外国人雇用サービスセンターとも連携し、幅広い受入れ先への派遣を実施している。

### 3-4. 学生サービス

#### ①学生生活の安定のための支援

##### (1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

##### (2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### ①学生生活の安定のための支援

< 学生生活支援体制の整備 >

本学は各キャンパスに学生課等の学生生活支援担当事務組織があり、各組織が中心となり取り組んでいる。また、学生支援や学生の厚生補導等の検討および審議を行う会議体として、各キャンパスに学生委員会等が設けられている。委員会は各学部から選出した教員および学生生活支援に関わる事務職員等で構成されており、教職協働により学生支援に関する事項の審議を行い、学生一人ひとりが安心して学業や課外活動に励み、充実した学生生活を送ることができるよう、多方面から学生支援を推進している。

表 3-4-1 本学における学生生活支援担当事務組織

| キャンパス名   | 組織名                      | 概要  |
|----------|--------------------------|---|
| 板橋キャンパス  | 学生課学生係                   | 健康診断・健康管理、奨学金、災害・傷害保険、課外活動、大学祭等の支援や学生指導・厚生補導等の業務を行っている。                                 |
| 八王子キャンパス | 学生支援課<br>学生支援室           | 学生生活・課外活動・奨学金をはじめとした手続・相談、大学祭の支援等、学生のキャンパスライフ全般に関する業務を行っている。                            |
| 宇都宮キャンパス | 学生支援課<br>学生サポート係         | 健康診断・健康管理、奨学金、災害・傷害保険、クラブ活動、大学祭等の支援や学生指導・厚生補導等の業務を行っている。                                |
| 福岡キャンパス  | 学務課学生担当<br>学務課健康管理<br>担当 | 健康診断・健康管理、奨学金、課外活動、大学祭等の支援や学生指導・厚生補導等、国際交流に関すること、学生教育研究災害傷害保険、障がいのある学生の支援等に関する業務を行っている。 |

< 学生サービスの適切な実施 >

本学では、次のとおり学生サービスを適切に実施している。

### 学生の心身に関する健康相談および心的支援

本学では、全学生に対して定期健康診断を年1回実施し、診断結果をもとに助言や医療機関の紹介を行うことで、疾病の早期発見と予防に努め、より有意義な学生生活を送れるよう支援している。

また、各キャンパスに医務室および心身に関する相談対応窓口（以下、「医務室等」という。）を設置し、大学ホームページや学生便覧等に掲載することで周知に努めている。医務室等では、身体の不調や悩みについての健康相談および学内での怪我や体調不良時の応急処置等を行っており、必要に応じて外部医療機関と連携をとり対応している。健康相談は対面のほかメールや電話等での問い合わせにも対応することで多様な学生からの相談に応じる体制を整えており、相談内容を誰に共有してよいか学生の意思を確認するなど、プライバシーに配慮した対応を行っている。

さらに、心的支援として、各キャンパスの医務室等に常勤もしくは非常勤の医師、看護師、公認心理師または臨床心理士等の専門資格を持つスタッフを配置しており、学生が心の健康を保って有意義な学生生活を過ごすことができるよう、あらゆる相談に応じる体制を整えているほか、一部のキャンパスではキャンパス内において無料カウンセリングを実施している。加えて、必要に応じて本学グループ校の附属施設である帝京平成大学臨床心理センターを紹介するなど、より一層の支援体制の充実を図っている。

### 生活相談

学生支援担当の事務組織や学生相談室（各キャンパスにより名称は異なる。）が窓口となり、トラブル、ハラスメント、障がいおよび経済的困窮など、学生生活全般に関わる相談に対応している。相談内容によっては適切な専門機関を案内し、学生生活における総合窓口としての役割を担っている。

また、防犯や喫煙、飲酒、違法薬物およびソーシャルメディアの利用など、学生の身近に起こりうるリスクについては、学生便覧等に注意喚起を記載し、学内外での適切な行動を促している。

さらに、多数の留学生が在籍している八王子キャンパスおよび宇都宮キャンパスでは国際交流担当部署が主となり留学生の生活相談について対応している。

### 課外活動への支援

本学が公認している課外活動団体として、体育会系129団体、文化部系102団体および工学系4団体がある。課外活動団体の運営は、学長を会長とし、教職員および学生を構成員とする各キャンパスの学友会が中心となり、団体の設立・継続の手続などを行っている。

課外活動に関する事務は、各キャンパスの学生課等が担当しており、学友会との連携を図りながら、課外活動団体の支援を行っている。加えて、令和4(2022)年4月に帝京大学スポーツ局が設置され、運動部に対し部のガバナンスの構築支援や、スポーツ安全保険への加入促進などを通じて安心安全な活動環境を確保するための支援を行っている。

また、学業において優秀な成績を収めている運動部を表彰し、学業と部活動の両立を奨励しているほか、部活動を応援する学生等で組織されている「帝京スポーツサポーターの会」が行う応援の企画や、スポーツイベント等の開催を支援している。

さらに、帝京大学スポーツ医科学センターにおいては、怪我の防止、効果的なトレーニングおよび栄養サポートの面から、強化指定クラブへ専門的なサポートを行うとともに、運動部員の怪我に対しては、併設する帝京大学スポーツ医科学クリニックにおいて、迅速な診断・治療を行う体制を整備し、学生が安心して部活動に取り組むための支援を実施している。

### その他、特色ある取組み

#### ・朝食の支援

学生の健康管理および経済面を考慮し、八王子キャンパス、宇都宮キャンパスおよび福岡キャンパスでは、栄養バランスの取れた朝食を 100 円または 200 円で提供する活動を行っている。

#### ・留学フェアの実施

八王子キャンパスでは、年 2 回留学フェアを実施し、各種留学プログラムの説明ならびに、職員および留学経験者による個別相談を行い、学生生活がより充実したものになるよう留学意識の醸成を図っている。

### < 経済的な支援の実施 >

本学は学生への経済的な支援として、独立行政法人日本学生支援機構、地方公共団体または民間団体等が実施する奨学金制度に加え、本学独自の奨学金等の制度を設けている。

また、令和 2(2020)年度より開始された「高等教育の修学支援新制度」において、本学は初年度から継続して機関要件を満たしており、対象機関として認定されている。令和 6(2024)年度には約 1,600 人の学生が本制度を利用しており、制度改正に伴い対象学生数は年々増加している。令和 7(2025)年度にはさらに多くの学生が対象となる見込みである。

経済的支援に関する学生への周知は、大学ホームページおよび学生便覧等への掲載に加え、「CampusSquare」の掲示機能や学内掲示板の活用により行っている。緊急性を要する場合には、一斉メール等を用いて迅速な情報伝達を図っている。

本学独自の奨学金制度は、次のとおりである。

表 3-4-2 本学独自の奨学金制度（資格・条件に経済的事由があるもの）

| 制度名           | 種類 | 資格・条件  |
|---------------|----|--|
| “自分流”奨学金制度    | 減免 | 学部 2 年生以上の学生のうち入学後、家計支持者の死亡、失職等による家計状況の急変により、経済的に修学が困難となった者。   |
| 後援会奨学金制度      | 給付 | 経済的理由により修学継続が困難であり、修学意欲が高いと認められる者。   |
| 私費外国人留学生奨学金制度 | 減免 | 私費外国人留学生で以下の 2 つの条件を満たす者。<br>1. 全学生の成績上位 20% 以内<br>2. 1 カ月あたりの家賃月額<br>八王子キャンパス：55,000 円以下<br>宇都宮キャンパス：40,000 円以下 |

| 制度名             | 種類 | 資格・条件  |
|-----------------|----|--|
| 沖永奨学生制度         | 減免 | 入学者選抜時の筆記試験および口述試験において本学が定める基準以上の新入生または前年度の成績上位者の在籍学生で、以下いずれかの条件を満たす者。<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本国籍の者<br/> 給与所得者 841 万以下の者、または給与所得者以外 355 万円以下の者</li> <li>・ 外国籍の者<br/> 月額の家賃が提示以下の者<br/> 八王子キャンパス在籍者：55,000 円以下<br/> 宇都宮キャンパス在籍者：40,000 円以下</li> </ul> |
| 医学研究科海外留学生奨学金制度 | 減免 | 医学研究科に在籍する海外留学生で、経済的に修学が困難である者、かつ、学業・人物ともに優秀と認められた者。指導教授の認める者。ただし、社会人は除く。  |

表 3-4-3 本学独自の奨学金制度（資格・条件に経済的事由がないもの）

| 制度名            | 種類 | 資格・条件  |
|----------------|----|--|
| 奨学特待生制度        | 減免 | 奨学特待生選抜を受験し、奨学特待生として入学を認められた者。   |
| 入学金返還制度        | 給付 | 入学年度において兄弟姉妹に本学学部の在籍生を持つ者または本学卒業生の子。   |
| 帝京大学大学院入学金減免制度 | 減免 | 帝京大学グループの大学院・大学・短期大学出身者。   |
| 外国人留学生向け奨学金制度  | 減免 | 留学生特別選抜および渡日前オンライン選抜合格者全員。   |
| 成績優秀者奨学金制度     | 減免 | 学部 2 年生以上の学生のうち前年度の成績上位者。  |
| 地域医療医師確保奨学金制度  | 貸与 | 以下の条件を満たす者。<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本学と連携している都道府県の医師修学資金を申請し、本学を卒業後、県が指定する医療機関に指定された期間を勤務する意思のある者、または帝京大学医学部附属溝口病院もしくは帝京大学ちば総合医療センターに指定された期間を勤務する意思のある者</li> <li>・ 高等学校もしくは中等教育学校を令和 7(2025)年 3 月に卒業した者、または令和 8(2026)年 3 月卒業見込みの者</li> <li>・ 成績優秀にして、かつ心身健全である者</li> </ul> |
| 医学部海外臨床実習奨学金制度 | 給付 | 選択制臨床実習において、海外臨床実習への派遣が決定し成績優秀にして、かつ、心身健全である者。   |

| 制度名                           | 種類 | 資格・条件   |
|-------------------------------|----|---|
| 公衆衛生学研究医養成奨学金制度               | 貸与 | 1.本学医学部・大学院医学研究科一貫プログラムによる公衆衛生学研究医養成コースに登録し、公衆衛生学研究医養成コースとして設定した教育活動に参加する意思がある者。なお、同教育活動へは本学医学部第1学年から参加でき、途中学年からの参加を認める。<br>2.本学医学部卒業後、本学大学院医学研究科医学専攻に進学して公衆衛生学に関する研究で博士の学位を取得する意思がある者。<br>3.本学医学部卒業後、定められた期間において、公衆衛生学に関する研究に従事する意思がある者。<br>4.成績優秀にして、かつ、心身健全である者。 |
| 帝京大学ちば総合医療センター看護学生奨学金制度       | 貸与 | 卒業後、帝京大学ちば総合医療センターに看護師または助産師として勤務する意思のある者。  |
| 医学研究科（臨床系）奨学金制度               | 給付 | 医学研究科臨床系の大学院生で、研究に従事しながら附属病院にて臨床または病院病理を通して4,5日/週の自己研さんを図る者。  |
| 教員採用選考合格者への帝京大学大学院教職研究科学費免除制度 | 減免 | 本学学部または本学教職研究科在籍中に、公立学校の教員採用選考に合格し、教育委員会が定める着任特例措置を利用できる者。  |

### 資格取得支援制度

本学では、在学中に特定の資格を取得することを奨励しており、当該資格を取得した在学生に対して、資格検定料相当額を奨学金として支給する資格取得支援制度を設けており、TOEIC、ドイツ語技能検定試験（2級以上）および実用フランス語技能検定試験（2級以上）等、語学系の資格や、総合旅行業務取扱管理者、日商簿記検定（2級以上）、司法書士および宅地建物取引士など約40の資格が対象となっている。本制度により、検定料の負担を気にすることなくチャレンジできるため、資格取得へのモチベーション向上の要因となっている。

### 学納金延納制度

学納金の納入については、前期後期ともに納入期限が決まっているが、学生が家計急変等による経済的な困窮をはじめとするやむを得ない事情で、納入の延期を希望する場合は、「学納金延納願」を期日までに提出することにより、延納を認めることがある。延納については、帝京大学学則第57条および帝京大学大学院学則第47条に規定するとともに、学生便覧等へ記載し、学生への周知を図っている。

### 3-5. 学修環境の整備

#### ①校地、校舎などの学修環境の整備と適切な管理運営

#### ②図書館の有効活用

#### ③施設・設備の安全性・利便性

##### (1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

##### (2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### ①校地、校舎などの学修環境の整備と適切な管理運営

＜教育研究上の目的達成のために必要な施設・設備の整備＞

本学は、大学設置基準等に基づき、校地校舎等の施設・設備を整備しており、その管理運営については、各設備に関する法令で義務付けられている法定点検等の計画書および各作業の要項に基づき、適切に実施している。

また、施設の維持管理を円滑に行うため、「学校法人帝京大学ファシリティマネジメント委員会」を設置し、教育研究活動のための各キャンパス等の活用・再生を目的とした、長期的かつ経営戦略的な取組みの導入・展開・運営を担っている。さらに、各キャンパスにおいては、施設ごとの管理規程を策定し、適切な管理運営を実施している。

設置基準に基づく校地、校舎等の施設・設備等の詳細は次のとおりである。

表 3-5-1 校地校舎面積

|          | 校地面積                      | 設置基準上<br>必要とされる<br>面積  | 校舎面積                      | 設置基準上<br>必要とされる<br>面積  |
|----------|---------------------------|------------------------|---------------------------|------------------------|
| 板橋キャンパス  | 69,183.34 m <sup>2</sup>  |                        | 229,517.04 m <sup>2</sup> |                        |
| 八王子キャンパス | 338,730.06 m <sup>2</sup> |                        | 192,777.75 m <sup>2</sup> |                        |
| 宇都宮キャンパス | 266,151.76 m <sup>2</sup> |                        | 46,061.17 m <sup>2</sup>  |                        |
| 福岡キャンパス  | 86,160.40 m <sup>2</sup>  |                        | 30,065.04 m <sup>2</sup>  |                        |
| 計        | 760,225.56 m <sup>2</sup> | 229,790 m <sup>2</sup> | 498,421.00 m <sup>2</sup> | 138,379 m <sup>2</sup> |

表 3-5-2 運動場、体育館、その他のスポーツ施設

| キャンパス名      | 施設名称                            | 概要  |
|-------------|---------------------------------|---|
| 板橋<br>キャンパス | 大学棟本館 5F<br>アリーナ・多目的フロア         | アリーナ(904 m <sup>2</sup> )は、バスケットボールまたはバレーボールのコートを 2 面、あるいはバドミントンコート 6 面分設置できる広さを有している。多目的フロア 1(175 m <sup>2</sup> )および多目的フロア 2(98 m <sup>2</sup> )も併設されており、様々な用途に対応可能である。 |
|             | 大学棟 4 号館<br>体育館・多目的グラウンド・テニスコート | 体育館のほか、多目的グラウンド 1 面(2,070 m <sup>2</sup> )とテニスコート 2 面 (計 1,260 m <sup>2</sup> ) が整備されており、授業やクラブ活動などに幅広く活用されている。   |

| キャンパス名       | 施設名称                  | 概要  |
|--------------|-----------------------|---|
| 八王子<br>キャンパス | 第1グラウンド               | 多目的スポーツグラウンド  |
|              | 第2グラウンド               | アメリカンフットボール場  |
|              | 陸上競技場                 | 400mトラック、サッカーグラウンドを備えた競技場。  |
|              | 総合武道館                 | 武道系クラブの専用道場。  |
|              | テニスコート                | 第1コート(3面)、第2コート(2面)   |
|              | ソラティオアリーナ             | バスケットボールサブコート3面、バレーボールコート3面、バドミントンコート4面、ハンドボールコート1面を設置。   |
|              | 蔦友館(ちょうゆうかん)アリーナ      | バスケットボールコート2面、バレーボールコート2面、バドミントンコート2面を設置(2,024m <sup>2</sup> )。   |
|              | 卓球室                   | 蔦友館4階に設置。   |
|              | 柔道場                   | 6号館2階にある柔道専用道場。   |
|              | プール                   | 25m×17mの8レーンの温水プール。   |
| 宇都宮<br>キャンパス | 第1グラウンド<br>(多目的グラウンド) | サッカー、陸上競技、人工芝テニスコート(8面)等の屋外運動施設を有している。屋内施設としては、バスケットボールやバレーボールが実施可能な体育館メインアリーナや医療技術学部柔道整復学科トレーナー課程実習に使用しているサブアリーナおよび各種トレーニングマシンを設置しているトレーニング室がある。 |
|              | 第2グラウンド<br>(野球場)      |   |
|              | 第3グラウンド<br>(テニスコート)   |   |
|              | フットサルコート              |   |
|              | プール棟                  |   |
|              | 体育館                   |   |
|              | アルファアリーナ              |   |
| 福岡<br>キャンパス  | アリーナ                  | バスケットボールコート2面を確保できる広さを有しており、スポーツの授業および学生の課外活動で利用されるスポーツ施設である。また、スポーツ以外にも、フレッシュマンセミナーや大学祭など、学内行事の会場としても活用されている。                                    |

表 3-5-3 講堂

| キャンパス名       | 名称         | 概要   |
|--------------|------------|--|
| 板橋<br>キャンパス  | 臨床大講堂      | 本部棟2、3階臨床大講堂(459m <sup>2</sup> )は、最大424人収容可能であり最新の音響設備を有している。主に大規模な行事やセミナー、学会、シンポジウム等で利用されている。 |
| 八王子<br>キャンパス | キュリオシティホール | SORATIOSQUARE 低層棟に設置された大ホール。座席数1,005席(1階801席、2階204席)を有している。                                    |

| キャンパス名      | 名称  | 概要   |
|-------------|-----|--|
| 福岡<br>キャンパス | 大講堂 | 座席数 396 席と大人数の収容が可能となっており、講義はもちろん、ガイダンスや就職支援行事の会場としても活用されている。プロジェクター・書画カメラ・パソコン等を設置している。 |

表 3-5-4 寄宿舍

| キャンパス名       | 名称           | 概要  |
|--------------|--------------|---|
| 八王子<br>キャンパス | T-House      | プライベート空間を確保した個室とラウンジやキッチンでの異文化交流が可能な国際学生寮（121室）。  |
|              | 国際学生寮府中      | 本学初の国際学生寮として、2室1ユニットタイプと独立タイプの2種類の個室76室を用意。   |
|              | 強化クラブ寮       | 硬式野球部、ラグビー部、チアリーディング部、女子柔道部の学生が入居する学生寮。<br>駅伝競走部、空手道部、男子柔道部はそれぞれの学生寮がある。  |
| 宇都宮<br>キャンパス | 国際学生寮<br>宇都宮 | 200人定員の学生寮であり、日本人学生と外国人留学生在が共同生活を通じて異文化理解を深めることを目的としている。個室と共用リビングを備えた4人1ユニットにより、プライバシーを保ちつつ自然な交流が促進される。キャンパス敷地内にあり、学業や課外活動に集中できる環境が整っている。 |

表 3-5-5 課外活動施設その他厚生補導施設

| キャンパス        | 名称                   | 概要  |
|--------------|----------------------|---|
| 八王子<br>キャンパス | 3号館学生ホール             | 学生交流の場となっている。   |
|              | 3号館スタジオ              | クラブ活動にて使用（23室）。   |
|              | クラブ棟                 | 各クラブ部室およびトレーニングルーム等を配置。   |
| 宇都宮<br>キャンパス | コミュニティハウス            | 文化部系クラブの部室としてコミュニティハウス（20室）、屋外運動クラブの部室棟（12室）、軽音楽部の練習場所の防音室、学友会活動拠点として学生活動センターを設けている。留学生と日本人学生の交流や日本語教育用講義室のある国際交流センターも設置している。 |
|              | 部室棟                  |   |
|              | 防音室                  |   |
|              | 学生活動センター<br>国際交流センター |   |
| 福岡<br>キャンパス  | 部室                   | 学友会およびサークル活動用として6室あり。活動に必要なスポーツ用品や楽器等が収納されている。  |

| キャンパス | 名称        | 概要  |
|-------|-----------|---|
| その他   | 箱根セミナーハウス | 神奈川県箱根町に所在し、本館および別館には、各々セミナー室および宿泊室が設置されている。学術的なゼミナール、課外活動団体による合宿および教職員を対象とした研修会等、多目的にわたり利用できる体制となっている。 |

### 図書館

各キャンパスに図書館を設置している。図書館の詳細は 3-5-②に記述する。

表 3-5-6 医務室

| キャンパス名       | 名称       | 概要   |
|--------------|----------|--|
| 板橋<br>キャンパス  | 保健室      | 看護師が 1 人常駐している。健康相談のほか、病気や怪我の応急処置、病院・診療所の紹介などを行っており、学生の健康を支援する体制が整えられている。また、心身に悩みを抱える学生が気軽に保健室を利用できるよう、「CAMPUS GUIDE」にその情報を記載し、周知している。 |
| 八王子<br>キャンパス | 診療所      | 看護師が、学生や教職員の健康面について対応している。緊急時の応急手当や医療機関のあっせん、健康診断の事後措置、健康増進の啓もう活動を行っている。   |
| 宇都宮<br>キャンパス | 保健室      | キャンパスライフ支援センター内に、相談室とともに設置されている。緊急時対応の AED（自動体外式除細動器）設置。体調不良者等が安静にするためのベッド 2 台の設置、バイタル計測ができる機材、応急処置の対応ができる程度の消毒セット、衛生用品、内服薬を備えている。     |
| 福岡<br>キャンパス  | 健康管理センター | 4 室で構成。2 室に合計 3 台のベッドを設置。プライバシー保護のため個室の相談室が 1 室。誰でも寛げるようにソファ 1 台を設置した部屋が 1 室。  |

表 3-5-7 講義室数、研究室数、実験・実習室数

| キャンパス名   | 講義室数  | 研究室数  | 実験・実習室数 |
|----------|-------|-------|---------|
| 板橋キャンパス  | 44 室  | 250 室 | 409 室   |
| 八王子キャンパス | 235 室 | 420 室 | 226 室   |
| 宇都宮キャンパス | 37 室  | 97 室  | 144 室   |
| 福岡キャンパス  | 33 室  | 59 室  | 33 室    |

表 3-5-8 附属病院

| 名称             | 病床数     | 概要  |
|----------------|---------|---|
| 帝京大学医学部附属病院    | 1,066 床 | 各病院が高度な医療技術の開発・評価および研修を行う能力を有しており、それに伴う最新の医療施設・設備が整備されている。これにより、地域医療の中核としての役割も果たしている。また、医学部や医療技術学部看護学科の学生をはじめとする卒前・卒後教育における臨床実習施設および研究施設としても重要な機能を担っており、教育・研究・医療の各体制が整備されている。 |
| 帝京大学医学部附属溝口病院  | 400 床   |   |
| 帝京大学ちば総合医療センター | 427 床   |   |

表 3-5-9 薬用植物園

| 名称        | 概要   |
|-----------|--|
| 帝京大学薬用植物園 | 教育見本園や樹木園のほか、温室や池などの設備が整備されており、大学の教育活動の一環として活用されている。薬学部では、「生薬学・天然物化学」の授業の一環として、3年次の学生が植物園を訪問し、実際に薬用植物を観察することで薬学に対する理解を深めている。 |

表 3-5-10 実験・実習工場

| 名称            | 概要  |
|---------------|---|
| 帝京大学自動車技術センター | 軽量鉄骨造 2 階建ての建物で、教室と実習場が隣接しており、自動車工学の理論と「実学」を学ぶ場となっている。また、教育と並行して高度な自動車技術を開発するため、研究活動にも積極的に取り組んでいる。                |
| 格納庫           | 軽量鉄骨造平屋建ての建物で、飛行の原理やエンジン構造を理解する教材として航空自衛隊の練習機 2 機とエンジンを展示している。また、鳥人間コンテスト本大会出場を目指している Sky project の機体制作場所にもなっている。 |
| 実習工場          | 3 軸マシニングセンタ、平面研削盤、普通旋盤等の高度かつ滋養的な機械を使用して各種鋼材等を加工するなど理工学部総合理工学科機械・航空宇宙コースで学んだ理論を実践する場所である。                          |

表 3-5-11 その他、附属施設

| 名称           | 概要  |
|--------------|---|
| 帝京大学総合博物館    | 本学が所蔵している貴重な学術資料や先端の研究成果を展示しており、本学の学生・教職員のほか、学外者の入館も可能である。(平日・土曜 9 時～17 時)<br>展示を通して学生たちが様々な分野の情報に触れることができるほか、本学の歴史や教育理念を学ぶことができる。また、企画展の関連講座等の公開講座を実施している。 |
| 帝京大学心理臨床センター | 地域社会におけるメンタルケアを目的として、八王子キャンパスに設置している相談窓口。臨床心理士および公認心理師の資格を持つ教員の指導のもと、文学研究科心理学専攻の学生の実習場所として活用されている。  |
| 帝京大学文化財研究所   | 文化財・文化遺産に関する学際的な調査研究、研究成果をもとに教育活動を行うことを目的としている研究施設。文学部史学科の受講者を中心とした「考古学実習」「文化遺産学実習」「博物館実習」に活用されている。大学院生用の宿泊施設も完備し、学生が集中して研究に取り組むことのできる環境を整えている。             |
| 帝京大学幼稚園      | 八王子キャンパス内に併設されており、教育学部初等教育学科こども教育コースの初年次教育科目「ライフデザイン演習」において、園見学を行っている。また、公認心理師養成課程に対応している文学部心理学科および文学研究科心理学専攻の実習施設にもなっており、学生の実践的な学びに寄与している。                 |
| 帝京大学小学校      | 八王子キャンパスに隣接しており、教育学部初等教育学科初等教育コースの初年次教育科目「ライフデザイン演習」において、施設・授業見学を行っている。また、公認心理師養成課程に対応している文学部心理学科の実習施設にもなっており、学生の実践的な学びに寄与している。                             |

また、教育研究上の目的の達成のために必要な施設・設備として、各学部等において特色ある施設・設備を次のとおり整備している。

表 3-5-12 教育研究上の目的の達成のために必要な施設・設備

| 学部等名 | 施設・設備名称                                 | 概要  |
|------|---|---|
| 医学部  | 医学部 OSCE (客観的臨床能力試験) 実習室<br>シミュレーションルーム | 医学部 OSCE 実習室には電子黒板とモニターカメラを設置し、シミュレーションルームには各種シミュレーターを備えることで、臨床技能の修得および共用試験 OSCE 合格を目指す環境を整備している。 |

| 学部等名     | 施設・設備名称                             | 概要  |
|----------|-------------------------------------|---|
| 医学部      | 医学部 6 年次 SD<br>(スチューデント<br>ドクター) 医局 | 医学部 6 年次の学生を対象とした SD 医局においては、主体的な学修を促進するための環境を整備している。   |
| 薬学部      | 薬学部多目的実習室                           | 薬学実習室内の模擬薬局には、実際の薬局のカウンターを模した待合スペースと受付があり、薬剤師業務に必要な接客スキルの訓練を行うことができる。また、模擬調剤室、調剤実習室、無菌調剤室など薬剤師に求められる知識や技能を総合的に習得できる環境を整備している。   |
| 医療技術学部   | 板橋キャンパス<br>大学棟 1 号館                 | 診療放射線学科では、実習環境として CT (コンピュータ断層撮影) 装置 1 台および MRI (磁気共鳴画像) 装置 1 台を設置し、視能矯正学科では、各種視力測定器およびレンズを備えることで、臨床現場の業務内容に即した実習が可能な環境を整備している。 |
|          | マークシート読取機<br>(SR-<br>3500HYBRID)    | 主に国家資格である柔道整復師の資格取得に向けた模擬試験の採点に使用している。また読取機では採点だけでなく、成績データ解析も可能であり、合格率向上対策の土曜講習や夏期・冬季講習でも有効活用されている。                             |
| 福岡医療技術学部 | 救急活動訓練室 1・2                         | 令和 6(2024)年 3 月、シミュレーション教育用救急自動車カットモデルを設置。医療技術学科救急救命士コースの実習に活用されている。救急車の車内が細かく再現されており、実際の現場に近い環境で処置方法などを学ぶことができる。               |
| 経済学部     | 宇都宮キャンパス<br>地域経済学科棟<br>204 室        | 地域経済学科の学生および教員が専用で使用可能なクライアントパソコンを設置し、座学で学んだ経済学の理論をアクティブ・ラーニングでの実践教育ができる場所となっている。   |
| 法学部      | 模擬法廷教室                              | 裁判員制度にも対応した法廷を再現し、裁判がどのように進められていくのかを理解することができる。   |
| 文学部      | 考古学実習室                              | 「考古学実習」の授業で活用され、発掘作業に必要な道具や貴重な資料などがある。  |
|          | 地理学実習室                              | 大型の地図や、それを読み解くための資料などがある。   |
|          | 社会調査実習室                             | 現地調査や質問紙調査などの社会調査技法の学修、実証研究を行う実習室。  |
|          | カウンセリング心理検査実習室                      | カウンセリングの実習や、心理検査の実習で使用されている。  |
|          | 認知科学実験室                             | 視線計測や VR (仮想現実) 実験が可能な施設。   |
|          | 社会行動実験室                             | 集団での人間行動を調べるのに適した施設。  |

| 学部等名   | 施設・設備名称              | 概要   |
|--------|----------------------|--|
| 文学部    | プレイルーム<br>行動観察分析室    | プレイルームは、幅広い年齢帯に合わせた玩具や様々な角度から撮影できる機器を備えており、行動観察分析室では、録画・録音・編集・分析が可能。   |
|        | 史学科コモンルーム            | 辞書・辞典類をはじめ、重要な学術雑誌などを所蔵する資料室。  |
|        | 社会学科コモンルーム           | 調査や実習向けの専用の実習室を完備した、社会学科の新たな学修拠点。  |
| 外国語学部  | 外国語学部コモンルーム          | オフィスアワーなど学生指導を行う場として、令和6(2024)年に設置されたスペース。   |
| 教育学部   | 保育実習室                | 保育士資格や幼稚園教諭免許取得を目指す学生のための実習室。  |
|        | 教職センター               | 教職課程で学ぶ学生を対象に個別指導等を行う教職課程の総合的サポートセンター。   |
|        | T-BASE               | 教員が常駐しており常時学生が相談できるようになっている。また、個人での学修からグループ学修まで対応可能な環境が整備されている。  |
| 理工学部   | クリーンルーム<br>スペースチャンバー | 人工衛星組立てに必要な洗浄度を保ったクリーンルーム内で宇宙空間の真空状態と熱環境を模倣したスペースチャンバーを設置し、高性能な人工衛星製作に有効活用している。                                |
| 助産学専攻科 | 助産学実習室               | 助産学専攻科専用の実習施設であり、約270㎡の広さを有している。室内には、分べんや新生児ケアなどの臨床場面を再現可能なシミュレーターを設置しており、学生が実践的な技術と知識を習得できるよう、充実した実習環境を整えている。 |

## <ICT（情報通信技術）環境の整備>

### ハードウェアの整備

本学では、先行して実施している宇都宮キャンパスの事例を踏まえ、令和8(2026)年度入学生より全学においてBYOD(Bring Your Own Device)制度を導入する。全学導入に向けた準備段階として、入学者への案内、各キャンパスにおける設備環境の整備ならびに学生および教員向けの支援環境の構築を進めている。

また、特色あるICT環境の整備として、板橋キャンパスでは、過去3年間の全講義をオンデマンドで視聴可能な講義視聴システムを導入しており、医学総合図書館の専用端末およびPCルームの端末にて利用され、自主学修に活用されている。

さらに、八王子キャンパスおよび宇都宮キャンパスでは、教員による多様な授業実践を支援するため、ICT活用型アクティブ・ラーニング教室「TNec(Teikyo Next Education Classroom)」を設置している。宇都宮キャンパスの「TNec」は授業で活用されるだけでなく、教室が未使用の時間帯には自主学修や協働学修の場として学生に開放している。

### ソフトウェアの整備

本学では、学修支援の質的向上を目的として、全学的なソフトウェア環境の整備を進めている。

教育および学修支援のための主なソフトウェアとして、LMS(Learning Management System)が導入されており、授業資料の配付や課題提出等を通じて、双方向的な学びを支援している。令和 4(2022)年 4 月には、「学修ポートフォリオ」を全学導入し、学生の学修成果の記録および可視化を可能としている。同年 11 月には、教務・入試システムの統合により、キャンパスごとに異なっていた学生データの一元化が実現し、履修登録や成績確認等に対応する「CampusSquare」を統合教務システムとして全学稼働した。令和 6(2024)年 4 月には、「CampusSquare」のデータ整備に基づき構築された「T-day」を学生ポータルとしてリリースし、学生生活を支える基盤となっている。各システムは統合認証により共通 ID で利用可能となっており、学生に対して操作説明や問い合わせ対応等のサポートを実施している。

また、令和 6(2024)年 6 月にリリースした「教員向け TEIKYO AI CHATBOT」に続き、学生の利便性向上や学修支援に寄与するため、学生便覧・履修要項・就職手帳などを学習させた「学生向け TEIKYO AI CHATBOT」を開発中であり、令和 7(2025)年 10 月にリリース予定である。

これらの全学的なソフトウェア環境の整備により、学生の学修計画やキャリア形成を多面的に支援している。

### <快適な学修環境の整備>

本学では、学生の自宅以外の自主学修の場を設けることを目的とし、講義時間外に教室または図書館等を使用可能とするなど、自学自修を推進するための環境整備に力を入れている。

また、ラーニングコモンズとして板橋キャンパスに「学生支援室」、八王子キャンパスに「ACT」と称した 4 つの施設、宇都宮キャンパスに「グループ学習室」「View Hall (ビューホール)」を整備し、学修段階に応じた多様なツールやグループワークに適した空間を備え、情報の収集から編集・発信までの自律的学修過程を支援している。

さらに、ランゲージコモンズとして八王子キャンパスに「Telaco(Teikyo Language Commons)」を整備し、ネイティブ講師と自由に交流できるエリアや語学試験の参考書を備えた自習エリア等を設置するとともに、各種国際イベントを実施するなど、日常的な異文化理解を推進する環境を整備している。

加えて、留学生向けの施設として令和 4(2022)年に帝京大学日本語教育センターを開設し、日本語能力試験 N1 取得を目的とした日本語学修の充実を図っている。

## ②図書館の有効活用

本学は各キャンパスに図書館を整備しており、業務・蔵書検索システムを統合することで、キャンパス間の相互利用(入館・貸出)を可能としている。オンライン資料は学内ネットワーク上で利用可能であり、一部資料については学術認証フェデレーションを通じて学外からのアクセスにも対応し、利便性の向上を図っている。

学術情報のオープンアクセスに関しては、平成 22(2010)年より「帝京大学教育・研究リポジトリ」を構築し、紀要論文・学位論文を中心に本学の研究成果の収集・発信に取り組んできた。令和 6(2024)年 12 月には、国立情報学研究所が提供する「JAIRO Cloud」へ基盤を移行し、本学教員が自立的かつ自発的に研究成果（研究データを含む）を管理・公開できる環境を整備している。

各図書館では、設置学部や地域の特性を踏まえた選書やテーマ展示を実施しているほか、学修支援の一環として、教職協働による図書館施設の利用方法や資料検索方法の説明を行い、情報リテラシー教育の支援にも取り組んでいる。

特徴的な取組みとして、八王子キャンパスのメディアライブラリーセンターにおいて実施されている読書推進プロジェクト「共読ライブラリー」が挙げられる。本プロジェクトは、学生組織「共読サポーターズ」と職員が協働して運営しており、キャンパス全体に読書の仕組みと仕掛けを展開することで、学修基礎力の底上げおよび社会人基礎力の向上を図ることを目的としている。平成 24(2012)年のプロジェクト開始以来、260 人の「共読サポーターズ」が後輩学生へスキルを継承しながら、学内外で多様な読書活動を展開している。対外的な成果としては活字文化推進会議等が主催する「全国大学ビブリオバトル」本戦出場や「週刊読書人」書評掲載が挙げられる。学校・大学、企業、自治体等からの見学受入れは 13 年間で累計 126 件・757 人に達している。

各キャンパス図書館の概要は次のとおり。

表 3-5-13 各キャンパス図書館の概要

| 名称                             | 概要   |
|--------------------------------|--|
| 板橋キャンパス<br>医学総合図書館             | 開館時間は 9 時から 24 時、年末年始・法定停電日以外は開館している。座席数は 509 席を設けており、令和 7(2025)年時点で蔵書冊数は約 25 万冊、電子ブック約 9,000 タイトル、電子ジャーナル約 10,000 種をそろえている。 |
| 八王子キャンパス<br>メディアライブラリー<br>センター | 教育・学修機能優先の蔵書構成で、図書 87 万 5,578 冊、雑誌 12,521 種を所蔵。Wi-Fi、電源完備の閲覧席や授業外学修・ICT を活用した授業が可能な設備を整備。レファレンスデスク、講習会等による利用者支援も実施。          |
| 宇都宮キャンパス<br>図書館                | 他キャンパスとシステム等の共有化を進めている。また、近年需要・要望が多い電子書籍の充実化を推進するなどして、学生や教職員の利便性を図っている。  |
| 福岡キャンパス<br>図書館                 | 海に見えるキャレルデスク、グループ学習室などを完備した医学系図書館。他キャンパス図書館との統合図書館システムにより横断的な運用を実現しており、高額データベースの利用や電子ジャーナルの効率的な講読が可能。                        |

### ③施設・設備の安全性・利便性

#### <施設・設備の安全性>

本学では、文部科学省が実施する「私立学校校舎等実態調査」に基づき、施設・設備の安全性向上を目的とした耐震化計画を策定し、段階的に実施してきた。旧耐震基準の建物についても診断・補強を計画的に進めることで、耐震化率 100%を達成している。

加えて、消防設備、防火設備、電気設備および昇降機など法令に基づく定期点検を実施しているほか、空調・給排水設備についても、安全性・機能性の維持を目的に定期的な保守点検を行っており、設備に不具合や改善が必要な箇所が確認された場合には、速やかに是正対応を行っている。

災害時の対策としては、倉庫に学生および教職員の必要数に応じた備蓄物資を保管・管理する体制を整えている。また、板橋キャンパスの大学棟 4 号館は東京都北区の指定避難所として指定されており、年 1 回地域住民を交えた防災訓練を実施することで、地域の災害対応力の向上に寄与している。

#### <学生の多様性に配慮した施設・設備>

本学では、各キャンパスの建物において、エレベーター、障がい者用トイレ、点字ブロック、スロープまたは手すり等を整備し、バリアフリー化を推進している。これにより、安全性および利便性の向上を図るとともに、学生の多様性に配慮した環境整備に努めている。

### [基準 3 の自己評価]

#### (1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

##### ・医療系学部のシミュレーション教育

本学では、医療系学部におけるシミュレーション教育に力を入れている。特に、板橋キャンパスに設置された帝京大学シミュレーション教育研究センターは、医学部、薬学部、医療技術学部、帝京大学医学部附属病院および帝京高等看護学院の共同利用施設としてシミュレーション教育を展開している。同センターでは、医療の高度化やチーム医療の重要性の高まりを踏まえ、実践的な学修環境を整備することで、学生の能動的学修や多職種連携に必要な能力の育成に成果を上げている。

また、福岡医療技術学部を置く福岡キャンパスの教員が同センターを訪問し、シミュレーション教育環境について意見交換を行うなど、キャンパス間で連携を図っている。これにより、本学全体として医療系学生の教育に貢献できるよう、教育環境の充実を進めている。

##### ・板橋キャンパスの講義視聴システムを活用した教育支援

3-5-①で述べたとおり、板橋キャンパスでは、講義視聴システムを活用した教育支援の取組みを行っている。各講義を録画・配信することで、やむを得ず講義を欠席した学生の学修機会を補完するとともに、復習や試験対策としても幅広く活用されている。学生は、自身の理解度や学修深度に応じて講義内容を繰り返し確認することが可能となり、主体的な学修の促進につながっている。

・八王子キャンパスの「埼玉西武ライオンズインターンシップ」

本学とプロスポーツチームとの連携において、八王子キャンパスではキャリア教育の一環として、令和 4(2022)年度より埼玉西武ライオンズと連携した「埼玉西武ライオンズインターンシップ」を実施している。本インターンシップは 9 日間の就業体験型コースと 5 日間の PBL(Project Based Learning)型コースの 2 種類で構成されており、プロスポーツチームの運営やスポーツ経営に関心を持つ学生を中心に、教育指針に掲げる「実学」の実践の場を創出することで、今後のキャリア形成を支援するプログラムとなっている。

・文学部史学科「卒業への道しるべ」

文学部史学科では、学生の学修支援と卒業論文の質向上を目的に、学生向け紀要「卒業への道しるべ」を毎年約 300 部発行し、主に 3 年次以下の学生に配付している。平成 7(1995)年に「卒業論文を書くために」として創刊され、平成 19(2007)年から現行の名称となった。内容は、「卒論優秀作品」「先輩からの一言」「教員からの一言」「教員からのおすすめ本」「卒業論文執筆の手引き」など多岐にわたる。

特に「卒論優秀作品」は、論文構成や図表の使い方、評価基準の理解に役立ち、学生にとって模範的な教材になっている。また、「卒業論文執筆の手引き」では、年間スケジュールや執筆の心構えを示し、教員の指導を補完するツールとなっている。実際に、優秀作品として掲載を目指して執筆に励む学生も多く、学修意欲の向上にもつながっている。「先輩からの一言」では、多様な進路に進んだ卒業生が在学中の経験や就職活動のアドバイスを語り、後輩の進路選択に寄与している。

今後の課題としては、配付方法の改善、バックナンバーの閲覧環境整備およびデジタル資料または生成 AI への対応などが挙げられる。将来的には、卒業論文を執筆しない学生にも配慮したコンテンツを拡大し、多くの学生の成果発表の場として活用していくほか、学生が企画・編集に関わることで、より主体的な学びの場として発展することも視野に入れ、学生たちの学びの道しるべとして継続していく。

・医療技術学部柔道整復学科の国家試験対策

医療技術学部柔道整復学科では、国家試験合格を見据え、学生の学修意欲の維持・向上および生活リズムの安定を目的とした支援体制を整備している。

まず、国家試験の出題傾向を踏まえた卒業判定試験を 3 回に配分して実施し、学生の到達度を客観的に把握するとともに、課題の早期把握と学修計画の見直しに活用している。この方法で学生が最後まで学修意欲の維持ができる環境づくりを行っている。

また、成績優秀者をチューターとして配置する制度を導入し、学修内容に関する助言や学修方法の共有を通じて、学生同士が相互に学び合う環境を整備している。これにより、学修意欲の向上と学修習慣の定着を図り、個人でなく「ONE TEAM」として国家試験に臨んでいる。

さらに、夏期・冬期の長期休業期間を活用した講習を実施し、知識の定着および苦手分野の克服を支援するとともに、学修習慣の維持に努めている。加えて、成績順による座席指定（サンドイッチ方式）を採用し、学修意欲の相互刺激を促す学修環境の整備を行っている。

学修支援の面では、UD トークを活用し、講義内容の可視化を図ることで、多様な学修ニーズに対応している。また、教員が授業だけでなく、図書館や空き教室での自主学修の場を巡回し、声かけを行うことで、学生との日常的なコミュニケーションを通じて信頼関係の構築に努め、相談しやすい学修環境の形成を行っている。

これらの取組みを通じて、学生の主体的な学修を促進するとともに、国家試験に向けた継続的かつ安定的な学修環境の整備を図って国家試験の合格率向上に結びつけている。

- ・福岡医療技術学部の学科横断的な学修支援の取組み

3-3-②で述べたとおり、福岡医療技術学部では、国家試験に向けた学科横断的な学修支援の取組みとして、理学療法学科と看護学科の学生が連携した相互学修を実施している。特に、多くの学生が学修に苦手意識を持つ「人体の構造と機能」の分野については、理学療法学科の教員が理学療法学科の学生に対して基礎的な学修指導を行い、その指導を受けた学生が看護学科の学生に対して主体的に学修支援を行う体制を整えている。

支援の実施にあたっては、両学科の学生がペアを組み、骨格模型の組み立てなどの実践的な活動を通じて人体構造の理解を深めることを重視している。看護学科の学生は、模型を扱う体験を通して知識を具体化し、学修効果を高めることができる。一方、理学療法学科の学生にとっては、学んだ内容を言語化して他者に説明するアウトプットの機会となり、知識の定着や理解の深化につながっている。

また、必要に応じて理学療法学科の教員が補足説明を行うことで、両学科の学生が確かな知識を身につけられるよう支援体制を整えており、学科を超えた質の高い学びを実現している。

- ・福岡キャンパス教員の研究内容ポスター掲示

福岡キャンパスでは、学生が専門分野の最前線に触れ、学びの具体的なイメージを持つことができるよう、教員の研究内容をまとめたポスターを学内に掲示している。この取組みは、在学生だけではなく、オープンキャンパス等に参加する高校生などにとっても、学ぶ意欲や進路選択の判断材料になり、大学生活への期待を高めることができる。

## (2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

- ・理工学部バイオサイエンス学科の収容定員未充足

令和 3(2021)年度の大学機関別認証評価において、理工学部バイオサイエンス学科の収容定員充足率が 0.7 倍未満となっていることについて、「改善を要する点」として指摘があった。

この指摘を通して見えてきた課題としては、まず、当該学科で何を学び、学んだ内容や研究成果をどのように就職に生かせるかについて、十分に認知されていない状況が見受けられた。また、取得可能な資格についても、教職課程、学芸員、食品衛生管理者および食品衛生監視員（任用資格）など、実用性に乏しいものが多い点が課題として挙げられる。

これらの課題を踏まえ、バイオサイエンス学科では、植物の生理機能やバイオ燃料生産を学ぶ「植物分野」、生命現象の基礎や微生物の活用を学ぶ「微生物分野」、最新の知見や技術を理科教育に還元する「生命工学分野」、発達障害の神経病態の解明を行う「動物分野」、

食品の機能性を研究する「食品分野」、および物質の創製と再生、生理活性の解明に取り組む「化学系分野」など、幅広い分野を網羅したカリキュラムを構築し、特色ある教育研究を展開してきた。

このように教育環境の改善を進めてきたものの、学科の魅力を効果的に発信する広報戦略には課題が残されている。

・福岡医療技術学部作業療法学科の収容定員未充足

令和 3(2021)年度の大学機関別認証評価において、福岡医療技術学部作業療法学科の収容定員充足率が 0.7 倍未満となっていることについて、「改善を要する点」として指摘があった。

この指摘を通して見えてきた課題としては、まず、オープンキャンパス参加者数は増加傾向にあるが、絶対数が少ないため、九州・沖縄エリアに加え、中国・四国エリアまで拡大し、誘引を強化する必要がある。また、オープンキャンパス参加者の受験率が低下しているため、学科プログラムを見直し、魅力ある学びの特色や学生のキャンパスライフを PR する必要がある。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

・理工学部バイオサイエンス学科の収容定員未充足

(2) で述べた課題への対応として、学生確保を継続的に推進するため、令和 3(2021)年度より宇都宮キャンパスにおいて、教職員が一体となって学生募集強化の企画・立案を行う組織として「学生募集戦略会議」を設置した。同会議は、理工学部長を議長とし、各学科の学科長、宇都宮キャンパスにおける入試運営委員会、教務委員会、学生委員会および就職委員会の各委員長、事務職の役職者ならびに入試広報担当職員で構成されている。

令和 4(2022)年度には、高大連携の推進を目的として、協定校を中心に高校単位で 1 日大学体験が可能な「進路選択と探求に関するインターンシップ」を 7 月に開催した。また、高校教員を対象とした説明会を実施し、大学教員との連携強化を図るとともに、高校側の要望を把握し、選ばれる大学づくりに向けた取組みを進めた。高校生に対しては、通常のオープンキャンパスに加え、平日開催の高校別見学会も実施した。

令和 4(2022)年度のオープンキャンパスは、新型コロナウイルス感染症の影響により人数制限を設けた対面形式で実施したが、来場者数は感染症流行以前の水準には達しなかった。令和 5(2023)年度には人数制限を撤廃し、対面形式での開催により来場者数の増加を図った。加えて、WEB オープンキャンパスや WEB 個別相談会も実施した。令和 6(2024)年度には、実施回数を増やすことで広報機会を拡充し、志願者数の増加につなげた。

今後の取組みとしては、留学生の積極的な受入れを推進するため、日本語学校への訪問やオンライン説明会・相談会を継続的に実施する。また、国内の日本語学校との指定校協定の締結に加え、中国・韓国・ベトナムにおいて現地入学試験を実施し、日本語能力試験 N2 相当の資格を有する学生には渡日前に入学許可を与える体制を整えている。

・福岡医療技術学部作業療法学科の収容定員未充足

(2) で述べた課題に対しての改善状況と今後の取組み予定は、まず、当該学科教員と事

務職員協働で九州・沖縄エリアおよび山口県の高校を中心に高校訪問および進学相談会・校内ガイダンスにおいて PR を行っているほか、高校生をターゲットに実施しているアニメーション動画を用いた SNS での情報発信に加え、決定権者である保護者の認知も高めるために、本部広報課の協力のもとテレビ CM や学生の番組出演など、メディアを活用した PR や駅内広告・電車内広告を実施している。

また、オープンキャンパス参加者の受験率向上のための取組みとして、VR・e スポーツを活用したりハビリ体験や作業療法の最新の研究（3D プリンターを活用した筋電義手製作プロジェクト）に加え、身体障害領域、精神障害領域、発達領域および高齢者領域など基本的な作業療法体験を実施することで作業療法士の業務内容や具体的な活躍の場を PR している。さらに、学生の研究内容やサークル活動および学外活動（ボランティア）等の説明を行い、参加者がより具体的な大学生活をイメージすることで受験率の向上に努めている。

## 基準 4. 教育課程

### 4-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

#### ①ディプロマ・ポリシーの策定と周知

#### ②ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準などの策定と周知、厳正な適用

##### (1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

##### (2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### ①ディプロマ・ポリシーの策定と周知

帝京大学（以下、「本学」という。）のディプロマ・ポリシーは、大学全体ならびに各学部学科、各研究科専攻および専攻科（以下、「各学位プログラム」という。）の単位で策定しており、本学の建学の精神に基づき、各学位プログラムの教育研究上の目的を踏まえて、卒業認定および学位授与に求められる学修成果を明確に示している。大学全体のディプロマ・ポリシーは「帝京大学教育改革委員会」において、各学位プログラムのディプロマ・ポリシーは教授会・研究科委員会等において検討・策定している。

令和 3(2021)年度には、各学部学科の教育課程を通して、学生が「何ができるようになるか」を具体的に示すため、大学全体および各学部学科のディプロマ・ポリシーを補完する「修得目標」を策定した。「修得目標」は、複数の要素が混在し、抽象的な表現となっているディプロマ・ポリシーを、学士力に求められる 4 つの要素「知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」「統合的な学習経験と総合的思考力」に分解し、卒業までに身につける必要のある資質・能力を学生が理解しやすい文言で表現している。

「修得目標」は、ディプロマ・ポリシーとともに、学生便覧または履修要項および「学修ポートフォリオ」により、学生への周知を図っている。また、ディプロマ・ポリシーは、大学ホームページにおいて広く社会に公表している。

#### ②ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準などの策定と周知、厳正な適用

各学部等は、それぞれのディプロマ・ポリシーに記載している学修成果を踏まえ、単位認定基準、進級基準および卒業認定基準等を策定している。

#### < 単位認定基準 >

単位認定基準は、帝京大学学則（以下、「大学学則」という。）第 26 条および帝京大学大学院学則（以下、「大学院学則」という。）第 23 条において、「一の授業科目を履修した学生に対しては、試験その他の適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えるものとする。」と定めている。

すべての授業科目の成績評価方法および基準は、シラバスに明記されており、その記載内容に沿って成績評価が行われている。評価は、主として筆記試験・口述試験・実技試験・レポート等によって行われる。シラバスの「ディプロマ・ポリシー、修得目標との関連」欄では、カリキュラム・マップに基づき、ディプロマ・ポリシーに掲げる学修成果のうち、

当該科目の修得によって身につけることができる資質・能力を記載しており、その資質・能力を身につけるのに適した授業方法、成績評価方法で授業が実施されている。なお、当該科目の修得によって身につけることができる資質・能力、授業方法および成績評価方法の妥当性は、各学部学科の組織的なシラバスチェック体制によって確認を行っている。

本学の成績評価の基準は、大学学則第 25 条および大学院学則第 22 条に定められており、次のとおりである。

表 4-1-1 大学学則および大学院学則で定められている成績評価の基準

| 合格区分 | 評価 | 成績評価基準     |
|------|----|------------|
| 合格   | S  | 100 点～90 点 |
|      | A  | 89 点～80 点  |
|      | B  | 79 点～70 点  |
|      | C  | 69 点～60 点  |
| 不合格  | D  | 60 点未満     |

成績評価の基準は、学生便覧または履修要項において明示するとともに、年度または各学期始めのガイダンスにおいても、教職員が詳しく説明し、学生への周知を徹底している。また、大学ホームページにおいても公表し、周知を行っている。

また、本学では全学的に GPA(Grade Point Average)制度を導入し、学修の成果を客観的な数値で評価しており、成績不振学生への学修指導および成績優秀者の履修上限単位数の緩和または表彰等に活用している。

#### <進級基準、卒業認定基準および修了認定基準>

進級基準、卒業認定基準および修了認定基準については、学生便覧または履修要項において明示している。

各学部学科の進級判定および卒業判定は、「帝京大学教授会規程」第 10 条に基づき、学科会議等において審査を行ったうえで、各学部教授会で厳正な判定を行っており、その結果をもとに最終的に学長が決定する。

大学院における学位論文に係る評価については、論文審査要領等に基づき審査を行っている。修了判定および学位授与は、「帝京大学研究科委員会規程」第 10 条に基づき、研究科委員会で厳正な判定を行ったうえで、最終的に学長が決定し、学位を授与している。

## 4-2. 教育課程及び教授方法

- ①カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- ②カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- ③カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- ④教養教育の実施
- ⑤教授方法の工夫と効果的な実施

### (1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

### (2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### ①カリキュラム・ポリシーの策定と周知

本学のカリキュラム・ポリシーは、大学全体および各学位プログラムの単位で策定している。大学全体のカリキュラム・ポリシーは「帝京大学教育改革委員会」において検討・策定しており、本学の教育指針である「実学・国際性・開放性」に基づいたカリキュラム編成を行うことを全体方針として示している。この大学全体の方針を踏まえて、各学位プログラムのカリキュラム・ポリシーを教授会・研究科委員会等において策定し、ディプロマ・ポリシーに掲げた学修成果を育成する科目群や授業科目を具体的に記載している。

カリキュラム・ポリシーは、学生に配付する学生便覧または履修要項に記載し、周知するとともに、大学ホームページにおいて広く社会に公表している。

#### ②カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

本学では、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性の強化と、その対応関係を具体的に示すことを目的に、令和 7(2025)年度に大学全体の三つのポリシーの全面的な改訂を行った。

まず、改訂された大学全体のディプロマ・ポリシーでは、本学が学部学科に関わらず、すべての学生が卒業までに身につける資質・能力として定めている「生涯学習力」「情報収集力」「幅広い教養」「表現力」「異文化理解力」「課題発見力」「協働力」「実践力」を具体的な表現で明記している。

また、すべての学部学科の教育課程を「共通教育科目」（教養教育科目、初年次教育科目、キャリア教育科目、情報教育科目、外国語教育科目）と「専門科目」での構成に統一し、大学全体のディプロマ・ポリシーに掲げる 8 つの学修成果を、どの科目群で育成するかをカリキュラム・ポリシーにおいて具体的に示しており、大学全体のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの一貫性が明確になっている。

さらに、各学部学科において、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに基づく授業科目の体系性を明確化するためにカリキュラム・マップを作成している。カリキュラム・マップでは、各学部学科のディプロマ・ポリシーに掲げる学修成果が、どの授業科目と関連しているかだけでなく、大学全体のディプロマ・ポリシーに掲げる学修成果との関連も示しており、大学全体および各学部学科のディプロマ・ポリシーと各学部学科のカリキュラム・ポリシーの一貫性を確保している。

#### ③カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

本学では、カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の編成を目的として、全学的な方針を「帝京大学教育改革委員会」において検討・決定している。その方針に基づき、各キャンパスまたは各学部等の教務委員会等において、各学部学科の特性に応じた教育課程の検討・決定が行われている。具体的な取組みは次のとおりである。

本学では、すべての学部学科でカリキュラム・ポリシーに沿った教育課程が体系的に編

成されており、カリキュラム・マップによって可視化されている。カリキュラム・マップは、ディプロマ・ポリシーに掲げる学修成果と各授業科目の対応関係を示しており、学生は卒業までに身につけるべき資質・能力の獲得に向けて、主体性を持って体系的に学修することができる。

また、各授業科目には、ナンバリングを付している。カリキュラム・マップは、ディプロマ・ポリシーに掲げる学修成果を基準とした授業科目の体系性を示すものであるのに対して、ナンバリングは、各授業科目を学問分野と水準で分類している。ナンバリングを活用することにより、学生は自身の興味や関心のある学問分野を体系的に学修することが可能となる。

本学では、単位の実質化を保つために、各セメスターにおいて履修上限単位数を設定しており、学生は限られた範囲で履修計画を立てることになるが、カリキュラム・マップとナンバリングを活用することにより、効果的で効率的な履修科目の選択が可能となっている。

シラバスについては、記載内容の骨子を統一するため、「シラバス作成のためのガイドライン」を作成し、全教員に配付している。ガイドラインでは、「授業の到達目標」項目は、学生を主語として「〇〇できる」などの表現で示すこと、「成績評価の方法および基準」項目は、到達目標を達成するために適した方法を設定し、配分をパーセントで記載すること、試験・課題に対するフィードバックの方法および授業で取り入れているアクティブ・ラーニング手法の明記など、学修者視点での教育に配慮した記載上の留意点を示し、内容の充実を図っている。

なお、教育課程の体系的編成およびシラバスの組織的な確認については、2-2-①で述べた学部学科の「点検・評価」の、点検項目「2.カリキュラムの体系性・有効性の確保」「4.シラバスの作成・改善」において、毎年度点検が実施されており、適切に機能していることが確認できる。

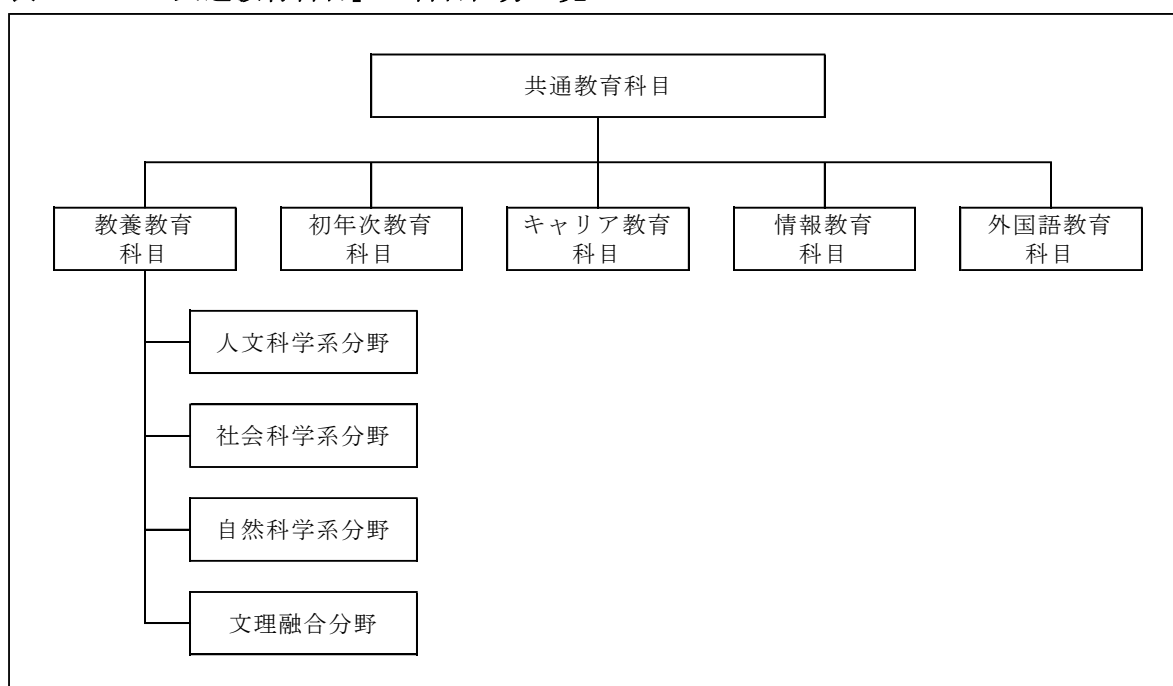
#### ④教養教育の実施

本学では、「帝京大学教育改革委員会」のもとに置かれる「共通教育検討ワーキンググループ」を中心に、令和 5(2023)年度に全学的な教育課程の見直しを行った。すべての学部学科の教育課程を「共通教育科目」と「専門科目」での構成とし、「共通教育科目」には教養教育科目、初年次教育科目、キャリア教育科目、情報教育科目、外国語教育科目の5つの科目区分を設けた。また、教養教育科目においては、人文科学系分野、社会科学系分野、自然科学系分野、文理融合分野の4つの分野を配置し、人文社会科学系分野と自然科学系分野の両方を必ず学び、単位を修得することを卒業要件にしている。

教養教育科目においては、学生が文理複眼的な思考力を身につけられることを重視し、各学部学科の教育課程において、各分野にバランスよく科目を配置している。また、すべての学部学科で入学時に配付する学生便覧または履修要項に「なぜ、教養教育科目を学ぶのか」を記載し、その中で文理両方を学ぶ意義や文理複眼的な思考力が求められる背景を学生に説明し、主体的な文理横断学修を促している。

このような全学的な方針に基づき、各キャンパスまたは各学部等の教務委員会等において、各学部学科の「共通教育科目」の検討および配置を行っている。

表 4-2-1 「共通教育科目」の科目区分一覧



### ⑤教授方法の工夫と効果的な実施

本学では、学修者本位の教育の実現およびディプロマ・ポリシーに則した最適な教育を学生に提供するため、「帝京大学教育改革委員会」ならびに各キャンパスおよび各学部学科のFD(Faculty Development)活動を通じて、教授方法や授業内容の開発、工夫および改善を行っている。

#### <積極的なアクティブ・ラーニングの導入>

学生の主体的な学びを促すため、各授業においてアクティブ・ラーニングの導入を促すための工夫を行っている。具体的には、シラバスに授業で取り入れるアクティブ・ラーニングの手法を選択式で設定できるようにしており、教員の教授方法の工夫・改善への意識向上を促している。また、アクティブ・ラーニングを活用し、効果が表れている授業の実践例を「帝京大学教育改革委員会」等でグッドプラクティスとして紹介し、教員がアクティブ・ラーニングを取り入れた授業方法を具体的にイメージしやすいようにしている。

#### <授業を行う学生数（クラスサイズ）の適切な管理>

学生数（クラスサイズ）は、教育効果を十分に上げることを目的として、各科目の特性や内容に応じて適切に設定している。

外国語科目については、入学時に実施する Placement Test 等の結果をもとに習熟度クラス別とし、1クラス 30～40 人程度の履修者数となるように編成している。これにより、発話機会の確保や教員による個別対応が可能となっている。

演習科目については、学部学科により異なるが、複数クラスまたは少人数のグループに分けて授業を実施し、教員の目が各学生やグループに行き届くようにしている。

多人数が見込まれる科目については、開講クラス数の調整やクラス指定、学部学科指定

等を行い、適正な履修者数となるよう時間割を編成するほか、複数教員を配置し、学生一人ひとりの理解や進捗状況を適切に把握できる体制を整備している。

#### <全学共通オンライン科目の開講>

令和 5(2023)年度より、文理横断教育の推進を目的として、キャンパス横断的に教養教育科目の一部をオンライン形式で開講し、全キャンパスの学部生が履修可能としている。オンライン形式で実施することにより、各キャンパスで専門分野に偏りのある人的リソースを有効活用し、医療系学部中心のキャンパスにおいては人文社会科学系科目、文系学部中心のキャンパスにおいては自然科学系科目の選択の幅が広がり、学生の文理横断学修を促す環境を整備している。

#### <教育の質向上に向けて ICT（情報通信技術）の効果的な利活用>

本学では、令和 4(2022)年度に策定した「ICT を活用した教育の推進に関する方針」に基づき、大学全体で教育の質向上に向けた ICT の効果的な利活用を推進している。ICT の教育への利活用は、各キャンパスまたは各学部学科により、多様な方法を実践しているが、全学的な取組みの一環として、帝京大学ラーニングテクノロジー開発室が管理する LMS(Learning Management System)を導入し、すべての授業で活用できるようにしている。LMS の活用により、授業時間外の教員と学生のコミュニケーションが活性化され、学生の授業時間外の学修の質向上につながっている。

また、現在は一部の学部学科のみで導入している BYOD(Bring Your Own Device)制度を、令和 8(2026)年度より、全学部学科で導入することが機関決定しており、今後のさらなる ICT の効果的な活用が期待されている。

### 4-3. 学修成果の把握・評価

#### ①三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価方法の確立とその運用

#### ②教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック

##### (1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

##### (2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### ①三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価方法の確立とその運用

4-1-①で述べたとおり、本学ではディプロマ・ポリシーおよび「修得目標」により学修成果を明示している。学修成果の把握・評価の方法については、次のとおり実施している。

令和 3(2021)年度に、各学部学科がアセスメント・ポリシーを定めるうえでの前提方針となる「帝京大学アセスメント・ポリシー」と、学修成果の評価を実施するうえで前提となる考え方を示した「学修成果の評価に関するガイドライン」を策定した。「帝京大学アセスメント・ポリシー」では、大学全体の学修成果の評価方針と合わせて、機関（大学）レベルで収集・分析・評価する情報を「アセスメント・チェックリスト」として示している。

「アセスメント・チェックリスト」に示した情報は、1-1-⑤で述べた「教学 IR 支援チーム」

が中心となり、毎年度収集・分析し、その結果を各学部学科に展開している。

また、これらの内容を踏まえて、同年度に各学科のアセスメント・ポリシーの見直しを行い、各学科が学修成果の評価のために収集・分析・評価する情報と学生による自己評価の方針を統一フォーマットで示すこととした。各学科は、アセスメント・ポリシーの内容に沿って、学修成果の把握に必要となる情報の収集・分析を行っている。

さらに、令和 5(2023)年度より、「新入生入学時調査」「学修行動調査」「卒業時調査」の 3 つの調査（以下、「学生調査」という。）の設問内容と実施時期を見直し、入学から卒業までの学修成果について、一貫性のある設問内容とした。加えて、全学部学科で運用方針を統一することで、同系統の学科間比較を可能とした。

なお、各学部学科は毎年度の「点検・評価」において、アセスメント・ポリシーに示した客観的データと主観的データを検証し、学修成果の評価を行っている。

## ②教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック

各学部学科の「点検・評価」、学生調査および 2-3-①で述べた「授業評価アンケート」の結果は、「教学 IR 支援チーム」が集計・分析し、「帝京大学教育改革委員会」を通して、大学全体に共有されている。各学部学科の「点検・評価」、学生調査および「授業評価アンケート」は、すべての学部学科が同一の項目と基準で実施しており、「教学 IR 支援チーム」では、学部学科単位での集計・分析に加え、学科間の比較、経年の推移および大学全体の傾向を確認し、改善点を示している。これらの内容は、各キャンパスの運営委員会、各学部学科の教授会、教務委員会および FD 委員会等を通じて、各教員にフィードバックされている。フィードバックされた内容は、教育課程レベルでは、各学科がカリキュラム改善を図るために毎年作成する「カリキュラム改善計画書」に、授業科目レベルでは、学期ごとに教員が授業改善案を記載する「アクションプランシート」にそれぞれ反映し、継続的な教育課程や教育内容の改善が図られている。

### 【基準 4 の自己評価】

#### (1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

##### ・教養教育における文理横断学修の促進

本学では、令和 5(2023)年度に全学的な教育課程の見直しを行い、科目区分として「共通教育科目」を設けた。さらに、令和 6(2024)年度より、教養教育科目に、人文科学系分野、社会科学系分野、自然科学系分野、文理融合分野の 4 つの分野を配置し、学生が主体的かつ計画的に文理横断学修を行える教育課程としている。令和 5(2023)年度と令和 6(2024)年度の分野別の履修者数を比較したところ、特に人文社会科学系分野に履修が偏っていた文系学部において、自然科学系分野の履修者数が 2.2 倍に増加した。また、文理融合分野においても、医療系、文系、理工系のすべての系統の学生で履修者数が増加しており、ガイダンスおよび学生便覧または履修要項において、文理両方を学ぶ意義や文理複眼的な思考力が求められる背景を繰り返し学生に説明してきた成果が表れている。

・医療系学部におけるチーム医療の重要性の理解を促す授業科目の開講

板橋キャンパスでは、医学部、薬学部および医療技術学部の3学部合同による授業科目「医療コミュニケーション」を実施している。本授業では、学生が混成チームで臨床事例を検討し、課題の抽出や治療・療養計画の立案を行っている。グループワーク後には、附属病院の医療チームによる模擬カンファレンスを参観し、実践的な学びを深めている。このように、本授業はチーム医療の重要性に対する理解を促すとともに、将来の医療現場で求められる多職種連携能力の育成に大きな成果を上げている。

・文系学部における副専攻制度の導入

八王子キャンパスの文系学部では、自身の所属学科（主専攻）に加えて、興味・関心のある学問分野を副専攻として体系的に学び、学術的な視野を広げ複合的な専門知識を身につけることを目的として、副専攻制度を導入している。現在、14の副専攻プログラムを開設し、約230科目を副専攻科目として開講している。

・経済学部におけるプロスポーツチームと連携した授業科目の開講

プロスポーツチームとの連携によるグローバル人材育成の一環として、八王子キャンパスにおいて平成30(2018)年度より、ドイツのサッカーリーグであるブンデスリーガ所属のボルシア・ドルトムントと契約し、経済学部経済学科、経営学科および観光経営学科の専門科目「海外スポーツマネジメント研修」を開講し、ドイツ・ドルトムント現地でのプログラムを実施している。本授業では、ボルシア・ドルトムントのマーケティング部門代表者の講義が実施されるほか、フィールドワークを通じて現地の関係者や市民への調査および交流を行っており、学生にとって主体的かつ実践的に学べる機会となっている。

・文学部心理学科におけるカリキュラム改善に向けた取組み

文学部心理学科では、カリキュラムの妥当性を分析することで今後のカリキュラム改善に活用する取組みを行った。心理学科では平成30(2018)年度より、3年次進級時に4つの学修領域から1つの学修領域を選択するカリキュラムを導入した。このカリキュラムは、学修者本人が選択した学修領域の必修3科目を修得するという最小限の要件に留めることで、自身の関心に応じて学修領域を超えて自由に科目を選択できる仕組みとなっており、専門性を4年間で深める構造となっている。この構造では学生が自由に科目を選択できる一方で、系統的に履修できているのかを検証するため、卒業生の履修データから分析・検証を行った。分析の結果、学修領域と学生の履修傾向が明確に一致しており、系統的に科目履修が行われていることが可視化され、カリキュラムの妥当性は示された。今後は、学修領域内だけにフォーカスされた学修とまらないようにするとともに、配当時期の見直しや学修領域を超えた魅力ある科目の配置、成績評価のデータ分析を行い、カリキュラムのさらなる改善を図る。

・宇都宮キャンパスにおけるICTを活用した教授方法の実践

宇都宮キャンパスでは、さらなる学修効果の向上を目的として、「帝京大学宇都宮キャンパスFD委員会」が主催するFD/SD(Staff Development)セミナー、および帝京大学ラー

ニングテクノロジー開発室が主催する LT セミナー等を通じて共有された教育実践の知見を踏まえ、対面授業を基本としつつ、オンライン授業の要素を取り入れた授業形態の工夫を行っている。具体的には、授業前にオンデマンド教材や資料を配信し事前学修を促すとともに、対面授業では演習や質疑応答を中心とした双方向型の授業を実施している。さらに、授業後にはオンライン上で復習資料の共有や確認テストを行い、学修内容の定着を図っている。これらにより、学生は自らの理解度に応じて繰り返し学修することが可能となり、主体的な学修態度の育成にもつながっている。

- ・ 福岡医療技術学部における ICT を活用した学修支援

福岡医療技術学部作業療法学科では、ICT を効果的に利活用した事例として、スマートデバイスおよび VR (仮想現実) を用いた学修支援に取り組んでいる。臨床実習において、老人保健施設および病院内を 360 度カメラで撮影したバーチャル施設見学のコンテンツ動画を視聴し、演習科目では喀痰 (かたん) 吸引の VR コンテンツの視聴を行った。「解剖学」の講義では、すべての臓器が観察でき、解剖の疑似体験が可能である VR 人体解剖 visible body を導入するなど、3D 教材を活用し、学生の理解度の向上を図っている。

## (2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

- ・ 学修成果の把握・評価のために収集した情報の活用について

4-3-①で述べたとおり、各学科における学修成果の把握・評価およびその結果に基づく教育課程の改善は、アセスメント・ポリシーに従って実施されている。現在は、各学科がアセスメント・ポリシーに示した学修成果の把握・評価のための情報を独自に収集・活用しているが、今後はこれらの情報をさらに効果的に活用するため、各学科の収集・活用状況を全学的に把握し、大学として情報を整理・検証していくことが必要である。

- ・ 成績評価の方法および基準について

各キャンパスにおける FD や教務委員会等での取組みを通じて、次の課題が挙げられた。各科目において、学生が「修得目標」を踏まえた「授業の到達目標」を達成しているかを多角的に確認するためには、小テスト、レポートおよびプレゼンテーション等の複数の基準を用いた成績評価を用いることが必要である。

## (3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

- ・ 学修成果の把握・評価のために収集した情報の活用について

アセスメント・ポリシーの効果的な運用に向けて、各学科で収集している情報の整理および具体化を令和 7(2025)年度に実施することを予定している。具体的には、各情報の収集方法や、得られた結果を何の改善に活用するかなどを明確化したアセスメント・ポリシーの運用計画を各学科で作成する。これにより、学科内での共通理解のもと、計画的かつ効果的にアセスメント活動を実施できるだけでなく、全学的にその状況を把握・検証することで、横展開による大学全体の質向上の効果が期待される。

・成績評価の方法および基準について

複数の成績評価基準の導入のため、先述の「シラバス作成のためのガイドライン」において、成績評価には複数の基準を用いることが望ましい旨を明記し、その導入を推奨した。その結果、成績評価に2つ以上の基準を用いている科目数が令和4(2022)年度と比較し、増加している。今後も複数の基準を用いて厳正に成績評価を行っていく。

## 基準 5. 教員・職員

### 5-1. 教育研究活動のための管理運営の機能性

#### ①学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

#### ②権限の適切な分散と責任の明確化

#### ③職員の配置と役割の明確化

##### (1) 5-1 の自己判定

基準項目 5-1 を満たしている。

##### (2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### ①学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

帝京大学（以下、「本学」という。）は、平成 27(2015)年 3 月 23 日発出の理事会裁定（以下、「理事会裁定」という。）において、学長の職務を「学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督するものとする。」と定めている。

また、学長直下の組織として、各キャンパスからの情報を一元化して速やかに検討・提案・実行する学長室、文理融合をコンセプトとする研究施設である帝京大学先端総合研究機構（以下、「先端総研」という。）、各キャンパスと連携しつつ全学の国際化推進に関する企画・立案・運営および結果分析等を一元的に行う国際化推進室、ならびに各運動クラブが個別に蓄積してきたノウハウや経験を総合知として集約・共有する帝京大学スポーツ局が設置されており、学長のリーダーシップに基づき教育研究改革を進めるための学長補佐体制が整備されている。

さらに、次の全学的な教育研究改革に関する会議体の長を学長または学長を兼務する理事長が務めており、各分野において学長がリーダーシップを発揮できる体制となっている。

表 5-1-1 全学的な教育研究改革に関する会議体

| 会議体名             | 概要   |
|------------------|--|
| 帝京大学教育改革委員会      | 本学の教育改革の推進を担う。<br>全学的な教学マネジメント体制の確立等について審議され、その内容に基づき全学的な教学マネジメントの推進が行われている。 |
| 帝京大学自己点検・自己評価委員会 | 教育研究活動等の点検・評価を担う。<br>本学の中期計画に基づくアクション・プランの策定および実行状況について報告が行われている。            |
| 帝京大学研究推進委員会      | 研究推進体制の充実を担う。<br>本学における研究推進体制の充実を図り、関連施策の審議が行われている。                          |
| 帝京大学国際化推進合同協議会   | 全学的な国際化の推進を担う。<br>国際化推進のための企画・実施等について協議、意見交換および情報共有が行われている。                  |

| 会議体名         | 概要  |
|--------------|---|
| 帝京大学スポーツ振興会議 | 本学スポーツの振興およびスポーツブランドの確立・強化を担う。<br>本学スポーツに関する重要事項について決定、承認および協議するとともに、学内組織間の調整が行われている。 |

## ②権限の適切な分散と責任の明確化

### <権限の適切な分散と大学の意思決定>

本学は、学長の権限を適切に分散するため、理事会裁定にある「副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどるものとする。」に基づき、学長が副学長を令和 3(2021)年 10 月 1 日をもって教学担当副学長に任命した。教学担当副学長は、5-1-①に挙げた「帝京大学教育改革委員会」において議案の作成を行うなど、本学の教学マネジメントの推進を担っている。

また、本学の運営を円滑に進めるため、各キャンパスにおいて、原則として月 1 回、運営委員会（宇都宮キャンパスにおいては教職員協議会）が開催されており、構成員である副学長、当該キャンパスに所属する学部長および事務長等により、各キャンパスの重要事項や共有する問題等についての情報共有や意見交換が行われている。

さらに、原則として年 4 回、「学校法人帝京大学事務部門総務会」が開催され、各キャンパスの事務長のほか、企画・管理局長や内部監査室長等も構成員の一員となり、学校法人帝京大学（以下、「本法人」という。）における重要な事務施策や事務組織間の資源配分等に関し協議および共有が行われるとともに、必要に応じて事務組織間での調整が実施されている。なお、「学校法人帝京大学事務部門総務会」の構成員として、各キャンパスの事務長および 5-1-①で述べた学長直下組織の事務部門の長が招集されていることから、各キャンパスの運営委員会等および表 5-1-1 の会議体との連携も適切に図られている。

### <教授会の役割>

本学は、教授会および研究科委員会について、帝京大学学則（以下、「大学学則」という。）第 15 条、および帝京大学大学院学則（以下、「大学院学則」という。）第 10 条において、学長が決定を行うに当たり意見を述べるもの、または学長の求めに応じ、意見を述べることができるものを定めており、その権限と役割を明確にしている。

表 5-1-2 大学学則および大学院学則で定められている教授会の役割

|                              |   |
|------------------------------|---|
| 学長が決定を行うに当たり意見を述べるもの         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の入学及び卒業（大学院にあっては、課程の修了）</li> <li>・学位の授与</li> </ul>  |
| 教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程の編成に関すること</li> <li>・教員の教育研究業績等の審査に関すること</li> <li>・試験に関すること</li> <li>・学則の当該学部または学科（大学院にあっては、研究科または専攻）に係る部分の制定改廃に関すること</li> <li>・年次留年制度のある学部または学科については、学生の進級に関すること</li> </ul> |

|                                |  |
|--------------------------------|--|
| <p>学長の求めに応じ、意見を述べることもできるもの</p> | <p>・学長、学部長および学科単位で開く場合にあっては学科長（研究科長及び専攻単位で開く場合にあっては専攻主任教授）がつかさどる教育研究に関する事項</p> |
|--------------------------------|--|

<学生の懲戒に関する手続>

本学は、大学学則第 77 条第 4 項および大学院学則第 59 条第 4 項において、「懲戒処分の手続その他必要な事項は、別に定める。」としており、別の定めとして各キャンパスに懲戒処分手続規程がある。各キャンパスの懲戒処分手続規程において、懲戒処分は学長決裁をもって決定することが定められている。

**③職員の配置と役割の明確化**

本学は、「学校法人帝京大学本部および帝京大学事務組織分掌規程」「学校法人帝京大学事務組織規程」および各事業所で定められている就業規則により、教育研究活動のための管理運営の遂行に必要な職員を適切に配置し、役割を明確化している。

まず、「学校法人帝京大学本部および帝京大学事務組織分掌規程」「学校法人帝京大学事務組織規程」第 1 章総則および第 2 条等において、法人本部および各キャンパスの事務部または事務室の所掌事務と設置する指揮命令者を明記している。これにより、業務の範囲と職責を明確にし、階層的に職務を担わせている。

また、就業規則の総則において、「職員は学校法人帝京大学の教育方針に従い、その本務を理解し、互いに人格を尊重し協力して能率の増進を図り、その職責を果すために、常に努力し、本規則を忠実に遵守しなければならない。」と規定し、職員本人に自分の役割と責任を自覚させ、組織的な機能を支える行動を促している。加えて、第 4 条に職員の職務系列を定め、職責と序列を明確にしている。

このように、本学では規程による「誰が、どこに所属し、どの仕事を行うか」という組織体制の明示と、就業規則による職員の責務および協力義務の明確化を両輪として、人員配置と役割を制度的に整備している。

**5-2. 教員の配置**

**①教育研究上の目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任などによる教員の確保と配置**

(1) 5-2 の自己判定

基準項目 5-2 を満たしている。

(2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**①教育研究上の目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任などによる教員の確保と配置**

本学は、すべての学科および専攻において、大学設置基準等に定める必要な教員を確保しており、教育研究上の目的を達成するため、適切な配置を行っている。

また、本学の教員の採用・昇任の方針については、全学の方針である「帝京大学教員採用規程」「帝京大学教員昇格規程」を原則とし、各キャンパスが別に定める規程をもって、学部等ごとに教育研究上の目的および教育課程に即し、その過程を決定している。

学部等ごとに定める教員の採用・昇任の方針は、次のとおりである。

表 5-2-1 学部等ごとに定める教員の採用・昇任の方針

| 学部名      | 教員の採用・昇任の方針   |
|----------|---|
| 文学部      | 採用については、「帝京大学教員採用規程」に則り、履歴書や教育研究業績書等にて審査のうえ、模擬授業および面接を実施している。<br>昇任については、「帝京大学八王子キャンパスの昇任審査に関する内規」を定め、履歴、教育研究業績（教育実績、研究実績、本学と社会への貢献度等）、本学の人事制度における人事評価を含め、当該学部学科に配置する必要性（学科の教員数、専門分野）を鑑みて、総合的に審査している。 |
| 外国語学部    |   |
| 教育学部     |   |
| 経済学部     |   |
| 法学部      |   |
| 医学部      | 「帝京大学医学部教員昇任・採用内規」において、講師以上の採用・昇任の際の資格（免許、学位、認定医・専門医等）および審査対象となる業績（教育業績、研究状況、診療業績、学内外での活動実績等）などの具体的な項目を定め審査している。  |
| 薬学部      | 「帝京大学薬学部教員昇任・採用内規」において、一般教員用と臨床系教員用に分けて定められており、助教以上の採用・昇任の際の具体的な審査項目を定め審査をしている。   |
| 理工学部     | 「帝京大学理工学部教員昇任および採用の選考に関する運用内規」に基づき、研究業績、教育業績（昇格候補者においては「授業評価アンケート」を含む）、社会貢献、学内活動実績および外部資金獲得等を審査項目として厳正な評価を行っている。  |
| 医療技術学部   | 「帝京大学医療技術学部教員昇任・採用内規」において、各学科の特性に応じた資格獲得状況を明示し、学内外での活動実績などの具体的な審査項目を定め審査している。   |
| 福岡医療技術学部 | 「帝京大学福岡キャンパス教員昇任・採用内規」において、履歴、研究状況、教育業績および学内外での活動実績を審査対象とすることや、採用・昇任申請時に要する書類について記載している。これらの方針をもとに、教員の適切な採用・昇任を行っている。   |

このように、学部等ごとの過程を経て選考された結果に基づき、「帝京大学教員人事委員会」が審査し、教授会の審議を経て、学長の意見に基づき、理事長がこれを決定する。なお、一部学部等の講師以下の採用・昇任については、担当教授・学科長等と協議のうえ、学部長または学長の意見に基づき、理事長がこれを決定する。

### 5-3. 教員・職員の研修・職能開発

#### ①FDをはじめとする教育内容・方法などの改善の工夫・開発と効果的な実施

#### ②SDをはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

##### (1) 5-3 の自己判定

基準項目 5-3 を満たしている。

(2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**①FDをはじめとする教育内容・方法などの改善の工夫・開発と効果的な実施**

本学は、帝京大学高等教育開発センターが中心となり、本学に所属する教員等が教育の質的向上を図るための全学的な FD(Faculty Development)活動を推進している。また、各学部等の FD 委員会が中心となり、各学部等の特徴に特化した FD 活動を企画・立案し、教育力の向上に向けた多様な研修機会を提供している。全学的な FD 活動としての具体的な取組みは次のとおりである。

**各種教員研修の実施**

教授・学修に関する基本的な理論を理解し大学の授業に必要な基礎的・発展的な教授技術を修得すること、および自らの教育活動を省察し課題設定を行い継続的に改善できる力（「自分流」）を身につけることを目的とし、日本高等教育開発協会が提唱する「教育職能の5領域」に基づいた構成で、全キャンパスの全教員を対象に、本学独自の教育の実践プログラムとして研修を実施している。

まず、本学に着任して5年程度までの教員を対象とした「新任教員研修プログラム」では、教育力全般の向上を目指している。また、「新任教員研修プログラム」の修了を受講条件とする「ブラッシュアップ・プログラム」では、ルーブリックや ICT（情報通信技術）の活用方法など、より実践的かつ継続的な研さんを目的として実施している。さらに、「ティーチング・ポートフォリオ研修」は、教育経験のある教員を対象とし、自身のこれまでの教育活動を省察し、帝京大学高等教育開発センターの教員とのメンタリングを経て、個人のティーチング・ポートフォリオを執筆することを目的としている。

「ブラッシュアップ・プログラム」と「ティーチング・ポートフォリオ研修」は、教授方法の継続的な見直しにつなげる構成となっており、教育経験の長い教員による受講や、繰り返しの受講を推奨している。プログラムの内容は時代に応じて随時見直しており、令和7(2025)年度には、生成 AI（人工知能）の教育利用に関する講座を新たに追加した。

これらの教員研修への参加および修了は、本学教員評価における「サブ KPI」のひとつと位置付けられており、大学として教育改善に積極的に取り組む姿勢を示している。

**「FD フォーラム」の開催**

全学教職員の情報交換や本学における FD 活動に関する共通理解を図ることを主な目的として、年に2回から3回程度開催しており、令和7(2025)年度は3回開催を予定している。

毎年度最後に開催される「FD フォーラム」では、各学部等が行っている FD 活動の事例報告を持ち回りで行い、グッドプラクティスの展開を図っている。なお、全学の教員が参加しやすいようにオンライン開催を基本としている。

表 5-3-1 「FD フォーラム」実施内容

| 年度           |       | テーマ  |
|--------------|-------|--|
| 令和 3(2021)年度 | 第 1 回 | 大学の授業運営における著作権への考え方について  |
|              | 第 2 回 | 帝京大学 SoTL シンポジウム 2021  |
|              | 第 3 回 | 各学部・学科、研究科等が行っている FD 活動の事例報告                                   |
| 令和 4(2022)年度 | 第 1 回 | 教育と研究を両輪とする高等教育における教学マネジメント - From my course, to our program - |
|              | 第 2 回 | 授業評価アンケートの分析と結果の活用 - 全学的な視点でのデータ活用に向けて -                       |
|              | 第 3 回 | 各学部・学科、研究科等が行っている FD 活動の事例報告                                   |
| 令和 5(2023)年度 | 第 1 回 | 生成系 AI を著作権の視点から考える ～生成 AI と大学授業～                              |
|              | 第 2 回 | FD のこれまでとこれから ～SoTL と相互研修型 FD～                                 |
|              | 第 3 回 | 各学部・学科、研究科等が行っている FD 活動の事例報告                                   |
| 令和 6(2024)年度 | 第 1 回 | 大学における教育倫理の 6 原則 ～教育現場の倫理的課題と教員の責任～                            |
|              | 第 2 回 | 各学部・学科、研究科等が行っている FD 活動の事例報告                                   |

### SoTL(Scholarship of Teaching and Learning)活動の推進

本学の教育指針である「実学・国際性・開放性」の実現を目指し、学生の視点に立った教育活動の展開に貢献する教員個人（少人数グループを含む）の教授・学修に関わる研究活動を支援することを目的とした「SoTL プロジェクト」を平成 29(2017)年度より実施している。SoTL とは、「自己の教育実践や学生の学習に対する学術的アプローチに基づいた探求を通して、高等教育における教授と学習のプロセスをより高度化し、その成果を広く共有する取組み」を意味するものである。

具体的には、全キャンパスにおいて開講されるすべての授業科目を対象に、学生の視点に立った授業改善を実施しようとする教員個人またはグループへの支援である。支援対象プロジェクトに採択された個人またはグループは、帝京大学高等教育開発センターが主催する勉強会や中間報告会、個別相談を通じて、授業改善の実現に向けた継続的なサポートを受けるとともに経済的な支援（助成金）も得ることができる。また、コミュニティーを構成し、活動をしながら意見交換・情報交換する場も活用できる。令和 6(2024)年度までに 71 プロジェクトが支援を受けており、これらプロジェクトの成果は、年度末に実施する成果報告会や同センターの紀要によって全教員に対して公開され、情報共有を行っている。令和 5(2023)年度および令和 6(2024)年度のプロジェクト終了後にアンケートを実施した結果では「ご自身の授業改善・開発を研究として取り組むことに（SoTL 的アプローチ、教育の研究的アプローチ）、どの程度の意義があると思いますか。」の問いに対して、回答者全員（14 人）が最も肯定的な「大いにある」と回答したことからその有効性は明らかである。

## ②SDをはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

本学は、「学校法人帝京大学事務職員研修規程」、SD(Staff Development)の方針・計画およびSDの実施報告書に基づき、大学運営に関わる職員の資質・能力向上を目的とした研修を、組織的かつ計画的に実施している。また、研修体系およびカリキュラムについては、毎年度の実施状況を踏まえ、継続的な見直しを行っている。具体的な取組みとして、次の研修・支援制度を展開している。

表 5-3-2 研修・支援制度

| 区分     | 研修・制度名および詳細  |
|--------|--|
| 階層別研修  | 内定者研修、新人研修、4年次研修（中堅職員向け）   |
| テーマ別研修 | 新任等級別研修（昇格者または新任管理職向け）、人事制度研修（制度改定に伴う理解促進）、DX（デジタルトランスフォーメーション）研修（令和7[2025]年度より開始）、情報セキュリティーに関するeラーニング |
| 自己啓発支援 | 外部研修受講支援（専門性向上を目的とした外部機関の研修参加）、資格取得支援制度（業務に関連する資格取得に対する費用補助等）  |

これらの研修は、職員のキャリアステージや業務内容に応じて体系的に設計されており、毎年度の実施報告をもとに、内容・方法・対象範囲等の改善を図っている。今後も大学運営の高度化・多様化に対応できる職員の育成を目指し、SDの充実に努める。

## 5-4. 研究支援

### ①研究環境の整備と適切な管理運営

### ②研究倫理の確立と厳正な運用

### ③研究活動への資源の配分

#### (1) 5-4の自己判定

基準項目5-4を満たしている。

#### (2) 5-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### ①研究環境の整備と適切な管理運営

本学では、専任教員に対して個人研究室または共同研究室を設置している。また、大学学則第12条に定めたとおり、研究に必要な附属施設を設置している。各附属施設の更新状況としては、令和6(2024)年度末に帝京大学医真菌研究センターで管理しているP2レベルの「バイオセーフティー実験室」をP3レベルで整備を行い、BSL-3病原体等の封じ込めが可能となる「高度バイオセーフティー室」として新築するなど、研究環境を整備している。さらに、キャンパスや学部等を越えた連携の場として、大学全体の研究力の向上および研究活動の活性化を目的として設置されている先端総研は、本学の研究を先導する組織として、研究に特化した最先端の施設や最新鋭の設備を備えるなど、ハード面の充実に努めている。

そのほか、次のとおり本学の研究者が研究に専念できる環境の整備および適切な管理・運営を行っている。

### 「研究交流シンポジウム」の開催

本学が開催するシンポジウムであり、先端総研が予稿集作成やポスター等のとりまとめ、パネルディスカッションの企画実行など、シンポジウム全体の管理運営を担うとともに、ポスター発表者を対象とする先端総研助成金の審査・配分などの管理運営も担っている。本シンポジウムは最新の研究活動に関する情報発信を目的として開催されており、キャンパスや専門分野を越えた学内の研究活動の活性化に寄与している。また、本シンポジウムを通じて研究助成金を支給することで、学内の研究から得られた多様な知見を社会に還元する成果につながっており、大学の責務のひとつである社会貢献の実現にも貢献している。

### 「研究推進室」の設置

令和 7(2025)年度より、科学研究費助成事業（以下、「科研費」という。）や大型研究費の獲得に向けた支援を強化するとともに、研究所やセンター等との連携を通じた研究活動活性化など、研究の活発化と質的向上を図るため、全学の研究推進を主導する「帝京大学研究推進委員会」の小委員会的な位置付けとして、各キャンパスに「研究推進室」を設置した。「研究推進室」は、「帝京大学研究推進委員会」で審議・報告された課題の推進・実装を担うとともに、地域連携ほか各研究推進室が遂行した施策・支援・ノウハウ・結果等の共有・連携による施策の高度化も目指す。先端総研は研究推進に関わる相談窓口として、各研究推進室のバックアップを行うとともに、各研究推進室間のノウハウ等双方向の共有・連携にあたり、とりまとめ役として機能している。

### 帝京大学女性医師・研究者支援センターによる研究者支援

本学では、女性研究者をはじめとする多様な研究者がその能力を十分に発揮し、研究活動を継続できる環境整備を目的として、板橋キャンパスに帝京大学女性医師・研究者支援センターを設置している。本センターは、全学の女性医師および女性研究者を対象に、社会的役割と研究活動の両立を支援するための調査・分析、キャリア形成支援および職場環境の改善に取り組んでいる。

また、本センターが置かれる板橋キャンパスは医療系の学部を設置するキャンパスとして、少子高齢化社会に対応した医療人材育成の重要な役割を担っており、令和 5(2023)年度には厚生労働省医療施設運営費等補助金「子育て世代の医療職支援事業」に採択された。この採択を契機として、学生を含む若手の女性医師・医療者への支援体制をさらに強化し、研究者の多様なキャリアパスの実現と研究活動の持続的発展に寄与している。

本センターは、その役割と機能をより広範囲に展開すべく、令和 7(2025)年 6 月に帝京大学女性・研究者支援センターと改称し、先端総研のもとに編成する。

このように、全学的な研究支援・推進の取組みを行うことによって、本学の研究力は大きく向上し、文部科学省科研費の新規採択分と継続分を合わせた配分額では、全国の私立大学の中で上位に位置している。

## ②研究倫理の確立と厳正な運用

本学は、「帝京大学・帝京大学短期大学における研究者行動規範」「帝京大学・帝京大学短期大学における研究活動に係る不正行為防止に関する規程」「帝京大学・帝京大学短期大学における研究データの保存等に関するガイドライン」を定めている。また、二重投稿や不適切なオーサーシップなど、特定不正行為以外の研究活動における不正行為への対応も強く求められるようになってきていることから、令和 5(2023)年 4 月には「帝京大学・帝京大学短期大学 二重投稿、不適切なオーサーシップ防止のガイドライン」を制定し、不正防止体制の強化を進めている。

研究不正防止の担当部署として、先端総研に設置された研究コンプライアンス室が、大学全体における研究データの保存や研究倫理教育の実施に関する業務を担っている。

教員向け研究倫理教育としては、本学独自の WEB 研修と e-APRIN の二本立てで実施している。まず、本学独自の WEB 研修である「研究関連リスクマネジメント総合研修」については毎年度受講を義務付けており、比較的短時間で目まぐるしく変化する研究環境に対応した研究倫理観の醸成に役立つように、毎年教材の見直しを行っている。また、国内の代表的な研究倫理研修プログラムである e-APRIN については、令和 7(2025)年度より 5 年に 1 回の更新受講を義務化し、前者に同じく研究環境の変化に対応した倫理観の醸成を目指している。

さらに、各キャンパスでは大学院生の研究活動における公正性と倫理性の確保および研究不正の未然防止を目的として、研究倫理教育を体系的に実施している。具体的には、研究倫理ガイダンスやリスクマネジメント総合研修の実施および独立行政法人日本学術振興会が提供する大学院生向け研究倫理 e ラーニングコースの受講などが挙げられる。

## ③研究活動への資源の配分

### <研究活動への資源配分>

本学では、研究費の適正かつ合理的な使用を図ることで、教育研究の健全な発展に資するとともに、適切な管理を行うことを目的として、「学校法人帝京大学研究費事務処理規程」を定めている。本規程では、一般研究費、奨学寄附金研究費、受託研究費および科研費の 4 種について配分ルールを定めており、詳細は各研究費の取扱規程等に規定されている。これにより、研究費の適正かつ合理的な使用を通じて、研究成果の最大化を目指している。なお、4 種の研究費のうち、本法人に帰属する一般研究費、奨学寄附金研究費および受託研究費については、さらに 3 つの区分（大学管理の講座研究費、大学管理の個人研究費、個人管理の個人研究費）に分けて管理している。

また、5-4-①で述べた「研究交流シンポジウム」では、本学の研究者との対話の中で新しい創造の芽が生まれるマッチングを期待し、産業界にも声をかけ、大学の研究に興味がある企業を招待している。大学の研究をより詳しく知ってもらうことで、奨学寄附金研究費や受託研究費の獲得を増進するという重要な取組みのひとつとなっている。

表 5-4-1 令和 6(2024)年度 奨学寄附金研究費および受託研究費の獲得状況

| 種別       | 件数    | 金額            |
|----------|-------|---------------|
| 受託研究費    | 63 件  | 208,437,167 円 |
| 奨学寄附金研究費 | 236 件 | 362,790,113 円 |

本学における物的支援と人的支援については、次のとおりである。

#### バイアウト制度

競争的研究費の直接経費の用途を拡大し、研究代表者が担っている業務のうち授業の代行に関する経費の支出を可能とする制度として、「帝京大学における競争的研究費の直接経費から研究以外の業務の代行に係る経費の支出に係る規程（バイアウト制度）」を令和 6(2024)年 9 月に導入し、令和 7(2025)年度前期より運用を開始した。これにより、研究者が研究プロジェクトに専念できる時間の拡充が可能となり、本学の学術研究のさらなる発展に資することを目的としている。

#### RA(Research Assistant)制度

保健学研究科を除く大学院生を対象に、大学における各種研究活動への参加を通じて、研究活動の活性化および若手研究者の育成を目的とした RA 制度を活用している。特に医療系の研究科が集まる板橋キャンパスにおいては、医療系分野の特性を踏まえ、基礎医学・薬学・臨床検査学などの各分野で大学院生を積極的に RA として採用し、研究支援体制の充実を図っている。

#### <研究活動のための外部資金の導入>

研究活動の活性化と社会的インパクトの創出を目的として、本学では外部資金の獲得に積極的に取り組んでいる。

まず、研究者の公募機会の拡充を図るため、情報発信の一環として「帝京研究助成情報（学外）システム」をリリースした。このシステムでは、公的および民間の助成金配分機関による公募情報の検索・閲覧が一元化されており、教員が自身の研究内容に関連する、または関心のある公募情報を効率的に検索・閲覧することが可能となっている。

また、研究者支援体制としては、科研費応募に関する勉強会を実施し、採択実績のある教員による講演を行うなど、研究者の育成にも力を入れている。さらに、科研費の採択数増加と研究者育成を目的として「基盤研究(B・C)」「若手研究」「挑戦的研究(開拓・萌芽)」を対象に、応募書類の作成支援も行っている。令和 6(2024)年度における科研費の採択状況は、次のとおりである。

表 5-4-2 令和 6(2024)年度 科研費の採択状況

| 研究種目  | 採択数<br>(新規・継続) | 交付額           |
|---|----------------|---------------|
| 学術変革領域研究(A)                                   | 8 件            | 91,270,000 円  |
| 基盤研究(S)                                       | 3 件            | 80,460,000 円  |
| 基盤研究(A)                                       | 1 件            | 9,490,000 円   |
| 基盤研究(B)                                       | 31 件           | 125,888,946 円 |
| 基盤研究(C)                                       | 203 件          | 250,435,637 円 |
| 挑戦的研究 (萌芽)                                    | 2 件            | 4,680,000 円   |
| 若手研究  | 56 件           | 59,670,000 円  |
| 研究活動スタート支援                                    | 5 件            | 6,890,000 円   |
| 国際共同研究加速基金 (海外連携研究)                           | 2 件            | 10,660,000 円  |
| 国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化(B))<br>(令和 3(2021)以降採択分) | 1 件            | 4,550,000 円   |
| 合計  | 312 件          | 643,994,583 円 |

令和 7(2025)年 3 月 31 日現在

これらの取組みにより、外部資金のさらなる獲得と、研究の質・量の向上に努めている。

### 【基準 5 の自己評価】

#### (1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

##### ・各学部等における FD 活動

5-3-①では全学的な FD の取組みを示したが、各学部等においても FD 委員会を中心に、各学部等の特徴に特化した FD 活動を企画・立案し、教育力の向上に向けた多様な研修機会を提供している。

板橋キャンパスでは、医療技術学部の各学科および助産学専攻科の教職員で構成する「帝京大学医療技術学部 FD 委員会」が、教育改善および教育の質向上ならびに教員間における教育に関する課題共有と課題解決を目的として、「医療技術学部教育・研究に関するワークショップ」を毎年企画・実施している。令和 6(2024)年度には、板橋キャンパス所属の全教員を対象に、「1.初年次ライティング教育の現状および八王子キャンパスの取り組み」「2.医療技術学部における国際交流の現状」をテーマとした FD を実施し、80%以上の教員が出席した。欠席者には授業収録・配信システムによる視聴とアンケート提出を求めることで、全教員への周知と理解の徹底を図った。

八王子キャンパスでは、FD 活動の自己点検を目的として、学科・センター等ごとに年度始めの FD 活動計画書と年度末の FD 活動報告書からなる「FD 委員会分科会活動報告書」を毎年度作成している。この報告書は、無駄のない FD 活動の実施を目的として PDCA を意識して作成されており、令和 6(2024)年度からは帝京大学高等教育開発センターが作成にあたっての支援・助言を行っている。支援・助言の内容は、計画書・報告書作成依頼時の PDCA サイクルおよび評価指標・評価基準の設定方法に関する講演形式のレクチャー

に加え、提出された計画書・報告書を5点法で採点しコメント付きでフィードバックするものであり、その結果、PDCAサイクルを理解して作成された計画書・報告書は令和5(2023)年度の1件から、令和6(2024)年度の計画書では6件、報告書では8件へと増加した。

宇都宮キャンパスでは、独自のFD活動として、教職協働による研修会、学生FDおよび授業公開を実施している。教職協働の研修会は、学生の成長支援における教職協働の重要性を踏まえ、帝京大学高等教育開発センターおよび帝京大学ラーニングテクノロジー開発室と連携して年4回開催している。研修テーマは、学生の現状に基づく教育改善の意義、ICTを活用した授業方法および学生のメンタルサポートなど、学生の実態に即した内容としている。また、学生FDは各学科のFD委員を中心に、学生から大学生活や学修に関する要望の聞き取りと、教員からの改善状況の説明を行う場として、学生と教員とのコミュニケーション促進に寄与している。さらに、理工学部では令和5(2023)年度より、「授業評価アンケート」の結果に基づき最高得点を獲得した教員の表彰を行っており、該当教員の授業を教職員に公開している。この取組みは教職員にとって実践的な授業改善の学びの機会となっている。

福岡キャンパスでは、「帝京大学福岡キャンパスFD委員会」を中心として、教員の専門性向上と教育力強化を目的とした多様なFD活動を、年間を通じて実施している。具体的には、主要委員会の概要や取組みを説明する「新任教員対象説明会」を4月に開催するほか、研究環境の改善を目的に若手研究者を中心とした研究紹介や、帝京大学産学連携推進センターより講師を招き、「科研費獲得セミナー」を実施した。また、教育内容・方法の改善を目的として、「シラバス作成に関する講習会」や公開授業も実施し、他学科・コースの授業参観を通じて自身の授業改善に活用している。さらに、3月初旬には全教員参加の「全学合同検討会」を開催し、各学科・コースが1年間の教育上の課題と改善方を発表し、福岡キャンパス全体で検討する機会を設けている。

#### ・研究支援における取組み

基準項目5-4.研究支援において、成果が出ている取組み、特色ある取組みとして次が挙げられる。

科研費応募に関する勉強会や応募書類の作成支援を行い、科研費の応募件数の増加に結びついた。また、コンプライアンスにおいては、「帝京大学・帝京大学短期大学 二重投稿、不適切なオーサーシップ防止のガイドライン」を策定し、特定不正行為以外の不正行為に関しても啓発に努め、研究倫理教育の充実を図っている。さらに、教員向けに毎年本学独自の「研究関連リスクマネジメント総合研修」を実施し、研究倫理の意識の向上を図っている。なお、受講率は毎年向上しており、令和6(2024)年度は98%を達成した。

#### (2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

基準項目5-4.研究支援において、次の3点が課題として挙げられる。

まず、「帝京研究助成情報(学外)システム」のさらなる利用率の向上が必要である。また、現在はキャンパスごとに研究の倫理審査を適切に行っているが、今後は全学的に一定の目線合わせが必要なことから、その状況を研究コンプライアンス室において把握する必

要がある。さらに、研究倫理教育のひとつである「研究関連リスクマネジメント総合研修」について、令和 6(2024)年度の本学全体の受講率は 98%と高い水準を達成しているが、今後は人文系学部における受講率向上に向けた取組みをさらに進めることで、全学的な研究倫理教育の一層の充実が期待される。

### (3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

(2) で挙げた課題に対する改善状況と今後の取組み予定として、まず「帝京研究助成情報（学外）システム」利用率については、教員への周知方法を大学ホームページに加えて教員便覧にも掲載することで、周知の強化を図った。今後も利用状況を注視し、継続して改善に取り組む。また、研究コンプライアンスに関する課題への対応としては、第一段階として各キャンパスの倫理審査内容の把握を進めており、利益相反管理の状況とあわせて、令和 7(2025)年度中にとりまとめる予定である。さらに、研究倫理教育については、研修内容がマンネリ化しないよう定期的に見直しを行うとともに、医療系・理工系に偏ることなく人文系の研究者にも関心を持ってもらえる内容となるよう工夫を重ねていく。今後も人文系学部を置くキャンパスの「研究推進室」へ意見聴取を行いながら、継続的に改善を図っていく。

## 基準 6. 経営・管理と財務

### 6-1. 経営の規律と誠実性

#### ①経営の規律と誠実性の維持

#### ②環境保全、人権、安全への配慮

##### (1) 6-1 の自己判定

基準項目 6-1 を満たしている。

##### (2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### ①経営の規律と誠実性の維持

<組織倫理に関する規則に基づく運営の実施>

帝京大学（以下、「本学」という。）を設置する学校法人帝京大学（以下、「本法人」という。）は、「学校法人帝京大学寄附行為」（以下、「寄附行為」という。）第 3 条において、その目的を「この法人は教育基本法及び学校教育法に従い、私立学校を設置し、建学の精神に基づいた教育を行い、有為な人材を育成することを目的とする。」と定め、教育基本法および学校教育法を遵守するとともに、同法の趣旨に沿って運営している。

理事の職務執行が法令および寄附行為に適合し、業務の適正を確保するため、令和 7(2025)年 3 月 31 日に「学校法人帝京大学内部統制システム整備の基本方針」（以下、「内部統制システム整備の基本方針」という。）を制定した。これに基づき、理事および職員が法令を遵守するとともに、組織倫理の意識向上および高い倫理観をもって職務を遂行できる体制を整備している。

また、「日本私立大学協会 私立大学ガバナンス・コード<第 2.0 版>」に準拠し、同コードを規範として適切なガバナンスの確保に取り組んでいる。遵守状況の点検・改善を継続的に行い、その結果を公表することで、組織全体の透明性および公正性の向上を図り、適切な運営を誠実に行っている。

さらに、法令違反行為等の早期発見と是正を図り、法令遵守体制の強化に資することを目的として、「学校法人帝京大学公益通報者保護規程」を定め、規程に基づき公益通報の受付窓口を設置している。

<情報公表の適切な実施>

本法人では、私立学校法に基づき、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書および役員等名簿を作成している。これらの書類に加え、監査報告書ならびに役員および評議員に対する報酬等の支給基準を閲覧に供するとともに、寄附行為および前述の書類を大学ホームページにおいて公表している。今後は、令和 7(2025)年 4 月 1 日施行の私立学校法第 103 条、第 106 条、第 107 条および同法の経過措置に合わせて、前述の書類に加え、貸借対照表・収支計算書・事業報告書の附属明細書を作成し閲覧に供するとともに、大学ホームページにおいて公表する。また、新たに会計監査報告も公表する予定である。

また、本学では、学校教育法施行規則第 172 条の 2 で指定されている情報について大学ホームページで公表している。さらに、令和 2(2020)年 1 月 22 日に中央教育審議会大学分科会にて発出された「教学マネジメント指針」を参考にした本学独自の教育の内部質保証体制の全体像、およびその方針をまとめた「帝京大学教学マネジメントの推進に向けて」

ならびに毎年度の「点検・評価」の結果を大学ホームページ等において公表している。

そのほか、各種法令に基づき、適切な情報公表を行い、社会に対する説明責任を果たすよう努めている。

#### <内部統制システムの整備>

本法人では、令和 7(2025)年 4 月 1 日施行の私立学校法改正に伴い、理事の職務執行が法令および寄附行為に適合すること、ならびに業務の適正を確保するための体制整備に関し、内部統制システム整備の基本方針を策定し、令和 7(2025)年 3 月の理事会において決定した。この内部統制システム整備の基本方針では、「1.経営に関する管理体制」「2.リスク管理に関する体制」「3.コンプライアンスに関する管理体制」「4.監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制）」を定めており、これらを踏まえて、内部統制に関する各種規程および組織体制等の整備を適切に行っている。

また、本法人では、会計監査人による外部監査、監事による監事監査および内部監査室による内部監査の三様監査体制を構築している。この体制を有効に機能させることにより、本法人および本学における業務の適正および効率性の確保に努めるとともに、法人全体のガバナンスの強化を図っている。

## ②環境保全、人権、安全への配慮

### <環境や人権への配慮>

#### ・環境保全への配慮

令和 4(2022)年度より、建築・設備の効率的な管理を目指し、専門家集団（建築・設備業務の経験者）である株式会社帝京ファシリティーズを設立した。本学は、株式会社帝京ファシリティーズから建築・設備の運用支援に加え、大規模工事における技術的な支援も受けている。また、経営的な視点で所有不動産の最適な管理を遂行する FM(Facility Management)を推進し、効率性の向上とともに環境保全にも配慮した取組みを行っている。

具体的な取組みとして、設備更新の際には高効率機能を有する機器を選定し、環境負荷の低減に努めているほか、各キャンパス等において次の取組みを実施している。

本部棟では、照明の点灯時間の短縮や減灯を実施し、エネルギー使用量の抑制に取り組んでいる。

板橋キャンパスでは、令和 6(2024)年 12 月より、授業終了後の夜間に自習学修のために開放する教室を学部ごとに特定し、その他の教室については消灯、空調機の停止および施錠を徹底することで、省エネルギーに取り組んでいる。その結果、令和 7(2025)年度は前年度と比較して、省エネルギーの効果が徐々に表れている。

八王子キャンパスでは、すべての施設・設備の照明の LED 化や、空調設備の効率化および空調運用の最適化を図り、キャンパス全体の省エネルギー性能の向上を推進している。また、長期休暇期間におけるエスカレーターの間引き運転や、一部の建物・設備の利用制限および空調の計画的運転等、省エネルギーに配慮した運用を実施している。これらにより、国および東京都が示すエネルギー削減の基準を毎年達成している。

さらに、本学では FM の観点から、2-3-③で述べた「帝京大学アクション・プラン（3 年計画）【2025 年度～2027 年度】」において、「CO2 削減に向けた高効率設備として、法

人内の非 LED 化施設の LED 化を推進すること」を目標に掲げている。令和 7(2025)年度は初年度にあたり、取組みを開始したところである。

#### ・人権への配慮

「学校法人帝京大学個人情報保護方針」「学校法人帝京大学個人情報保護規程」「学校法人帝京大学ハラスメント防止規程」等の規程を整備したうえで、事業所ごとに取り扱い体制を定めている。また、教員には教員便覧に掲載し、学生には各キャンパス作成の配付物への掲載やガイダンスを通じて周知するなど、適切な運用に努めている。

ハラスメントに関する相談体制は、「学校法人帝京大学ハラスメント防止規程」に基づき整備されており、学生および教職員が能力を十分に発揮できる教育・就業・研究環境の確保を目的として、各事業所に防止委員会および相談窓口を設置・運用している。また、周知・啓発活動もあわせて実施している。

#### ＜危機管理体制の整備と機能＞

本学では、危険および事故の防止のための措置、ならびに事故が発生した場合に適切に対応するために、「学校法人帝京大学危機管理規程」を定めている。この規程に基づき、各キャンパスでは、危機管理委員会等を設置するとともに危機管理マニュアル等を策定し、危機管理の体制を整備している。

#### ・危機管理委員会等を中心とした危機管理マニュアル等の策定

各キャンパスでは、危機管理マニュアルや防災対応マニュアル等を策定し、事案発生時の対応方法等を明記している。危機管理委員会等を中心に、各マニュアルの再確認を行い、各部署における対応マニュアルの見直しを行っている。

また、本部では、BCP（事業継続計画）である「帝京大学板橋地区業務継続計画」に基づき、「帝京大学板橋地区業務継続計画（第3版・2025年5月）」を策定した。板橋地区内の各事業所における事業継続計画を整備し、首都直下型地震が発生した際にも事業継続が可能な体制を構築している。

#### ・学生・教職員を対象とした防火防災訓練の実施等

各キャンパスでは、毎年ガイダンス等の機会を活用し、学生および教職員を対象とした避難訓練を実施している。訓練では、避難場所や避難経路の確認を通じて、避難行動に関する共通認識の醸成を図っている。また、自衛消防隊を中心とする消防訓練のほか、すべての学部生・大学院生を対象に、教務システム「CampusSquare」のメール配信機能を活用した安否確認システムを整備し、自然災害等の緊急事態において円滑な安否確認が実施できる体制を整備している。

本部では、板橋地区各事業所の災害時担当職員を対象として、「帝京大学板橋地区業務継続計画」をもとにワーキンググループを開催し、初動対応の検証および課題抽出を目的とした演習を実施している。

さらに、各キャンパスでは有事に備え、帰宅困難となる学生、地域住民および災害時対応を行う教職員等の想定人数に基づき、数日分の水や食料等の防災備蓄品を用意している。

定期的に交換期限等を確認し適切に管理することで、災害発生時に滞りなく提供できる体制を整えている。

## 6-2. 理事会の機能

### ①使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

#### ②使命・目的の達成への継続的努力

##### (1) 6-2 の自己判定

基準項目 6-2 を満たしている。

##### (2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### ①使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

本法人の意思決定機関である理事会の機能は、寄附行為および「学校法人帝京大学理事会運営規程」に定められており、これに基づき適切に運営している。令和 6(2024)年度は、理事会を合計 9 回開催し、予算、事業報告および決算、寄附行為・学則等の重要規程の改定、ならびに本学の重要人事等を決議した。

理事の定数および構成は、令和 7(2025)年 4 月 1 日施行の私立学校法改正に伴う経過措置により、改正前の寄附行為に基づいて運営されている。理事の定数は 7 人と定められており、選任については改正前寄附行為第 6 条第 1 項において、「帝京大学の学長」「副学長・学部長・短期大学の学長から選任された者 2 人」「評議員から互選された者 3 人」「学識経験者 1 人」を選任すると規定されている。これらの規定に則り、理事は適切に選任されている。

また、理事が理事会を欠席する場合には、書面議決書による対応を行い、適切に運用がなされている。

今後は、改正後の私立学校法に対応して改定した寄附行為に基づき、理事を選任していく。

### ②使命・目的の達成への継続的努力

本法人および本学の使命・目的を実現するため、法人の運営管理については寄附行為および「学校法人帝京大学理事会運営規程」に定め、理事会において決定している。これに基づき、理事会を運営することとしている。

また、本学では、令和 7(2025)年度から令和 12(2030)年度までに達成すべき行動計画として「帝京大学 第三期【2025 年度～2030 年度】中期計画」（以下、「中期計画」という。）を策定し、現在推進している。この中期計画を踏まえ、各部署において業務の方針、目標および実施計画等を明確化し、継続的な改善・向上に向けた取組みを実施している。

さらに、2-1-①で述べたとおり、帝京大学学則第 2 条および帝京大学大学院学則第 3 条において、「本大学（本大学院）は、その教育研究水準の向上を図り、前条の使命及び目的を達成するため、本大学（本大学院）における教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」と規定している。この規定に基づき、「帝京大学自己点検・自己評価委員会」を中心とする自己点検・評価体制を構築し、使命・目的の達成に向けた取組みを推進している。

### 6-3. 管理運営の円滑化とチェック機能

#### ①法人の意思決定の円滑化

#### ②評議員会と監事のチェック機能

##### (1) 6-3 の自己判定

基準項目 6-3 を満たしている。

##### (2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### ①法人の意思決定の円滑化

本学では現在、理事長が学長を、常務理事が副学長を兼務しており、理事および評議員には教職員経験者が多数含まれていることから、理事会および評議員会は効果的に連携を図っており、法人として機動的な意思決定が実施されている。

理事長は、毎期初に全学に向けて「学校法人帝京大学基本方針」を示すことにより、理事長のリーダーシップのもと、全学的に統一感のある意思決定が円滑に行えるよう促している。

また、教授会や各種委員会には、教員に加えて事務部門の職員も参画していることが多く、管理部門および教学部門に関する情報共有が積極的に図られている。また、「帝京大学自己点検・自己評価委員会」をはじめ、理事長、法人事務局長および本部事務長を構成員に含む全学的な委員会ならびに協議会等が多数設置されており、教職員の提案等をくみ上げるとともに、法人および大学間にわたる意思決定の円滑化をサポートしている。

さらに、本法人の経営・管理面における円滑な運営を図ることを目的として、「学校法人帝京大学事務部門総務会」を設置している。本法人における重要な事務施策や事務組織間の資源配分等に関する協議を行うとともに、経営管理に関する課題や問題点についての方針の協議・決定を行い、管理運営の円滑化を推進している。

#### ②評議員会と監事のチェック機能

＜評議員会の運営および評議員の適切な選任＞

評議員会の機能は、寄附行為および「学校法人帝京大学評議員会運営規程」に定められており、これに基づき適切に運営している。令和 6(2024)年度は、評議員会を合計 9 回開催し、理事会での審議に先立ち寄附行為に定められた諮問事項についての意見聴取、決算および事業の実績報告ならびに評議員の選任等を行った。

評議員の定数および構成は、令和 7(2025)年 4 月 1 日施行の私立学校法改正に伴う経過措置により、改正前の寄附行為に基づいて運営されている。評議員の定数は 15 人と定められており、選任については改正前寄附行為第 21 条第 1 項において、「職員のうち理事会において推薦された者から評議員会において選任する者 5 人」「設置する学校を卒業した者で年齢 25 歳以上の者 1 人」「学識経験者 4 人」「法人の功労者 5 人」を選任すると規定されている。これらの規定に則り、評議員は適切に選任されている。

今後は、改正後の私立学校法に対応して改定した寄附行為に基づき、評議員を選任していく。

#### < 監事の適切な選任および職務 >

監事の定数および構成は、理事や評議員と同様に、令和 7(2025)年 4 月 1 日施行の私立学校法改正に伴う経過措置により、改正前の寄附行為に基づいて運営されている。監事の定数は 2 人と定められており、選任については改正前寄附行為において「理事会において選出した候補者のうちから評議員会の同意を得て理事長が選任する（うち 1 人は常勤）」と規定されている。これらの規定に則り、監事は適切に選任されている。

令和 6(2024)年度には、理事会および評議員会が各 9 回開催され、監事はすべての理事会・評議員会に陪席し、審議内容に対して適宜意見を申し述べるとともに、審議結果を把握している。

また、監事は、「学校法人帝京大学監事監査規程」に基づき、期初に監事監査計画を作成し、本法人の業務および財産の状況ならびに理事の業務執行状況を監査している。毎年度末には監査報告書を作成し、理事会・評議員会に提出しており、法人および大学にわたるガバナンスの要となっている。

今後は、理事や評議員と同様に、改正後の私立学校法に対応して改定した寄附行為に基づき、監事を選任していく。

#### < 内部監査の実施 >

先述 (6-1-①) のとおり、本法人では、会計監査人による外部監査、監事による監事監査および内部監査室による内部監査の三様監査体制を構築し、有効に機能させている。

内部監査については、内部監査室が「学校法人帝京大学内部監査規程」に基づき、期初に監事および会計監査人と打ち合わせを行い、それぞれの監査方針やリスク認識について情報を共有したうえで、内部監査計画を立案し、年間 5~6 部署を対象に監査を実施している。さらに、内部監査室および監事は月次で協議を行い、法人の課題および運営状況等を共有し、必要に応じて関係者から説明を受けるなど、相互チェック機能と内部統制の実効性向上に努めている。

### 6-4. 財務基盤と収支

#### ①財務基盤の確立

#### ②収支バランスの確保

#### ③中期的な計画に基づく適切な財務運営

##### (1) 6-4 の自己判定

基準項目 6-4 を満たしている。

##### (2) 6-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### ①財務基盤の確立

自己資本の充実度を示す純資産構成比率および特定資産構成比率は、表 6-4-1 に示すとおりで、現在の財務基盤は安定した状況にある。着実な基本金組入により、純資産構成比率および特定資産構成比率ともに高位安定推移となっており、中長期的な財政支出に対する備えもできている。

表 6-4-1 純資産構成比率および特定資産構成比率（法人全体）

|          | 令和 3(2021)<br>年度 | 令和 4(2022)<br>年度 | 令和 5(2023)<br>年度 | 令和 6(2024)<br>年度 |
|----------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 純資産構成比率  | 94.8%            | 94.8%            | 95.2%            | 95.5%            |
| 特定資産構成比率 | 49.5%            | 48.9%            | 51.4%            | 53.0%            |

## ②収支バランスの確保

収入の柱である学生生徒等納付金収入および医療収入は、どちらも堅調に推移をしている。その結果、経常収支差額比率は表 6-4-2 に示すとおり、安定的な収支バランスを継続している。

表 6-4-2 経常収支差額比率（法人全体）

|          | 令和 3(2021)<br>年度 | 令和 4(2022)<br>年度 | 令和 5(2023)<br>年度 | 令和 6(2024)<br>年度 |
|----------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 経常収支差額比率 | 11.1%            | 10.2%            | 10.7%            | 16.8%            |

外部資金導入の観点では、各種寄附金の獲得に取り組んでいる。主なものとして、新入生や在校生の保護者からの寄附金である「学校協力費」（令和 6[2024]年度実績：1 億 5 千万円 [399 件]）や、インターネットを通じた寄附金である「帝京大学みらい創造募金」（令和 6[2024]年度実績：200 万円 [31 件]）がある。また、資産運用による収入も得ており、本部一元管理のもと、「資産運用管理の基本方針」に基づいて安全性と収益性のバランスを考慮した運用を行っている。

さらに、5-4-③で述べたとおり、科学研究費助成事業（以下、「科研費」という。）の獲得に向けて、科研費応募に関する勉強会の開催や応募書類の作成支援を実施し、科研費の採択数増加および研究者の育成に取り組んでいる。

## ③中期的な計画に基づく適切な財務運営

本学では、中期計画を実現させるための具体的な手段として、中期計画に基づく事業計画の策定および予算編成を行うことにより、中期的な展望に基づく財務運営の実施および強化に努めている。

事業計画は、本学が目指す目標の達成に向けて、各事業所が立案する事業所単位の年度収支計画（主として単年度の支出計画および一部収入計画）であり、(1)経常収入、(2)経常支出（教育研究経費・管理経費）、(3)施設関係支出、(4)設備関係支出および(5)図書支出の 5 項目で構成されている。各事業所は中期計画に基づき事業計画を策定し、学内でとりまとめたうえで、評議員会に諮り、理事会での審議を経て決定され、これに基づき予算編成を行っている。

加えて、適切な設備投資事業計画に基づき年度予算を編成するとともに、必要に応じて、事前に第 2 号基本金への計画的な組み入れを行い、中期的な収支均衡を維持している。現在、第 2 号基本金には、令和 11(2029)年度しゅん工予定の帝京大学ちば総合医療センター

の建替計画資金として、令和 4(2022)年度より必要額を組み入れている。

なお、本学では、中期計画の項目「4.大学運営組織の充実」の「(3)安定した財務基盤の確立」において、「安定した財務基盤を確立し、収支バランスを確保するため、中期的な計画及びその裏付けとなる財務計画に基づく適切な財務運営を行います。」という計画を掲げており、これに基づく運営を行っている。

## 6-5. 会計

### ①会計処理の適正な実施

### ②会計監査の体制整備と厳正な実施

#### (1) 6-5 の自己判定

基準項目 6-5 を満たしている。

#### (2) 6-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### ①会計処理の適正な実施

本法人における会計処理は、学校法人会計基準および「学校法人帝京大学経理規程」に基づき、会計担当部署において適正に実施しており、毎会計年度末には決算を行い、理事会の承認を得ている。

また、当初の予算編成について、各キャンパスおよび事業所において事業計画の見直しが行われた際は、追加の事業計画に基づき補正予算を編成している。

さらに、DX（デジタルトランスフォーメーション）による法人運営の効率化および高度化を目的として、令和 7(2025)年 4 月に新会計システム「ACOffice」を導入し、法人全体に展開した。従来、各キャンパスまたは事業所ごとに異なっていた会計処理の業務フローや入力ルールを統一し、各種処理の自動化等を進めることで業務効率化を実現した。本システムを適切に運用し、会計処理を適正に実施するとともに、会計管理の基盤を構築し、法人の経営状況を横断的に分析できる体制を整備している。

### ②会計監査の体制整備と厳正な実施

本法人の会計監査は、令和 7(2025)年 4 月 1 日施行の私立学校法改正に伴う経過措置により、改正前の寄附行為に基づき監査法人が実施する体制を整備している。

監査法人は、監査計画に基づき各キャンパスおよび事業所への往査等により、計算書類、重要な会計方針およびその他の注記に関する会計監査を実施している。その結果、本法人は「各会計年度の経営の状況および財政状態を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める」という監査意見の報告を受けている。

今後は、改正後の私立学校法に対応して改定した寄附行為に基づき、評議員会の決議により適切に選任された会計監査人（外部監査法人）によって、会計監査を実施していく。

## 【基準 6 の自己評価】

### (1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

- ・本部における危機管理対策の取組み

本部では、6-1-②で述べた「帝京大学板橋地区業務継続計画」に基づき、板橋地区の各

事業所を対象とした本部運営訓練を開催することで、各職員の防災意識向上につながっている。また、各事業所が策定している初動マニュアルについて、訓練およびワーキンググループを通じて内容を精査し、改善の必要があった際にはアップデートを行い、実効性を高めている。

- ・福岡キャンパスにおける危機管理対策の取組み

福岡キャンパスでは、毎年9月の避難訓練に加え、令和4(2022)年度よりすべての学部生・大学院生を対象に「CampusSquare」のメール配信機能を活用した安否確認機能のテスト運用を毎年実施し、安否確認用メールアドレスの登録および回答手順の徹底を図っている。これは、福岡キャンパス全体の防災意識の向上に寄与している。特に、毎年9月の避難訓練には全教職員が参加しており、役割別に作成されたアクションカードに基づく避難行動に、一人ひとりが共通認識を持って取り組むことができるため、キャンパス全体の連携力強化につながっている。

## (2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

- ・建物・設備管理における全学的なFMの推進

本学では、これまで各キャンパスまたは附属病院単位で建物・設備の整備事業を進めてきた。今後は、整備に関する品質、コスト、対応スピードおよび環境への配慮等の対応方法について、全学で共通の基準を用いて運用し、より効果的な管理を進めていく必要がある。

- ・本部におけるBCPのさらなる見直し

6-1-②で述べた「帝京大学板橋地区業務継続計画」については、訓練およびワーキンググループの参加者からの意見を踏まえ、従来の対応方針の見直しおよび新たに検討すべき事案を整理する必要がある。また、現行の業務継続計画は平日の発災を想定した内容となっているが、夜間・休日については同様の体制での対応は困難であるため、新たな業務継続計画を検討し、策定する必要がある。

## (3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

- ・建物・設備管理における全学的なFMの推進

(2)で挙げた課題を改善するため、6-1-②で述べたとおり、経営的な視点に基づき、効率的な所有不動産の最適な管理を遂行することを目的として、令和4(2022)年度より株式会社帝京ファシリティーズと連携し、FMの推進を図っている。これにより、法人内の建物・設備について、品質、コスト、対応スピードおよび環境への配慮等の対応方法を同一の基準で見極め、適正かつ効率的な整備を進めることが可能となった。今後も、大学、附属病院および本部機能の関連部署との連携を密に図っていく。

- ・本部におけるBCPのさらなる見直し

発災時における初動マニュアルの見直しおよび夜間・休日対応の洗い出し等を目的としたウォークスルー訓練を開催し、課題の改善に向けて取り組んでいる。今後は、現在策定

## 帝京大学

している「帝京大学板橋地区業務継続計画」および板橋地区各事業所の初動マニュアルの改訂を行うとともに、夜間・休日対応マニュアルを新たに策定する予定である。